

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 $\frac{1}{10}$ m 1 2 3 4 5

始



10
12

58-373

東京歯科矯正學綱領

歯科學報社出版

専門學校教授 東京歯科醫學博士 寺木定芳著



はしがきに代へて

奥村鶴吉君

感謝の意の表しやうもない位、多大の御助力と御心配を辱ふした此の小冊子、僅々百三十頁の歯科矯正學綱領、期したる月より二月ばかり延びて今日御目にかけうるやうになりました。私自身の性格が所有する短所を其の儘に寫し出したやうな講述法——斷片的で、直覺的で上すべりの統一のない——専門書として殆んど從來の型を破壊した、教科書文學の定則を無視した、此の突飛な試に對しては、定めて世間から嘲笑と罵倒との澤山は、元より覺悟の前てあります、然し私にとると、抑々私が歯科といふサークルに其の生涯の運命を委ねてから、省みる漂零の昨日までに、印刷らしい印刷に附したのが初めての百三十頁でありますもの、多少の感想は自分で否む事が出来ません。

元來私は從來吾國に發行される講義類に於て一二度讀んだのでは其の意味を會得する事が至難で無理に難解な字句を使用して、煩褥な説明の仕方をし、無益な頁の數を増して其の實質より量に於て誇らうとする傾向のある事を認めてゐます私はある事實に對して論述されたる學説が、平易な通俗な文章を以て講ぜるゝといふ事が、學説其の物の真價に對して多少の關係があるやうに考へてゐられるやうな傾向も認めてゐます。

議式の文章を純乎なる漢文調を用ふるとか、免狀の文面を誰も満足に読み得ぬフテン語で書綴るとか、洋の東西を問はず、總て免れ難い人生に作ふ虚色とでもいふんでせう、然し私は是等は大嫌です。五と五の和が十なる事が如何なる説明法でも如何なる文章でも十以上の数にはならぬ、事實は飽まで事實だからであります。元より希望の百分の一も實際に表し難いのですが、私は出来得るだけ此の弊を破りたいといふ考で、本書に筆をとりました。

更に私は、恁んな事も考へてゐます、吾國の人位理屈の好な人はない、五と五の和が十也といふ事實だけでは承知をしない、何故に五と五の和が十なりやと必ず反問する性を持つてゐる元より是が更に十と十の和が二十也と新しい事實を知らしむる其の一階段になるので、世界の進化に對して此性情は甚だ必要なものでせうけれど共、理屈にのみ走らんとする結果、大切な事實を見逃す恐がある、吾歯科學に於ての傾向も實際よりは余りに學理にのみ重きを置く弊が見えろやうであります。歯科矯正學は如何なる定義が下されやう共、所詮は歯牙を移動せしむれば足るのであつて、歯牙の正當なる位置に移動して而して起り来る種々の現象は要するに歯牙が移動したるが故に起れるものに過ぎない、頸の矯正と申します共、顎面矯正と名づくる共、實際の事實として最も肝要なのは歯牙の移動に過ぎません、この大切な實際の事實——歯牙を何分何厘動かす——といふ

方法を説くに余りに學理に走り過ぎると、歯牙が實際に動く前に學理の方では歯牙の移動完成期に達して了ふ恐もある。

歯科矯正學は未だ年若い分科であります、理屈より實際の大切な發育時代にあるやうなものであります、殊に吾國に於て適切にこの感が深い、完全に前齒前突位を矯正した経験さへ持たぬ人が多い今日を、一躍して深遠な學理を究めるのは未だ早い、五と五の和の十なる事實を認めぬ内に其の然る理に就て考へるやうなものである。

歯科矯正學は歯科諸分科の内で一番具體的な科學であります、架空に設けた正當なる線の上に歯牙の何個かを並べる科學であります、故に是の方法を説明する時に、實際に依らず、想像的に圖に畫いた歯牙に依つて、かゝる方法は其の歯牙を完全に動かすものだと輕々しく論斷がし易い、齒體の疾患に使用する薬劑の藥理と違つて、例へば犬齒を内側より外側に轉位せしむるのに、指の先に糸を捲き其の端を大齒に結んで毎日是を引けばよしと曰はれても、理論に於て然らずといふ事はできますまい、具體的の科學であるだけ實際を更に重んじられるべき必要があります、私は本書に於て殆んど學理を無視しました、理論を抜きました、即ち五と五の和が十也、といふ事實を示すに止めました、然し一として事實として現れざる机上の空論でない事は、誓つて斷言いたします。

私は本書に於て、本書を讀んだ人が歯牙は移動せしむれば移動するものなり、といふ事實を經驗して下されば自分の望みは足りるのであります、近世驚くべき進歩を遂げた深い學理や理論やは、東京齒科醫學専門學校齒科學講義の矯正齒科學及び近き將來に世に問はんとする拙著齒科矯正學で充分に研究して見たいと思ひます。

放逸な私の現在が生んだ百三十頁の小冊子、片頬にほゝ笑む君の癖で眼鏡越しに笑ひながら讀んで下さい。

終りに本書の出版に對して御配慮を辱ふした、血脇守之助先生及び牧謙次君大村一男君に厚く感謝いたします。

大正二年六月

寺木定芳

人指方等

香山草人著 残酒毛彌ひづれ
寺木へ勿論ノリ。同類事あらゆる性状
寺敷ニニ露井あり。不思
奥村鶴友人へ
青木生

目 次

總 論

第一章 診斷 一頁

第二章 模型 一四

第三章 矯正力と歯牙の移動 二

第四章 矯正器 二三

第五章 保定 三四

第六章 矯正器の裝置 三八

第七章 矯正法概論 四七

手術篇

第一章 概論 五五

第二章 矯正法及び保定法 六二より終りまで

歯科矯正學綱領

ドクトル 寺木定芳著

總論

第一章 診斷

歯科矯正學が他の歯科諸分科、例之ば歯科治療學歯科手術學等と、比して其の發達進歩の遲々として、見るべきもの少き理は、手術法の煩瑣手術時期の長さに過ぐる等、種々なる原因の在つて存すれ共、其の最重なる一は咬合の不正状態に對して、適確なる分類なく、偶々ありたりとするも其は煩雜に過ぐるか、實際上に應用なし能はざるかに依るが故に從つて是等分類を基礎として、確實なる診断を下し、其の手術法に對しても何等秩序立ちたるものを得ざりし也。

歯牙の不正排列状態、例へは犬歯の捻轉或は前歯の後退等、一々異なる状態に、一々異なる名稱を附して、更に各個異なる矯正器を使用し、異なる手術を行はんとなすは、其の不正状態が一として同一なるべきものなく百の不正咬合は百態に、千の不正排列は千態に、各特殊の状態を有するものなる以上、實際に於ては殆んど不可能の事に屬すべし。故に不正咬合、不正排列の手術をなすにあたりて、先づ左の諸點に就て慎重なる講究をなし、而して後適確なる診断を下し、適當なる手術を施さざるべからず。

一、口腔及び顔面及び鼻腔等に於て、何等か病的状態の有るや否や、若し有りとせば、其が如何に不正咬合に關係ありや。

口腔内、或は顔面鼻腔等に於て、疾病的存在が不正咬合に及ぼす關係は重大なるものにして、其等が若し直接に原因をなし居らば、直に其を除去せざれば、矯正手術に於て一時歯牙の位置を轉ずる事は得べきも、其が永久に正當なるものとして確保せらるべきといふを得ず。

二、口腔内に乳歯が存在するや否や、若し存在せば將に發生せんとする或は既に發生せる永久歯との關係如何。

乳歯は最近の學説に依りて、咬合の正不正に、最も關係の深きものなりとなざる、故に不正咬合の診断に當りても、其等が續いて發生し来る永久歯、或は既に出観せる永久歯等と、如何の排列關係を有するやは又精密に研究する價値あり。

三、不正咬合の原因は何より來りしや。

原因を明白にせざれば、其の適當なる手術をなし能はざる事は、當然の理なり、故に不正咬合に關係ある原因是、凡て充分に究めて與へられたる不正状態の真因を確實に意識するを要す。

四、患者と全身的疾病との關係如何。

從來、不正排列の一大原因として認められたりし遺傳論は、近世に至りて其の勢を漸次消滅され、刻下に於ては殆んど歯牙の不正排列

と、遺傳の關係を事實として考ふる人なし、殊に父の大なる歯牙が母の小なる顎骨に遺傳したりとなすが如きは、胎生上に於ける調和を、無視するの甚しきものにして、かゝらんには父の大なる指が、母の小なる掌に遺傳すべしと詭辯を弄し得る理なり、實例に於て偶々父母の排列に似たる、歯牙を有する小兒を發見する事なきに非るも、其は遺傳なりと曰はんより、寧ろ、周圍の類化なりと言ふ方の優れるに似たり、而して統計上父母の歯牙排列に、似ざる排列を有する所謂人種の別、家族の別によりて各人又多少、兩親に似たるものを遺傳するは事實なるも、其は正當なる形狀の遺傳にして、決して不正なる形狀の遺傳に非ず、遺傳なれば矯正する方法なしとせられて、歯牙の二三を抜去したる不正排列も、近世矯正手術の發達につれて容易に矯正され歯穹形態も、又矯正され得る事實は多々あり、是等はいづれも遺傳を否定しうる好材料なり。

要するに遺傳は現時醫學界の大問題なれば、有とも無とも、輕々に論斷なし能はざるも、不正咬合に於ては殆んど遺傳説を認むるの要なし。

然れ共患者の全身的疾患は、不正咬合と多少關聯する所あるを以て、是等は充分に講究する要あり。

五、患者の既往に於ける疾病に就て。

患者が既往に於ける疾病も、又不正咬合と重大なる關係を有すれば、是等も充分に講究する要あり。

六、不正咬合狀態が如何なる分類に應するや。

不正咬合をば初めて分類したるは、アングル氏にして、所謂アングル式分類法也、而して總ての不正狀態を第三級に別ち、是によりて其の手術法も區分したり。

アングル氏の三級分類に、ブーレン氏の一級を増加したるものは、現今に於て、最も完全にして、且つ簡便なるものにして、總ての不

正咬合を包含し、且つ是によりて其の手術も總て行ふ事を得べし。アングル氏は、歯牙の咬合が果して正なりや不正なりやの、標準として第一大臼歯を擇びたり、蓋し第一大臼歯は、永久歯中最初に發生し来る歯牙にして、由來乳歯には不正咬合少なく、第一大臼歯の發生する位置にも、何等障害となるべき歯牙も存在せず、然れば此の歯牙は永久歯中比較的正當なる位置を占むるを、常とするものなり、故にこの第二大臼歯の咬合關係によりて、表示されたる兩歯窩の咬合關係を分類したり。

第一級

上顎第一大臼歯に對して下顎第一大臼歯の咬合狀態が、其の近遠心關係に於て、正當なる事によりて、表示せられたる上下兩歯窩の咬合關係をいふ。

即ち、第一大臼歯の咬合が正當なれば、之によつて上下兩歯窩の關係は正當なるものなり、故に兩大臼歯が解剖的に正當なる咬合關係をいふ。

合をなしたる場合には、例令大臼歯以外の歯牙が、如何に後退捻轉等の不正なる位置にある共、之を第一級中に包含す。

第二級

上顎第一大臼歯に對して、下顎第一大臼歯の咬合狀態が、其の近遠心關係に於て、半咬頭以上遠心に位する事によつて表示せられたる、上顎歯窩に對し、下顎歯窩の遠心咬合狀態をいふ。

即ち上顎第一大臼歯に對して、下顎の第二大臼歯が、半咬頭以上一咬頭乃至其以上にても、遠心の咬合をなせば、従つて兩歯窩の關係も又下顎は遠心關係を持つるに至る、故に上顎は突出し、下顎は後退するものなり。

第二級——第一類

犬歯より臼歯に至る兩側の咬合が、前述の如き遠心咬合をなして、而して前歯一枚乃至四枚の、前突したるものを第二級第一類とな即ち、臼歯部に於て下顎が上顎に對して、遠心咬合をなせば歯

は前歯に至るに従つて前突すべき理なり、第二級の大部分は、上顎突出と共に前歯は前突す、此の場合には必ず口呼吸の習慣を伴ふを常とす。

第二級 第一類 右或は左部

臼歯部の遠心咬合が、片側にのみ限らるゝ例多し、この折は若し右側が不正咬合ならば之を右部となし、左側が遠心咬合にして、右側が正當咬合なりし折は左部と稱す。

即ち、臼歯部の咬合の不正なる側を、其の儘に呼ぶものにして、かかる例も亦多し。

第二級 第二類

犬歯より臼歯に至る、兩側の咬合が遠心咬合をなすに係らず、前歯部が後退せるものをいふ。

即ち、普通なれば上顎の突出と共に前歯は前突すべき理なり、然るに其の原因(主として口呼吸)の中絶によりて、前歯一枚乃至四枚

が、後退して垂直に或は内側に傾斜して發生する例あり、之を第二級の第二類となす。

第二級 第二類 右或は左部

臼歯部の遠心咬合が、右側乃至左側に限られたる時、右なるを右部となし左なるを左部とす。

第三級

上顎の第一大臼歯に對して、下顎の第一大臼歯の咬合狀態が、其の遠近心關係に於て、半咬頭以上近心に位せるものをいふ。

即ち、第二級の正反対にして、上顎が下顎に對して後退せる、即ち下顎突出の場合なり。

第三級 右或は左部

是等臼歯部の近心咬合が、右側に限られたる場合には、之を右部となし左側の時は左部とす。

第四級

片側に於て第二級の咬合をなし、片側に於ては第三級の咬合をなせる場合をいふ。

即ち、右側乃至左側に於て上顎は突出せるに、之と反対の側に於て下顎の突出せる事あり、故に其の正中線は著しく一方に傾き、口腔は外部より見て、甚しく歪曲するを常とす。

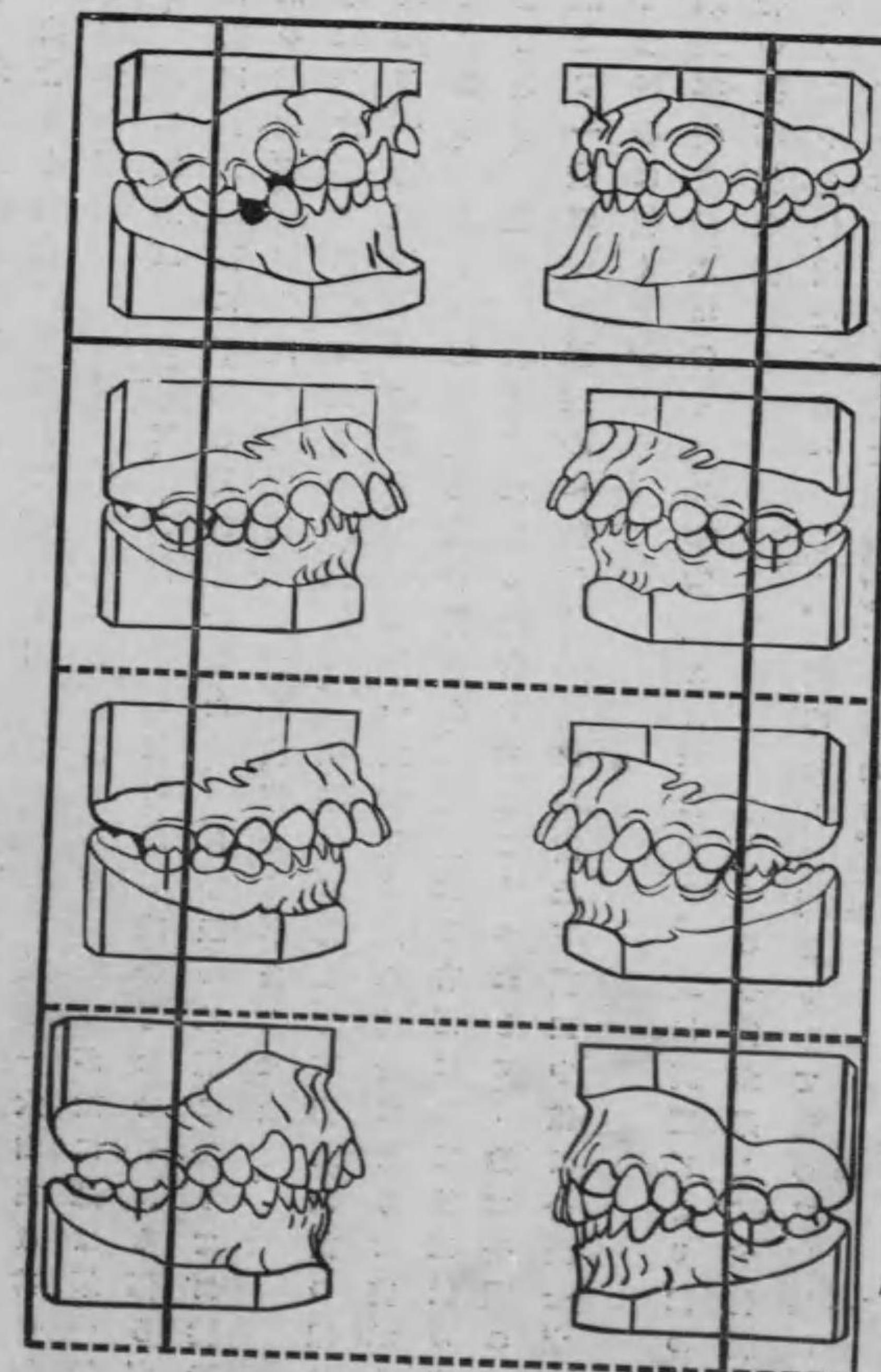
千差萬別の不正咬合の形態を、以上四級の中に包含する事は、不可能の如く見ゆるも實際は決して然らず、殊に不正咬合の形態を分類するは、要するに其の手術法を簡便ならしめんが爲也、以上の四分類によりて、凡ての手術を四分して行ふ事は容易なり。

第一圖及び第二圖はブーレン氏の分類表にして、第一級より第四級に至る總てを擧げたり、右左側の第一大臼歯の咬合を貫いて引ける一線は、即ち咬合の正不正を見る、標準線にして、是の線が合して一線となれるは正當なる第一大臼歯の咬合なり、而して是の線と下顎の第一大臼歯の線どが、合致せずして其の間に多少の距離を有するは、其の距離だけ遠心或は近心に、不正なる咬合をなせしものなり。即ち第一級に於て見る

に、犬歯は其の發生の余地なく、爲に齒齦に於て轉位し、下顎の歯牙との咬合も小白歯部位に於て著しく不正なり、然れ共第一大臼歯は其の標準線が上下相合致して一線となれる正當なるものなるが故に是は第一級也。第二級第二類に於て、臼歯は第二級の遠心咬合をなせるにも係らず、前歯四個は垂直に下顎と被蓋咬合をなす、口呼吸の杜絶によりて口腔附近の筋肉が、正當咬合を支配する力を恢復せられたるによる。
第三級に於ては第二級と全然反対に、標準線に對して下顎大臼歯の線は殆んど一咬頭近心に轉位す、即ち第一大臼歯の近心咬合によりて表示せられたる、上下齒窓の近心咬合關係也、第四級は右側に於て第三級の咬合をなし、左側に於て第二級の咬合をなせるものにして、總て全顎の兩端より一咬頭づゝ近遠心に轉位す、故に前歯上下顎正中線は合致せずして遠近心に傾くを常とす。

矯正手術を行ふに當りて先づ實際の口腔に由り、或は摸型により此の咬合の標準線を假定して、而して其の行はんとする手術が果して第何級に屬するやを決定せざるべからず、輕卒なる診斷を下して眞の手術法の根本を誤るが如きは心して注意すべき事なり。

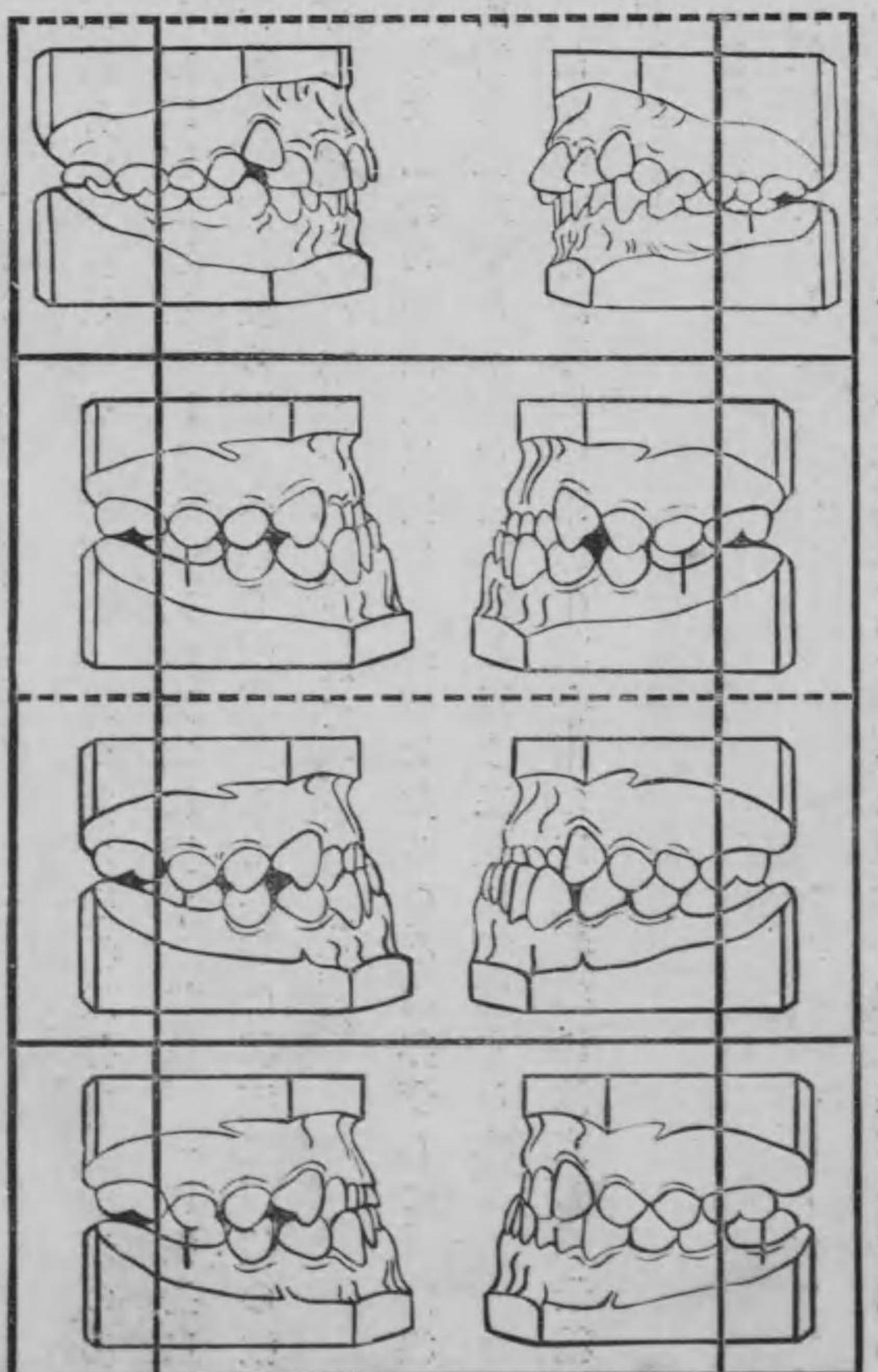
第一圖 第一級



第一章 診斷

一一

第二圖 第二級



第一章 診斷

一三

不正咬合の適確なる分類を下し、且つ其の手術進行中、歯牙の移動する方向程度等を参酌して、其の完成に資するには、一に完全なる手術前の模型に依らざるべからず、而して是等の模型は、他の技工學等の模型と其の要とする點に於て大なる相違あり。

- 一、單に歯牙の型態或は其の排列等を知るのみに非ずして、歯根が歯槽に植立する状態を出來得る限り正確に採寫する事。
- 二、歯牙の咬合面殊に臼齒部の咬合面の印象探得に注意し、最精密を期すべき事。

I 印象探得材料

印象探得材料としては、バラフイン、モデリングコンポジション、石膏等あれど矯正用印象に向つては、石膏以外に適當なるものある事なし、抑々歯牙の型態、其の排列状態等を完全に採寫せんとする

には、其の捻轉したる部分、或はアンダーカットの如き場所は、一片々に破壊して探得するに非ざれば、眞實の型態を得る事は至難なり、この意味に於て石膏は最適當したるものといふを得べし。

II 印像蓋

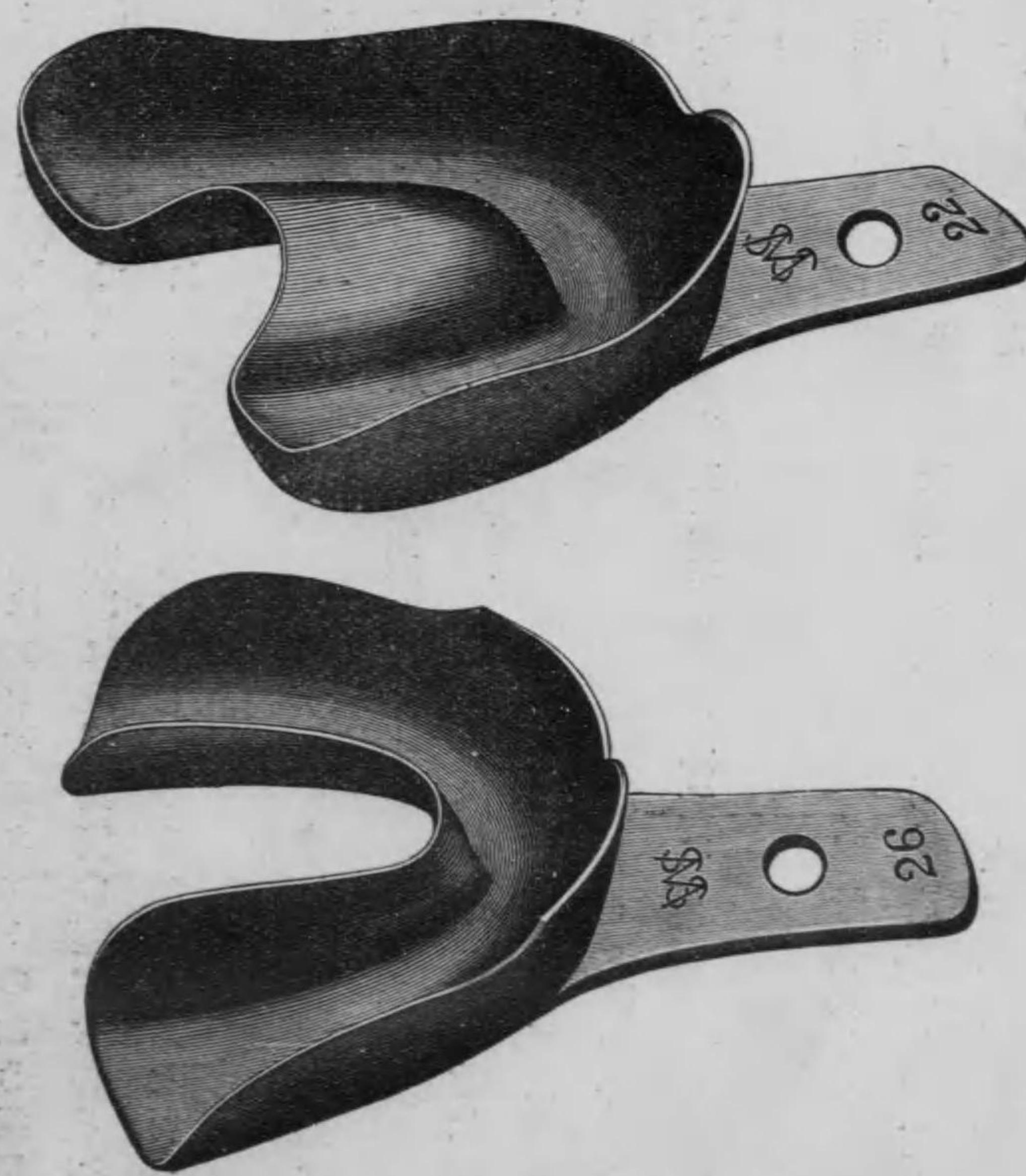
印像蓋は、並通一般に使用さるものより、其の外壁の遙に深目のものにして、其の形狀も又出来るだけ大なるものたるを要す、これは歯槽の状態を精密に探得せんが爲と、口腔外側より數片に剥離して、除去を容易ならしめんが爲也、而して其の材料としては錫製のものを優れりとす、錫製のものは、指端の壓によりて其の外壁より、印像蓋全體の形體を大小自由になし得るが故なり。

III 探得法

印像探得に先立ち、石膏の附着を防ぐ爲め、柔軟なるプラツシ或はラバーヨツプの如きものにて、歯牙表面を清磨すべし、而して精良なる石膏の軟泥状となしたるを、印像蓋の上に盛り、(第四圖上頸或

第二章 模型

一六

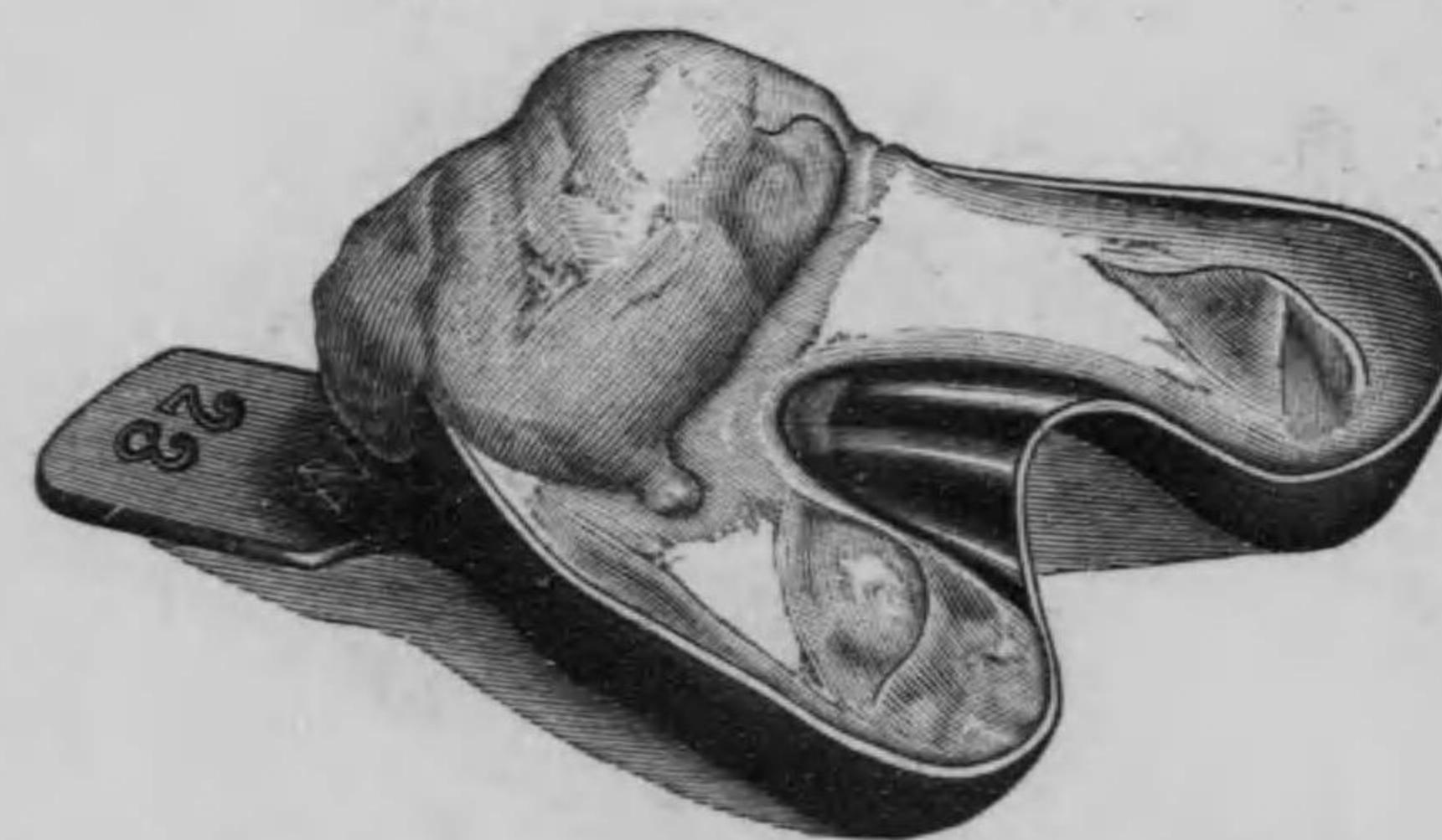


第三圖

第三

印像盞は圓に示せる如き側縁の深き且つ及的大なるを用ふれば口腔より剥離に當りて、石膏印像を少數の破片にして探得し易い。而して指にて其の形狀を多く少變形せしめらるが爲めに鈎製を用ふ。

第四圖



印像盞の
除去

べし。

第二章 模型

印像盞に石膏を盛上ぐる時は圓に於て示すが如く、歯牙に相當する部に多く、口蓋部には殆んど印像盞表面の顯る位少許にて足る、かくして口腔に深く壓入したる折石膏泥の咽喉部に流るゝを防ぐべし。

充分硬化するを待ちて、把持を握り印像盞を、上顎ならば下方に、下顎ならば上

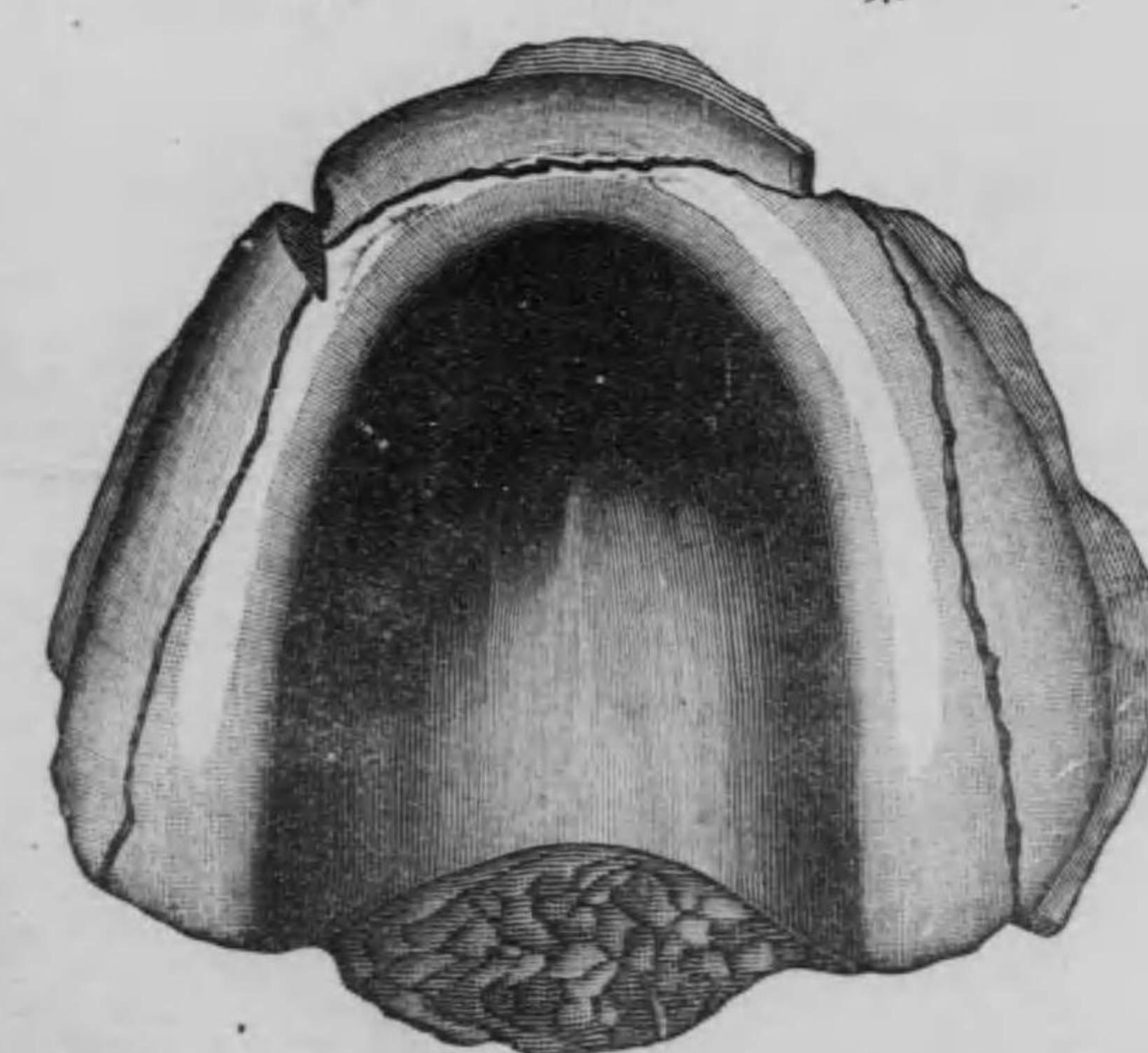
は下顎に靜に強く壓接すべし、この際印像盞より溢出したる石膏及び印像盞の把持に盛上げたる石膏を、指示にて深く頬部に壓入すべし、かくして印像盞の外壁にて充分に採得せられざりし歯槽骨部の印像を明白ならしむ。

方に、徐々に引く時は、印像盞のみ去られて石膏は口腔内に殘留す

べし。

第二章 模型

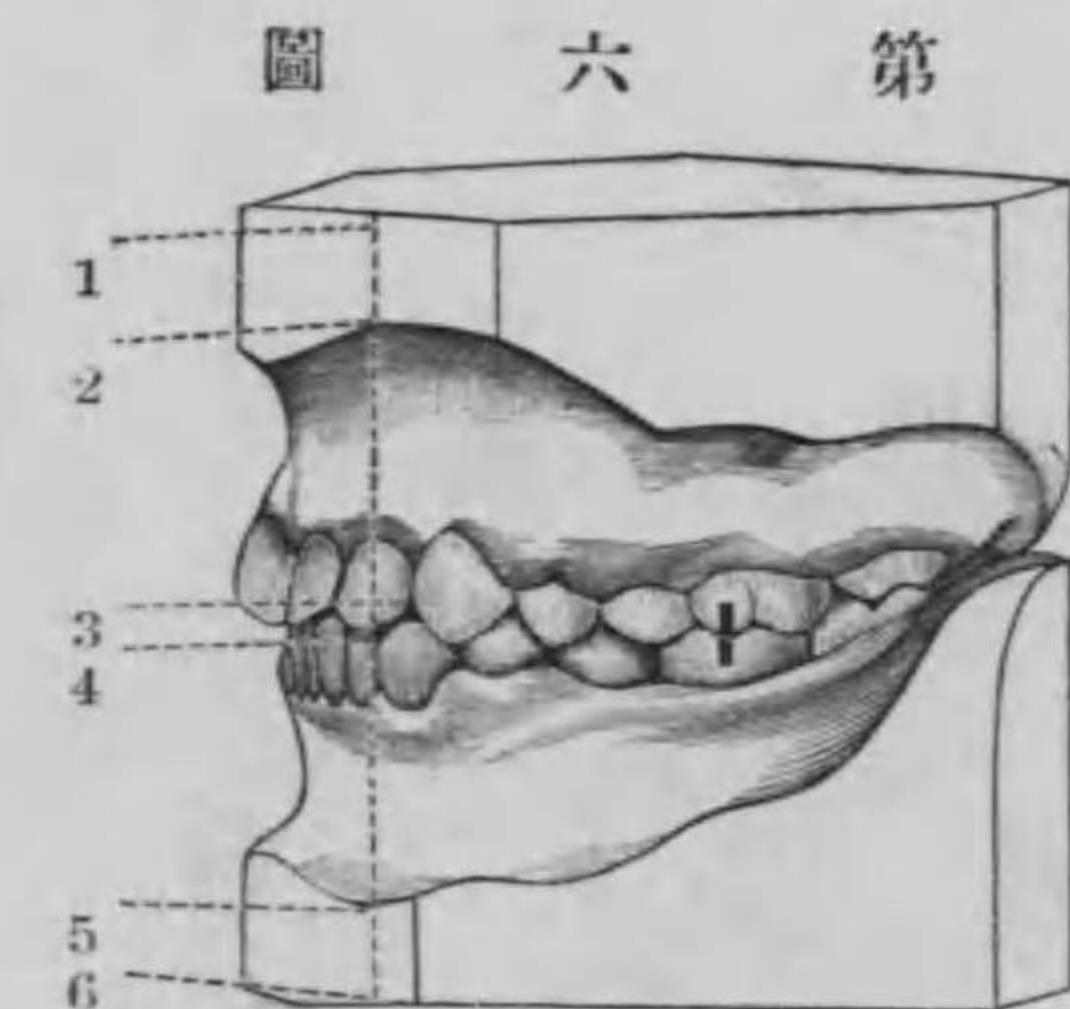
一七



元來、石膏印像採得に當つて、印像とを別箇に口腔より取去り、蓋と石膏とを同時に其の破片を結合したる圖に於て、破片を再び印像に口腔外に於て結合せし法は、破片に細小なるもの多き場合に適せず必ず印像のみ結合せしむるを可と。蓋と石膏とは必ず別々に取去らるべきも

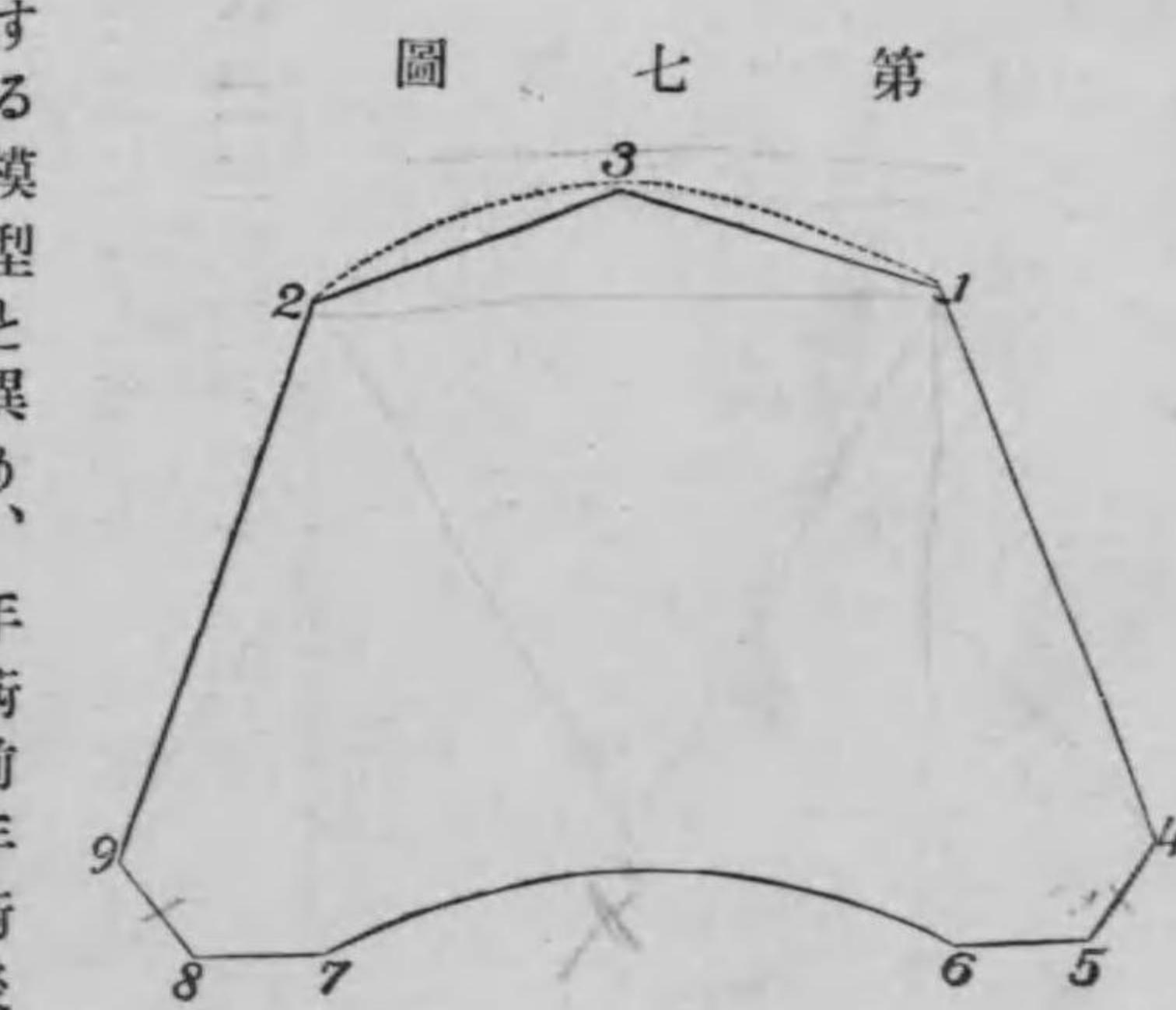
膏は、印像蓋の内面の形態を寫して第五圖の如くなるべければ、兩犬齒部位に相當する位置に於て、其の長軸に沿ひて石膏面に深く、

二個の截痕を作り小刀の如きものを截痕に深く挿入し左右に動かす時は、前歯唇面部は剥離さるゝに至るべし、而して拇指にて兩側部の外面を、強く剥離すれば石膏は舌面と口蓋面のみ残留するに至る、其等は指頭にて容易に取去るを得ければ、全顎印像は僅に四五片の断片として採得さるべし。



石膏模型臺形成されたる圖にして方今一般に歯科矯正模型臺として應用されるゝものなり、即ち(1)と(2)の距離は(5)と(6)との距離と相等しく(2)と(3)との距離は(4)と(5)との間と相等しかるべし、而して(2)と(3)及び(4)と(5)の間の距離を定むるには、上下顎の大歯の切端より模型臺の(5)及び(2)に至る長さを等しからしめて得らる。

約二三時間を経て、是等碎片を適合し、シエラツクバニツシを塗付し其の乾燥を待ちて、更に稀薄なるサンダラツクバニツシを塗布し、之れに石膏泥を注入すべし、而して一般的の分離法によりて模型を印像より

成形法
模型

基底は圖に於けるが如く形成され即ち(1)と(2)と各大齒部位に相當す、(6)と(7)は(1)と(2)との距離に等しく、彎形は(1)(2)(3)の彎形と等しかるべし、(4)と(5)及び(9)と(8)は(3)と(9)及び(3)と(4)に平行ならしむ(1)と(2)は上顎の模型には角度を有さしむるも下顎に於ては點線の示すが如き曲線となすべし。

模型は手術完成後と雖も、永く祕藏すべきものにして、義齒に使用は調製さる。模型は手術完成後と雖も、永く祕藏すべきものにして、義齒に使用は調製さる。

する模型と異り、手術前手術後の二箇の模型は、やがて術者の苦心と成功的跡を物語るものなれば、なるべく美術的に模型臺を形成する必要あり。

第三章 矯正力と歯牙の移動

歯牙を不正なる位置より、正當なる位置に移動せしむる力を、矯正力といふ。

歯牙に向つて、矯正力の加へらるゝや、歯槽に於て三個の主なる組織的變化を起すを常とす。

I 歯槽骨の屈撓

幼者、或は骨質の稠密硬化せざる以前に於ては、歯槽骨の屈撓の度も甚しく、小兒の前歯が數時間にして、逆被蓋咬合の正被蓋咬合となりし場合も多く、或は歯窩が數日にして擴大せられたる例もあり、然れ共是等は例外なれど、一般に加へられたる力によりて骨の屈撓は、必ず起るべきもにして唯年齢を増し、骨質の硬度を増すに従つて、其の度も之と反比例する差あるのみ。

II 歯牙の移動と共に骨の吸狀

半筋附
歯槽

歯槽に於て、恁くの如き變化あると同様に、歯根膜に於ても又或る變化を爲す、即ち矯正力の加へらるゝや、其の反対の側に於ける歯根膜は壓迫され、他側に於て歯根膜中の繊維が緊張さる、此際に於て多少の疼痛を感じるものなれ共、歯牙の移動と共に、壓迫に依れる一時性の神經麻痺の爲め、暫時にて散するを常なりとす、是の壓迫の爲に破骨細胞は増加し、加へられたる矯正力の方向に於て歯槽を吸収するに至る。

III 移動跡に於て新骨の發生

是等破骨細胞によりて、歯槽の一部が變化しつゝある時に、後方移動跡に於て、造骨細胞が新骨を填充し、且つ剝離したる歯根膜繊維を再び結着せしむ、然れ共は等細胞の機能完成は、破骨細胞に比して甚だしく遲鈍なるを以て、歯牙は多少動搖し且つ新骨發生の完了するまで、何等かの人工的方法によりて歯牙を保持せざるべからず。

第四章 矫正器

歯牙を移動せしむる爲め、矯正力を發せしむるには、口腔内に於て或種の裝置を必要とす、是を矯正器といふ。

從來矯正器に二種類あり、即ち各症に應じて一々之を調製する。即ち~~既~~矯正器とも稱すべきものと、既に或種の形態を具して調製されたる既~~既~~矯正器とも稱すべきものなり、今兩者の優劣に就きて少しく述べん。

I 即製矯正器

歯牙の不正排列は決して同一症狀を有する事なく、各症皆多少の相異あるを常とす、而して是等數限りなき不正狀態に就きて、一々歯科醫が是に適合する矯正器を製作する事は、殆んど不可能の事にして、萬一製作は不可能ならずとせんも、完全なるものを得る事は全然不可能なり、說者或は曰はん、歯科醫は金冠を作り、架工義齒を

調ふるの技工を有す、何ぞ矯正器の製作を難しとせんやと、一理ある。が如くにして然らず、金冠及び架工歯は、其の形態に於て大同小異なり、而も其の機能は單に食物を咀嚼するか、缺損部を補填すれば足り、然るに矯正器に於ては口腔に装置したる後、其の矯正器より發する微妙なる矯正力によりて、歯牙を移動せしめざるべからず、従つて其の構造も金冠義歯の如く、爾く簡単極るものには非るなり、加ふるに金冠架工義歯等は、歯牙が或る疾病に依りて、失はれたる部分の補綴物にして、金冠其物が歯牙の代用物となり、架工義歯其の物が歯牙の機能を働くべきものなり、然るに矯正器は一種の器械にして手術的目的物に非ず、充填に使用する充填器、歯科治療に使用する、エンジン等と更に異なる點ある事なし、要は歯科手術に於ける一外科機械たるに過ぎず。然れどして、近代外科學の進歩したる最大原因は、外科機械の進歩に依るとさへ曰はるゝに非ずや。歯牙を正當なる位置に、移動せしめんとする目的に向つて使用さるゝ器械

第八圖

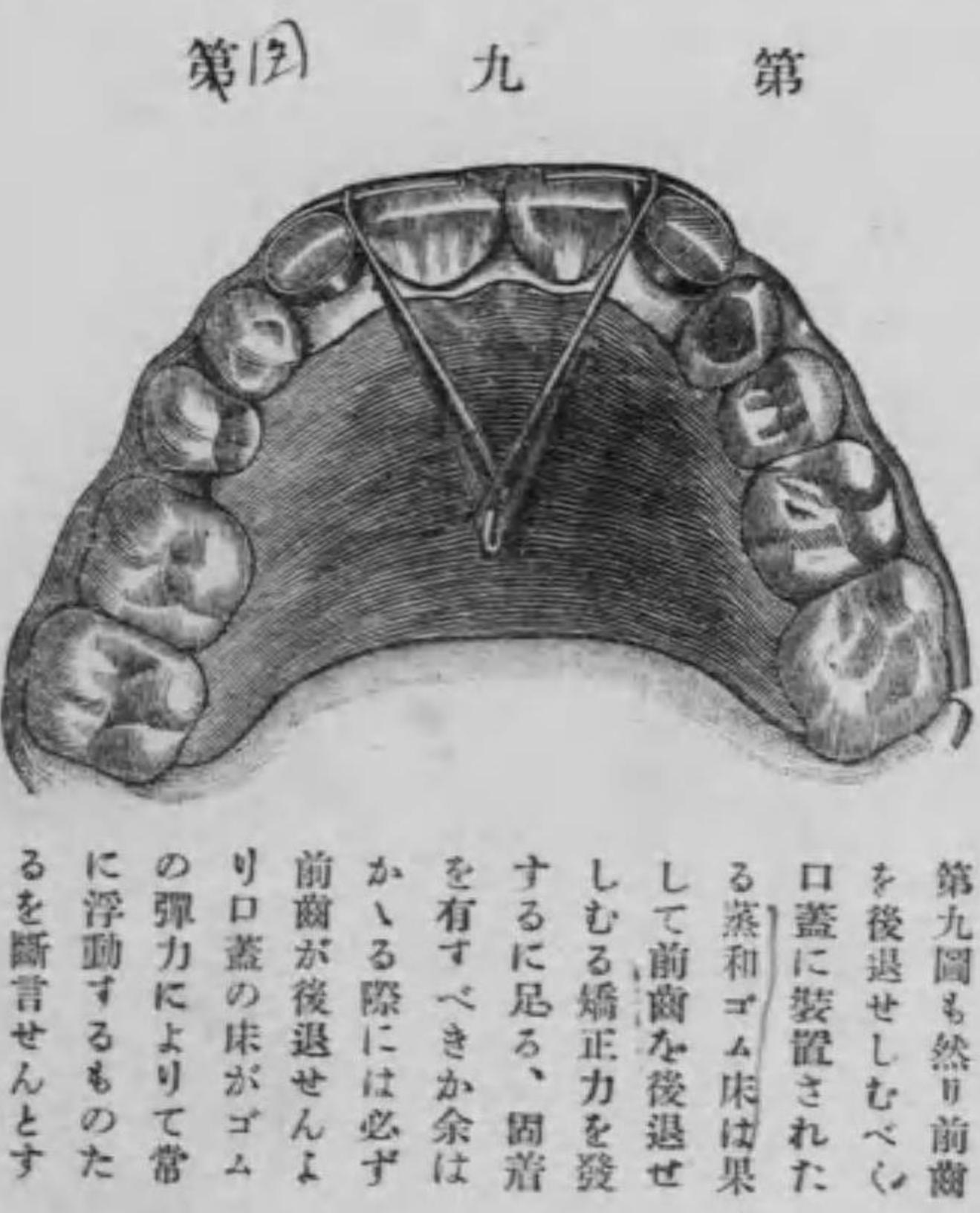


即製矯正器二三を示す、(第八圖)に於けるは前歯を後退せしめるが爲めに弾力護膜を裝置すべき金属線を兩側にいだし、是を保持せしめるが爲めに口腔の過半以上をゴム床を以て蓋へたる圖也、かゝる矯正器は決して其の目的を達するに難きは、第一矯正力を發すべき固定點の薄弱なるにあり、第二に中切歯を後退せしめんとせば、後にある側切歯は如何にせんと/or/側切歯の内方轉位の爲に狹縮せられたる歯窩は、擴大するゝに非んば溝して中切歯を正當なる位置に復さしめざるべし、かゝる矯正器を使用するが故に無益に側切歯を抜去せざれば其の目的を達しえざる如き場合多き理なり。

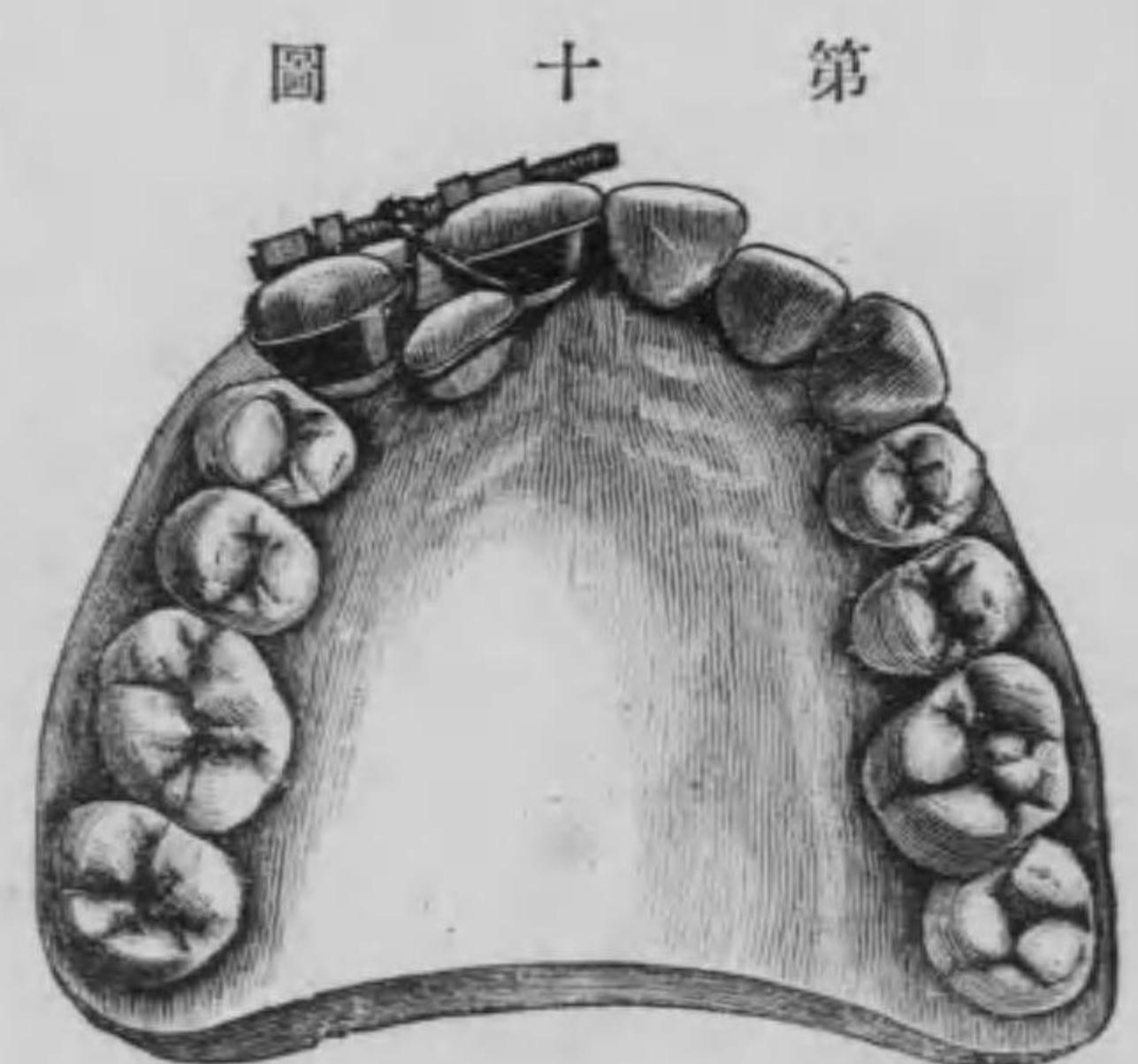
が、何ぞ必ずしも術者なる、歯科醫によりて製作さるべしと、曰はあるゝ理あるべきや、吾人の先輩はある時代に於ては、自身エキスカベターを製作しバーを目立てしめたる事もあり、今日と比較して左る事の、不條理に考へらるゝは、歯科醫學の進歩したるが故なると、同時に歯科用器械が已製さるゝに因らずんば非ず。

然も、已製矯正器にして、殆んど即製に優るものゝ發見せられざる

時代に於ては詮方なきも、現今に於ては多少の修正だに加へば、其の儘使用して、完全なる結果を得るに易き、已製矯正器の發見されたるに於てをや、是ぞ筆者が本書に於て、絶対に己製矯正器の使用を推奨する所以なり。



第九圖も然り前歯を後退せしむべく
口蓋に裝置されたる蒸和ゴム床は果して前歯を後退せしむる矯正力を發するに足る、固着を有すべきか余はかかる際には必ず前歯が後退せんより口蓋の床がゴムの彈力によりて常に浮動するものたるを斷言せんとす



第十圖の如きは矯正手術を局部的に觀察して且つ局部的に矯正せんとする誤れる方法にて、側切歯を中切歯と犬歯の間に排列せしむべく力を加へらるゝ時は双方に反対に押されたる中切歯と犬歯が、齒列縫外にいづるか、或は小白歯及び右側中切歯を捻轉か傾斜せしめんば已まざるべし、かくては一歯の矯正の爲に三四歯を不正ならしむるものに非ずや、蓋し側切歯一個の内方轉位も齒弓全體に及ぼす影響の大きなものにして、狹縮せられたる齒弓を擴大するに非れば歯牙の正常なる排列咬合を恢復する事は絶対に難しこ

其の結果の良否に關しては確たる斷案を得る事難く、製作されたる矯正器は總て經驗時代にあるが如く、同一器械を各症に應用して其の有効無効を知る事、容易ならざりき、是ぞ歯科矯正學が今日に於て、他分科と比して、其の發達の遲々たる又一原因にぞある。矯正器を一定したるものとして、初めて發表されたりしは、有名な

るアルタル式矯正器なり、發表後今日に至る二十有余年間、種々な改良修正の加へられて、今日に於ては略々理想に近き、已製矯正器を吾人は所有するを得。今アルタル式矯正器の構造使用法等を、説く以前に是迄の矯正器との差異を簡単に記述すべし。

矯正器の條件

矯正器は其の装置の簡単なるべき事、細小にして口腔の機能を障害せざる事、外容に影響を及ぼさざる事、口腔液によりて變質せざる事、等の諸條件を具備すべき事は論なし、然も是等の條件より更に重大なるものは、矯正力を發せしむる、強固なる固定點を得るにあり、從來の矯正器の多くを見るに、是等矯正力の原動たるべき固定點をば矯正器其の物の螺旋、或は彈力護謨等にのみ依らんとし、口腔内の確實なる或る部を、固定となしたるを見ず、ニュートンの法則によれば動力と、反動力とは相等しきものなり、然も矯正に於て歯牙に加へらるゝ動力と、之に對する反動力とが相等しき時は、歯牙は更に移動する事なし是と同様に、矯正器より發す

動力をし
めにて反動力を
勝たし

固定なる

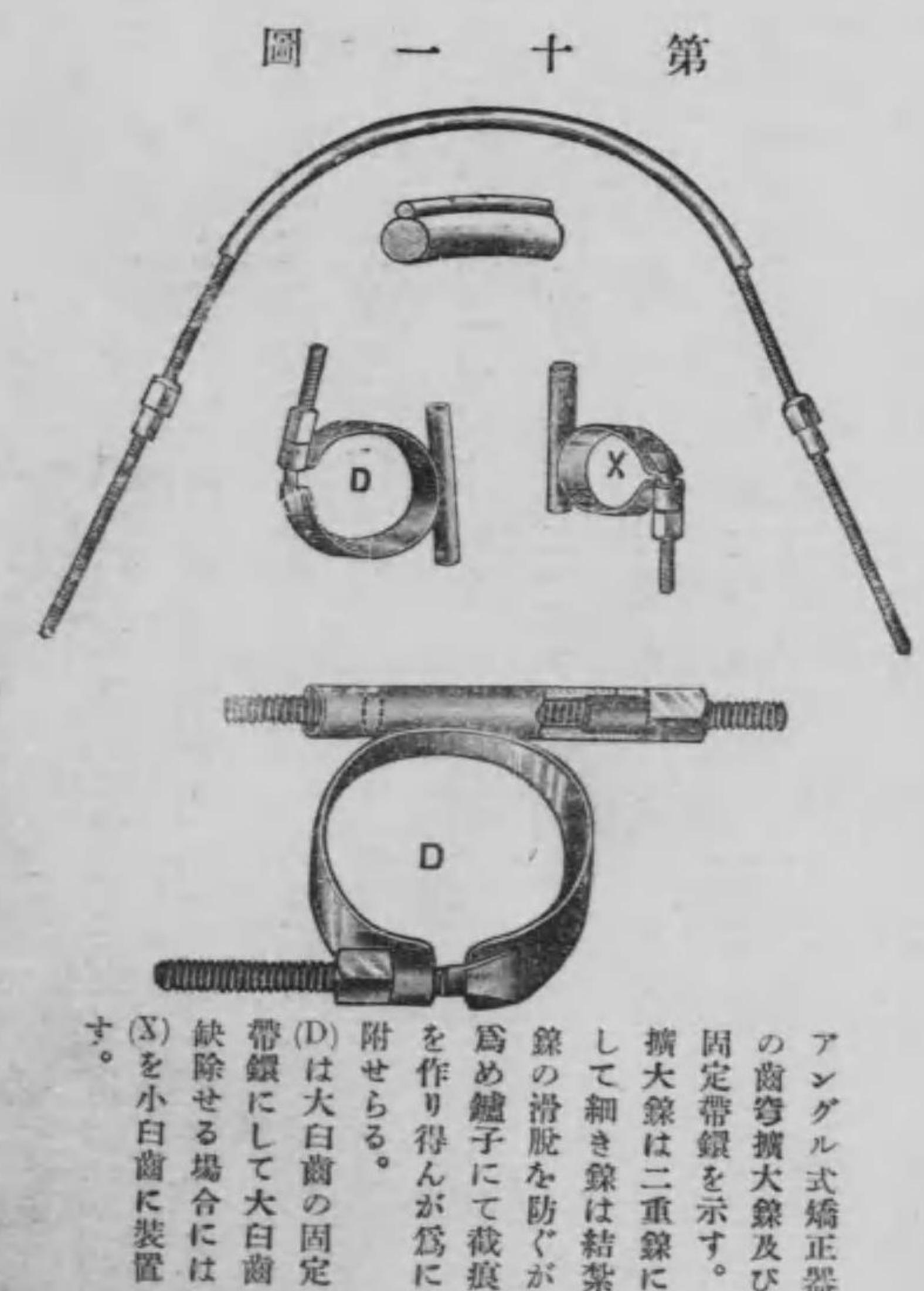
舌側面應用すらず

不適の矯正力

る力が之に對する、歯牙の反動力と相等しき時は、決して歯牙は移動すべき理由なく、強固なる固定點を有せざる矯正器は、其の目的を達し能はざるなり、故に矯正器の具備すべき條件の最たるものとして、固定の確實なるを擧げざるべからず。

更に從來の矯正器を見るに、其の装置を多く口腔内、即ち舌側に置きたり、机上の圖案によりて構成さるゝ場合には、舌側が唇面頰面等より遙に廣き場所を有するが如きも、實際の患者に應用されたる場合には、一侧の大臼歯より、他側の大臼歯に向つて引かれたる一錠だに、口腔の機能をさまたぐ甚しきものあり、况や長時期口腔内に裝置する、矯正器は、其の装置を口腔舌側面に置く事は、出來得る限り禁忌するを可なりとす、古き時代に於てファーラー等は、矯正力は運動と休止の相交代すべき間歇性を可としたるを以て、現今に於ても、矯正器より發する矯正力を、螺旋等の間歇性なるべしと説く人あり、こは誤れるものにして歯牙の移動は、要するに歯槽

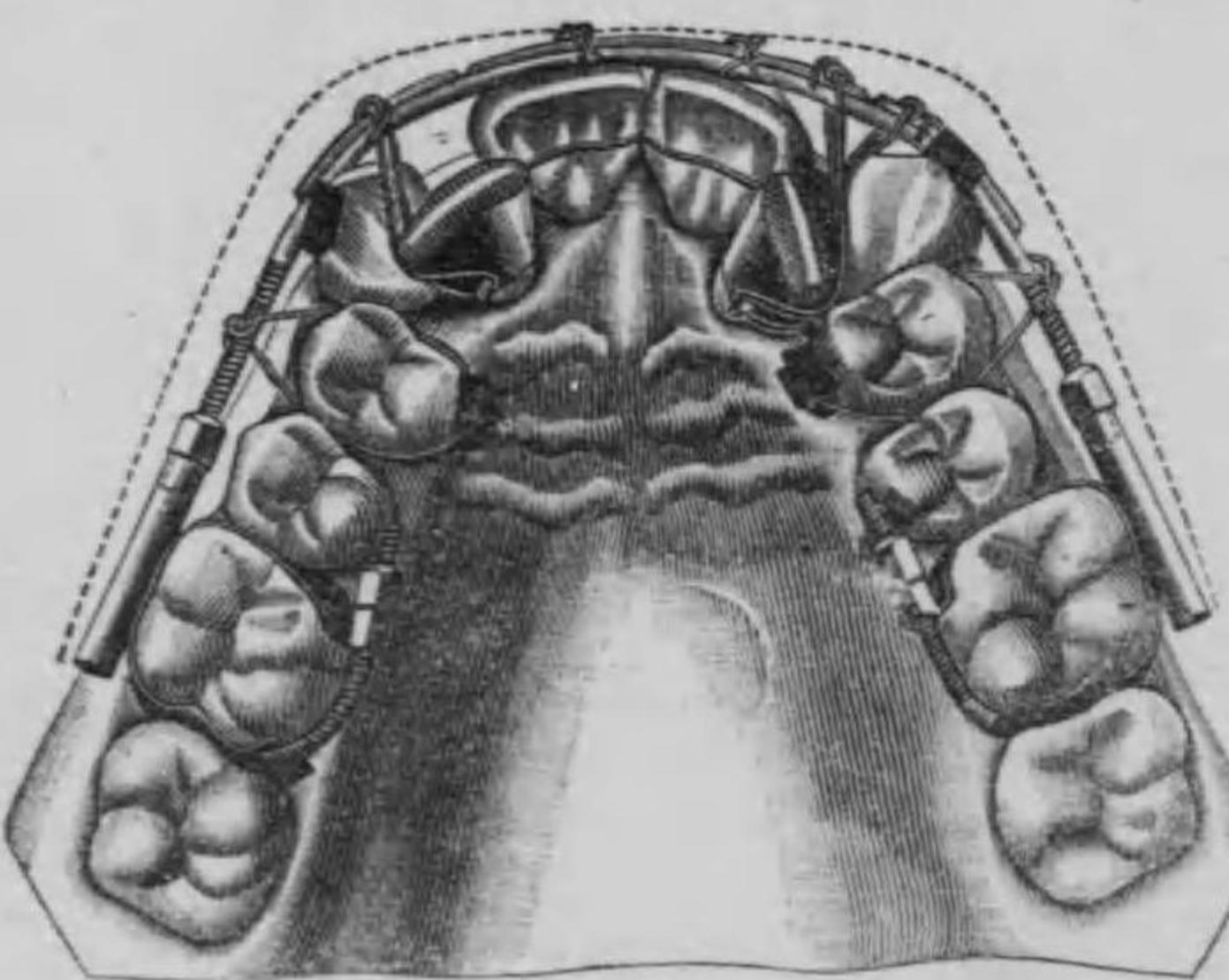
の組織的變化なり、歯槽の組織的變化とは破骨細胞の活動なり、破骨細胞をして活動的状態に移らしむるには、決して強き力を必要となさず、甚だ微細なる力にて足れり、只其の力は必ず不絶にして、



アンダル式矯正器の歯弓擴大鎌及び固定帶鎌を示す。
擴大鎌は二重鎌にして細き鎌は結紮鎌の滑脱を防ぐが爲め鎌子にて截痕を作り得んが爲に附せらる。(D)は大臼歯の固定鎌にして大臼歯缺除せる場合には(X)を小白歯に装置す。

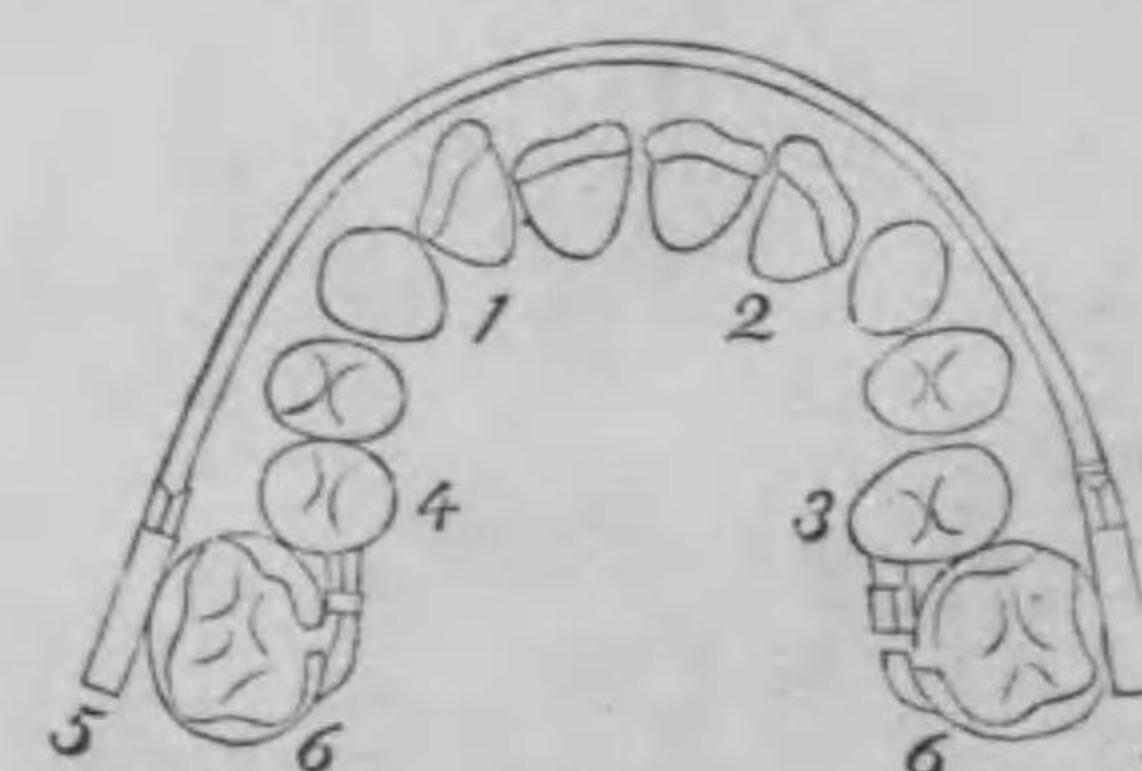
起さしむるに過ぎず、螺旋等を使用して歯牙に疼痛を遇々疼痛の發する事なきが

第十二圖



アンダル式矯正器の固定帶鎌及び擴大鎌を口腔に於て装置したる圖にして、點線は擴大鎌の彈力方向を示す

第十三圖



如きは、只歯槽板の屈撓性に由るもののみ。是を要するに、完全なる矯正器は以上の諸點を必ず具備したるものならざるべからず。

アンダル式已製矯正器

矯正器の、具備すべき點を殆んど完全に具備したるを、アングル式已製矯正器とす。

已製矯正器は、其の装置は甚だ簡単なり、曰く固定帶環曰く歯弓擴大線全器この二者に過ぎず、而して装置さるるは、口腔の外側即ち頬面より唇面にして、特種の場合を除きては、舌面を使用する事殆んど無し、而して固定點は固定帶環の装置さるゝ歯牙、重に第一大臼歯に固着せらるゝを以て、強固なる矯正力は充分に發せしむるを得。

既製矯正器の原理を意得し易かるべく説述せんに

例へば、第十三圖に於て(3)(4)なる歯牙を、歯列線上に移動し更に(1)(2)なる歯牙の捻轉を、矯正せんとなす場合に、是迄使用し來りし即製矯正器に於ては、(3)は(3)に對する矯正器、(4)は(4)に對し、(1)(2)は(1)(2)に對する如く、個々別々即ち局所的に四個の器械を裝置したり、故に其の要する日數の如きも、同一事を四回繰返すだけを必要とし

たりき、若し(1)(2)(3)(4)の四歯を、同一時期に同一矯正器によりて矯正するをえば、時間、患者の苦痛等を、少くする前者の比に非ず、故に同一矯正器を使用するものとして、其を口腔の那邊に裝置するや、口腔内面即ち舌面は口腔の機能を障害するを以て、なるべく唇面或は頬面の如き、口腔外面に於て是を裝置するを優れりとす、然るに口腔外面は、頬唇肉の運動盛んなるを以て量の大なる矯正器は使用するをえず、更に唇面に於ては、外觀上出來得る限り小量にして、佳麗なるものを裝置する必要あり、故に是等の條件に對して、細き金属線を歯頸に沿ふて附着せしむる可とす、即ち(5)也、然も(5)は口腔に於て裝置さるゝ爲には、或る位置に固着せしめざるべからず、此の際に於て歯牙中、最も強固なる骨植と歯根とを有する第一大臼歯が、適當なる歯牙なる事は論を俟たざるべし、然るに第一大臼歯に金属線を固着するには、勢第一大臼歯に帶環を裝置し、之に金属線を附着せしむべし、然れども手術の進行に従つて、金属線

固定帶環
を前方に或は後方に、移動せしむる要あるやも知れず、之に便ぜんが爲め帶環には管を附し、金屬環をこの管中に挿入して、口腔内に保留せしむ、而して帶環又必要に應じて、其の除去の容易ならしむるが爲に、之を鎔合帶環となすを可とし、(6)の如き固定帶環を製し、かくして茲にアンダル式の歯穹擴大錠と、鎔合帶環とは案出せられたり。

アンダル式矯正器は、固定點となりて矯正力を發生せしむる、固定帶環と、歯穹擴大錠と螺旋廻轉子より成る、固定帶環は第一大臼歯に裝置さるものにして、其の形狀二個あり、若し第一大臼歯が缺除したる場合には、第二小白歯に裝置する爲め大小に區別す、大なるをDバンドと稱し小なるをXバンドといふ。是が使用法等は後章手術篇に於て説くべし。

第五章 保定

保定力

月裝條件及器の年びの

歯牙が或る位置に移動せらるゝや、移動の前方に骨の吸收起り、其の後方に骨の新生を起すは前説したるが如し、然るに是の吸收と新生とは、時期に於て大なる相異を有し、吸收は甚だ其の速度早きも、新生は遲鈍なり、故に骨の新生するまで、歯牙が舊位置に復歸せんとする傾向力に對して、何等かの人工的方法によりて、是を保定せざるべからずこの力を保定力といふ。

保定力は、矯正力の如く積極的の物に非ず、故に動力に對して反動力は必ず小なるべき要なく、動力と反動力と、相等しきものならざるべからず。

是等保定力を發せしむる裝置を保定器といふ。
保定器が矯正器に對して、更により長き時期を、口腔内に裝置さるべきものなれば、矯正器の必要とする諸條件は、全部而も更に嚴重なる意味に於て具備さるべきものなり、而して保定器が矯正後、果して幾何の年月を裝置さるべきやは患者の年齢、咬合の狀態、移動

暫間保定
（歯牙の疼痛發散するまで矯正に使用したる帶環及び鉤等を利用し其儘一本の結紮線によりて保定するものなり、而して其の期間は二週日内外を以て足れりとなさる。）



圖四十第



圖五十第

長期保定の簡単なるものにして兩側切齒の舊位置に複さんとする傾向をば、中切齒によりて保定される。

矯正手術完成し、歯牙が思ふ位置に移動したる時に於ては、各歯牙は弛緩動搖し且つ少許の壓に對して甚しき疼痛を感じるもの也、かかる時完全なる保定器を製作して、歯牙に裝置する事は患者にも、術者にも苦痛を與ふるものなれば、是等の疼痛の發散するまで、即ち二週間より一ヶ月位までの間、矯正に使用したる帶環等を利用して、暫間的に保定する

I 暫間保定

の程度等によりて差あるも、概して矯正されたる時期即ち歯牙の移動されたる、時期の二倍より三倍以上を要するが如し。

保定器に三種類あり、暫間保定、長期保定、永久保定是なり、

長期保定

II 長期保定

疼痛が全然發散し、完全なる保定器の裝置を、可とする時期に達したらば適當なる長期に耐ゆる、保定器を製作して歯牙に裝置する必要あり之を長期保定となす。

永久保定

保定器の一種類にして、保定裝置を生涯歯牙に固着せしめて、例令



圖八十第

圖九十九第

永久保定にして(1)に於ける正中離開を矯正して(2)に於ける位置に移動せしめたる後(3)に於ける如く移動したる兩中切齒の舌面窩に小孔を穿ち金環にてカスケードの保定をセメントにて附着し永久に其の儘に歯牙に於て残留せしむるもの也、或は十九圖の如く歯牙の窩を利用して之に金属環を充填して保定する場合もあり。

新骨の發生完了したる後と雖も、之を除去せざる物なり、充填を應用するか或は合釘を立つる等の方法にして之を永久保定といふ。保定器の實際的應用は手術篇に於て説くべし。

第六章 矯正器の装置

I 歯間分離法

固定帶環を裝置する際に、先づ其の歯間を分離する要あり、一般の手術に於て行ふ歯間分離法は、矯正に於ての帶環挿入に向つて、適當ならず、第一、分離法は絶對に歯牙實質の缺損を與ふるが如きものは適せず、第二に、歯間に異物を嵌入し、爲に歯根膜炎を起さしむる如きものは適せず。或は金充填其他の手術に於て、使用する分離器械も、又帶環を挿入するには完全に、其の目的を達し難きもの也。

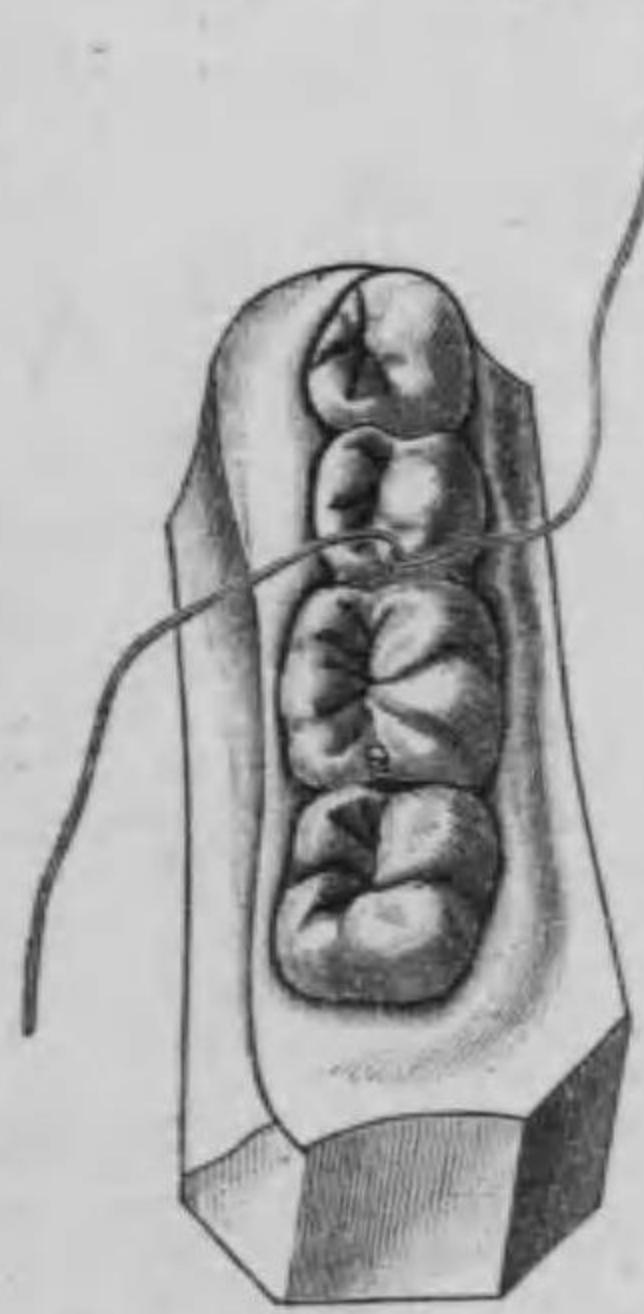
元來歯間分離に向つて、歯間に嵌入する異物に、護謨の如き彈力性

を帶ぶるものを使用したるは、徒に歯根膜に故障を與ふるのみにして、其の結果の見るべきもの少し、又木片或は綿球の如き、歯齦を壓迫する恐あるものは必要とする接觸點を分離せずして、他の不必要な歯齦組織等に於て炎症を起さしむるのみにして、完全なる目的を達するをえず。

是を要するに、分離材として歯間に嵌入るべきものは、其の質に於て彈力性なく、歯齦を壓迫する恐なく、歯牙の接觸點の必要な部のみを分離するものを可とす、此の意味に於て左に記する方法は、矯正用としては勿論、其他の手術に於ても誠に重要なものなり。先づ六十番より四十五番位の間の、真鍮線を充分に焼還して、彈力なからしめ、是を帶環を裝置せんとする歯牙の歯間空隙より挿入して、接觸點の部に於て線の兩端を捻合す、而して患者が捻合するによりて一種の感覺——疼痛に非ずして歯牙が壓せらるゝ感覺——を覺ゆる程度に於て止め適宜の短さに切斷して、其の残部を歯間空隙

に於て壓着す、是を兩側、乃至上下臼歯の、兩隣接部に挿入して、五時間より十時間を過ぐれば歯牙に何等の疼痛、或は歯根膜歯齦等に、何等の炎症を起す恐れなく適宜の空隙を生ず、歯間に挿入する金属線の太さの大小によりて、其の空隙の大小を左右し得るものなり、壯年の患者にして、骨質化灰硬く歯牙の動搖意の如くならざるものも、此の方法を二回反覆すれば必ず完全なる結果を得るものなり。

第十二圖



第一大臼歯に固定帶環を裝置せんが爲め兩隣接歯間に分離法を應用したる圖にして第二大臼歯との間は即ち眞鍍金を愈合し、第二小白歯との間は今や愈合せんとする所なり。

この方法は、單に矯正にのみ限られず、金充填或は金冠装置等に向つて歯牙形 成の爲め、隣接歯も損傷せざる爲め、分離をなす等の場合に用ひて甚だ有効なり。

II 固定帶環の裝置

固定帶環は、螺旋に依りて、捻合する、帶環と管とよりなり、螺旋の鎔合に依りて、其の形狀を大小にする事容易なれば、如何なる歯牙にも使用するを得。前述したる分離法によりて、歯間に充分の空隙を生じたば、固定帶環を挿入すべし。

固定帶環は、第一大臼歯に挿入すべきものなれ共、若し其が缺陷したる場合には、小なるものを取りて第二小白歯に挿入すべし、第二大臼歯は、歯牙の強固は第二小白歯に優るが如きも、其の位置が餘りに後方に位すれば、手術を行ふ上に於て不便もあり、且つ近傍粘膜等を傷くる恐あり、避くべし。

挿入されたる固定帶環は、殆んど歯冠部全體を被蓋するまで、深く挿入し唯咬合面の溝の部に少しく、障害にならざる限り壓接して手術進行中、帶環が漸々歯齦内に埋没せんとするを防ぐべし、歯齦に於て、患者に疼痛を與ふると恐れて、固定帶環の近遠心

面の歯齦に挿入する部を、恰も金冠の帶鑄に於てなすが如く、半圓形に切除する人あり、誤れるの甚しきものにして、固定帶鑄より矯正力の絶對に強き力を發せしむるには、歯牙に確實に固着せざるべからず、而して其の歯頸部を切除する事は、固定帶鑄の力を減却する大なるものなれば、必ず切除すべからず、其部に相當する即ち歯齦内に挿入さるゝ部位を、成形鉗子によりて彎曲されば、決して歯齦部に於て疼痛を起すものに非ず。

固定帶鑄を挿入すれば、太き充填器乃至バニッシャーの如きものにて、帶鑄全體を歯冠に壓接せしむべし、而して後靜に螺旋の雌鎌を固くすべし。

帶鑄を歯冠に壓接せずして、直に雌鎌を強うすれば、帶鑄を切裂する恐あり、注意すべし。

悉くて歯牙に確く適合したるを見て、其の管と挿入さるゝ擴大鑄の關係が正當なれば、直に之をセメントにて歯牙に固着せしめ、尙螺

旋を鎌合す。

固定帶鑄はセメントを必要とせざるものなれ共、萬一の爲めに帶鑄内部にセメントを使用するを安全の策なりとす。

III 擴大鑄挿入法並に頬面管の位置轉換

擴大鑄には二種類あり、一を單純鑄となし一を二重鑄となす、單純鑄は擴大鑄に歯牙を金屬鑄にて結紮する必要のなき場合、例へば第二級の上顎、或は第三級の下顎に於ける如き、單に歯牙に擴大鑄、固定帶鑄を第一大臼齒に於て裝置したる圖にして其の上方は少しく殘留せしめ咬合面の溝に於て壓接せしむべし然らざれば手術進行中帶鑄は漸次歯頸部より歯齦組織内に侵入して其の部の炎症を起す恐あり。

する場合、其の結紮部が、金屬との接合により、ともすれば滑離するを防ぐ爲め、二重の鑄となし、其の外方の鑄に於て意の儘の截痕を穿つべし、而して截痕に於て結紮をなせば滑離する恐なかるべし。



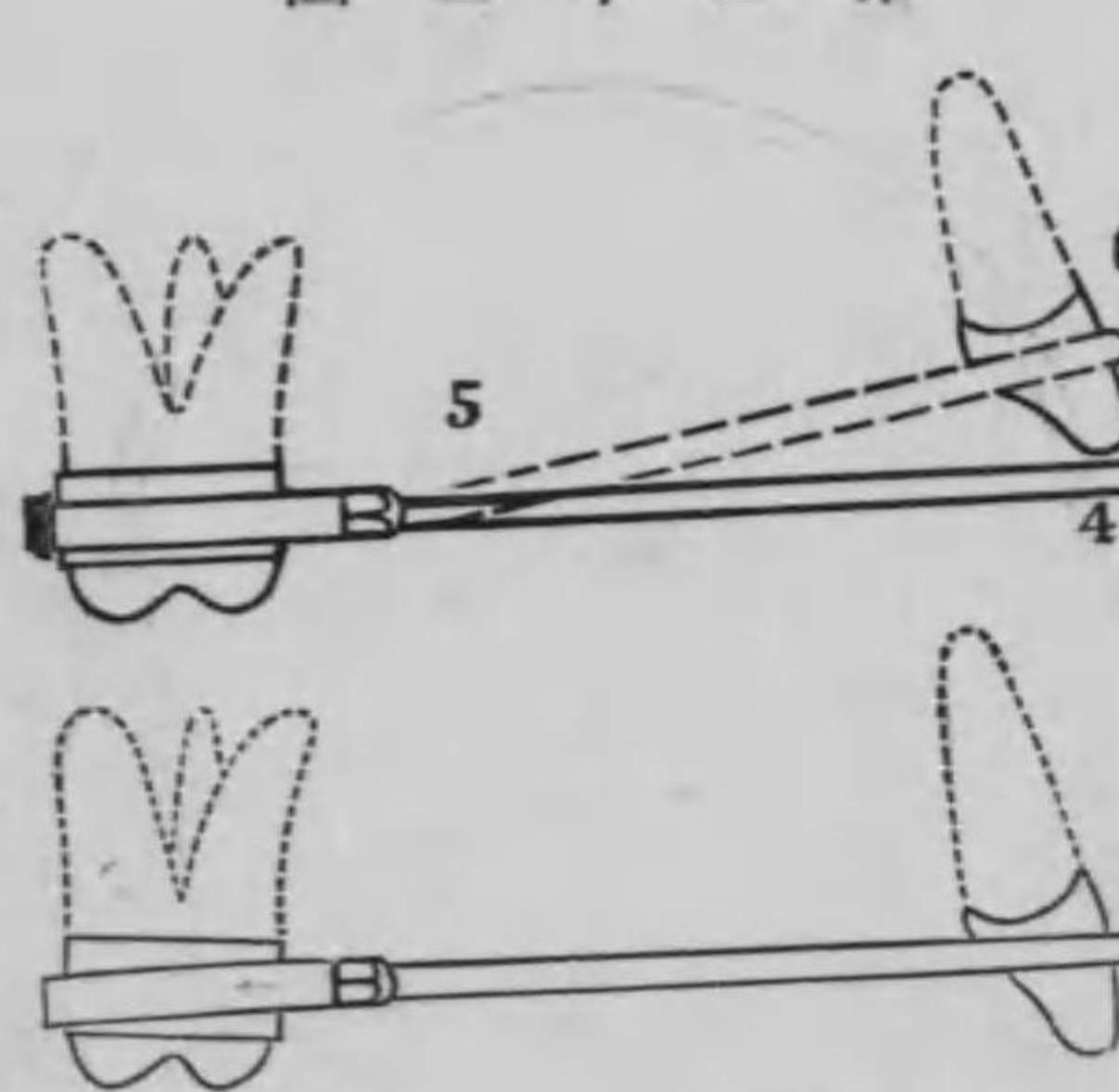
圖一十二第

擴大鎌を固定帶鎌の頬面管に挿入するは、最初多少の技術を必要とするものにして、擴大鎌の彈力が固定帶鎌に加はる力に就て、精密なる注意を拂ふを要す、然らざれば固定帶鎌の裝置されたる歯牙が、徒に傾斜するか舌頬面に移動する等の失あり。

兩側大臼歯或は小白歯に帶鎌を裝置したれば、先づ其の歯列の形態に應じて擴大鎌を成形すべし、而して其の兩端を頬面管に挿入して、手を放せば擴大鎌の彈力に依りて鎌は後方、即ち管中に自然と侵入するやうの傾向を有せしむるべし、而して其の前歯部に當る部分が、齒頸鎌に沿ふやうに多少鎌を屈曲せしめて可なり、然れ共餘りに過大に、屈曲せしむるは鎌の彈力を弱くする恐あるが故に、前歯の位置が大臼歯に比して餘りに上方に位するか、或は下方に位するかの場合、及び犬歯等の突出によりて、固定帶鎌の頬面管が、其の位置を頬面に開展せざるべからざる場合の如き時は、次の如き方法により管を再鎌着す、

位置變更の

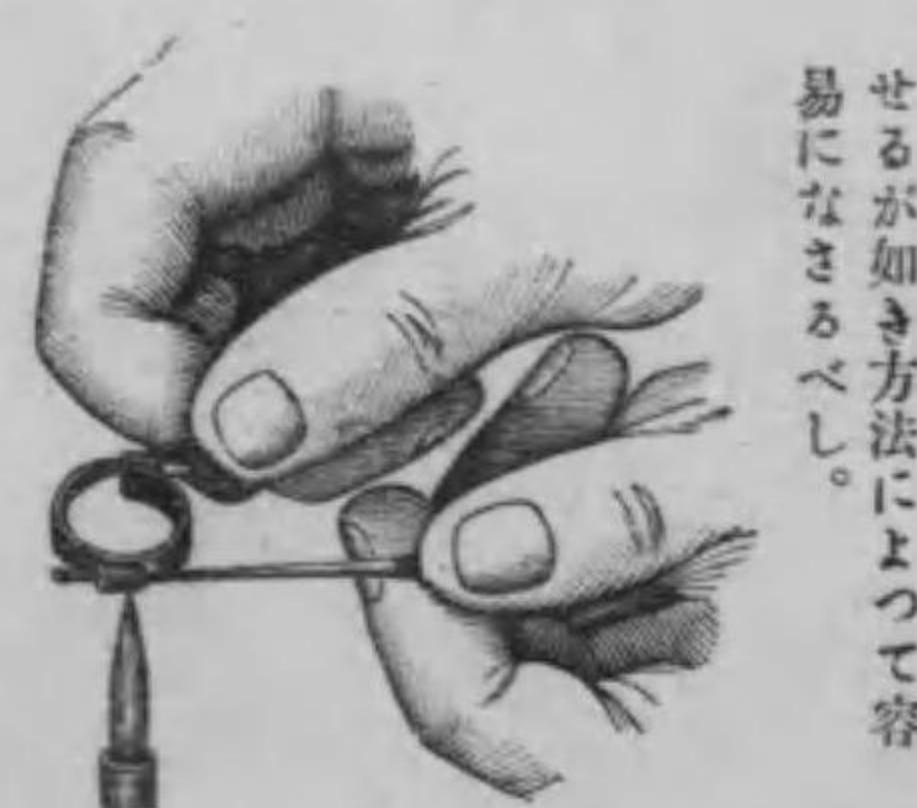
先づ頬面管に棒狀の太き鎌を挿入し、其の一端を右手に持ち、左手に帶鎌をば鉗子にて保持し、帶鎌と頬面管の接着部に銀鎌を置きて、是をブンセン燈の上に翳せば、頬面管は鎌の溶解に従つて動搖するに至るべし、此の際に於て欲する位置に、管を向け而して冷却すれば、上下左右如何なる位置を得る事も容易なり。



第二十二圖

第六章 矫正器の装置

四五

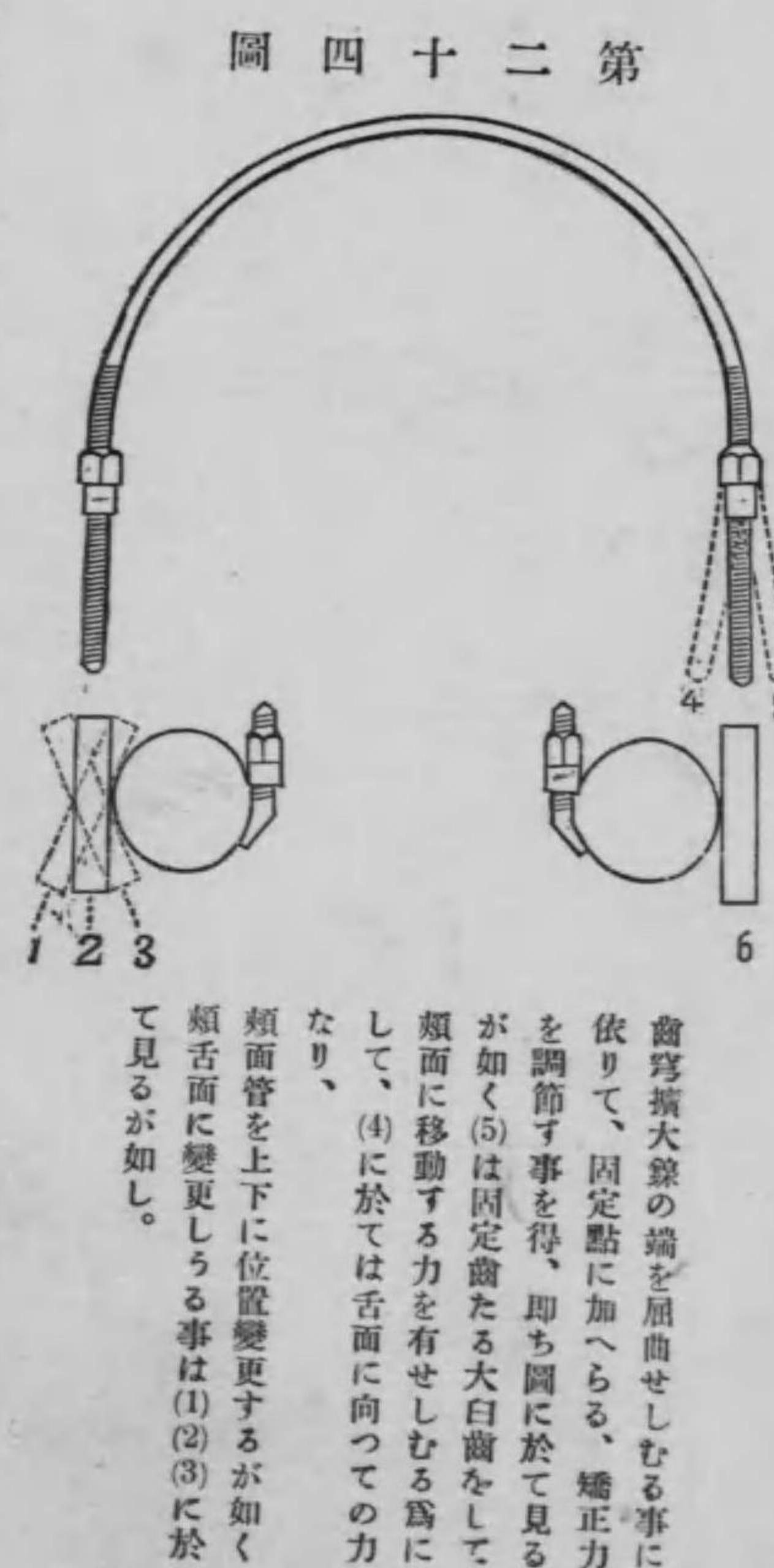


第二十三圖

前歯の位置如何によりて固定帶鎌の頬面管を其の儘に使用して是に擴大鎌を挿入する時は

鎌は前歯の切端に相當るを以て、かゝる時には頬面管を上方に位置變更して前歯の齒頸部に近く擴大鎌を相当せしむ、即ち(4)の位置を(5)(6)たるにあり。

頬面管の位置變更は圖に示せるが如き方法によつて容易になさるべし。



齒弓擴大錠の端を屈曲せしむる事に依りて、固定點に加へらる、矯正力を調節す事を得、即ち圖に於て見るが如く(5)は固定歯たる大臼齒をして頬面に移動する力を有せしむる爲にして、(4)に於ては舌面に向つての力なり、頬面管を上下に位置變更するが如く頬舌面に變更しうる事は(1)(2)(3)に於て見るが如し。

擴大錠端の彈力が、若し頬面に向く時は、固定帶錠を裝置したる歯牙は頬面に移動せんとし、舌面なれば舌面に移動す、故に固定歯となれる前方の歯牙を結紮して、此の力に反抗せしむるか、或は是等の彈力を消失せしむるかせざれば、歯牙は無用の位置に向つて移動するに至るべし。

第七章 矫正法概論

歯牙が移動せしめるるゝ可能の方向は、前方後方左右上方下方、及び捻轉にして、延長したるをば歯槽内に壓沒せしめんとするは、殆んど不可能なり、蓋し歯根部の形態が上方より加へらるゝ壓に對して、歯槽を吸收して、上方に於て其の幅員を増す歯牙を埋没せしむるは、不可能の事なれば也。

されば前述したる七方向移動に於て、前方及び左右面の移動は、歯穹擴大錠に金屬錠の結紮に依りて、容易に其の目的を達するを得れども、後方及び捻轉に對しては特種の裝置を要す。

I 歯牙の後方轉位

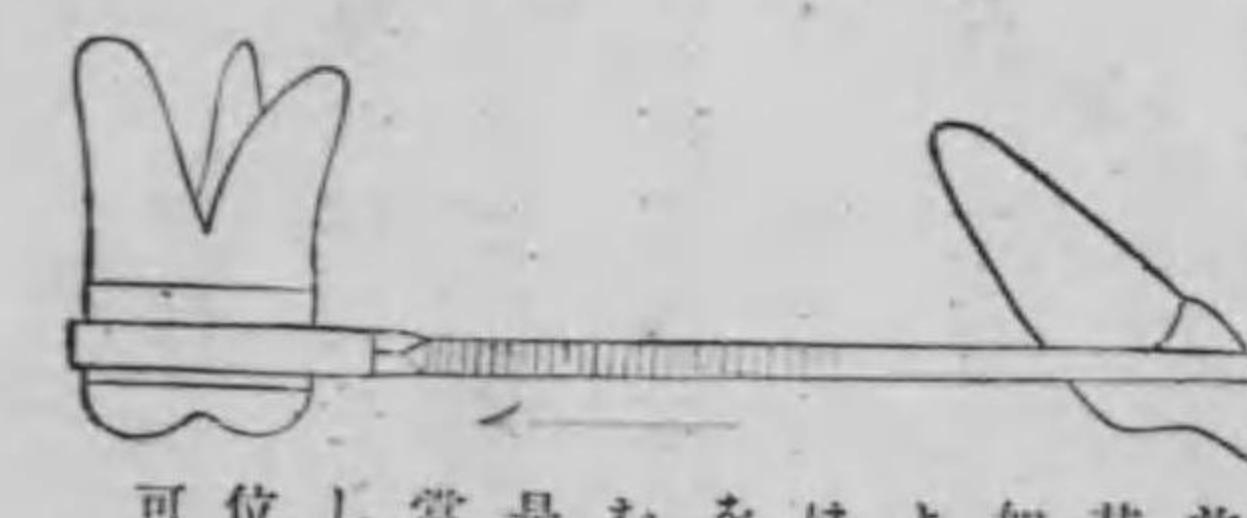
從來歯牙を前方より後方——例へば前突歯の後退の如き——に轉位せしむるは、同一顎に於て其の矯正力を發すべき固定點を定めたり、然れども前歯が歯齦上に植立する狀態は、決して垂直に非ずして稍

第七章 矯正法概論

四八

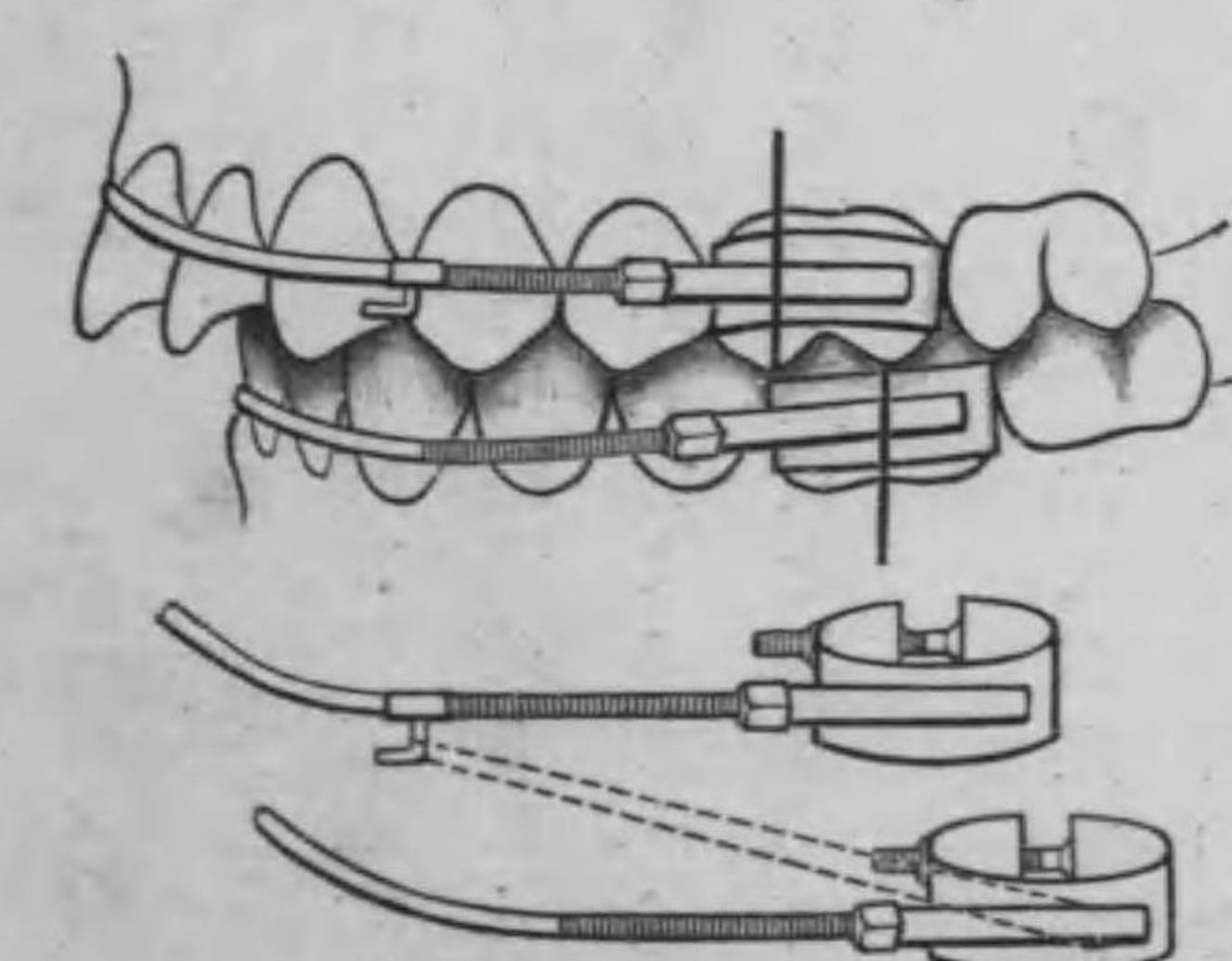
と傾斜するを常とす、殊に矯正を必要とする不正排列の場合に於ては、傾斜の度は更に甚し、是に向つて同一顎より後方に牽引せんとする矯正力を加ふるは、前歯を後退せしむるよりも、寧ろ前歯冠を垂直に延長せしむるに終るべし、故に若し歯冠歯根全體を後方に牽引せんとするには、是に向つて加へらるゝ力は、歯牙の中心線に直

第十二圖



前歯の唇側傾斜が甚しく前突したる如き場合に同一顎より加はる矯正力は、單に其の歯牙を下方に延長せしむるに止まりて、是を歯牙全體に適當の傾斜度を有さじめて、後方に轉位せしむる事は不可能なるべし。

第十二圖

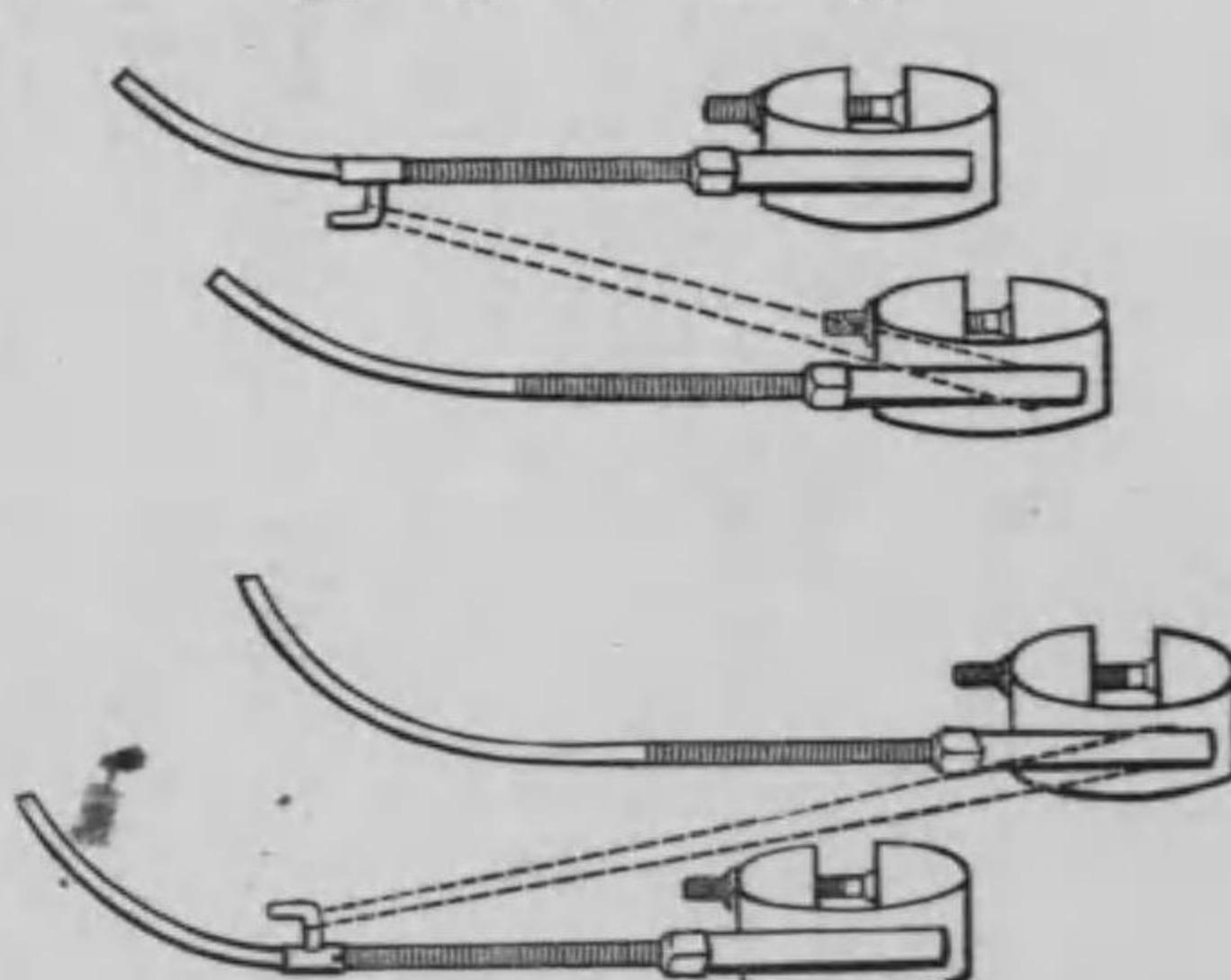


圖に示すが如く下顎よりの力を利用すれば、上顎前歯に當る力は後方に下方に、即ち唇側傾斜を保てる儘にて轉位せしむるを得べし。

頸間固定

力に唇直角の傾斜

第十二圖



上圖はベーカー氏固定或は頸間固定と稱せらるゝものにして、上顎擴大器の大齒部位に相當する鈎より下顎固定帶環の頬面管との間に護謨輪を引きて、上顎の歯牙を後方に、下顎の歯牙を前方に移動せしむる裝置なり。

下圖は同一原理に依りて之と反対に下顎を後方に上顎を前方に移動せらるゝ方法也。

上顎前歯の前突を後退せしめんとする場合には、即ち

上下顎に、既製矯正器を裝置し、其の上顎犬歯部位に於て兩側に鈎を附し、其の鈎より下顎の固定帶環の頬面管に於て、護謨輪を掛け、其の力は上顎擴大器の頬面管に挿入されたる雌鎌に由りて、調節される、かくて前歯に加へらるゝ矯正力は歯牙の中心線に對して直角也。

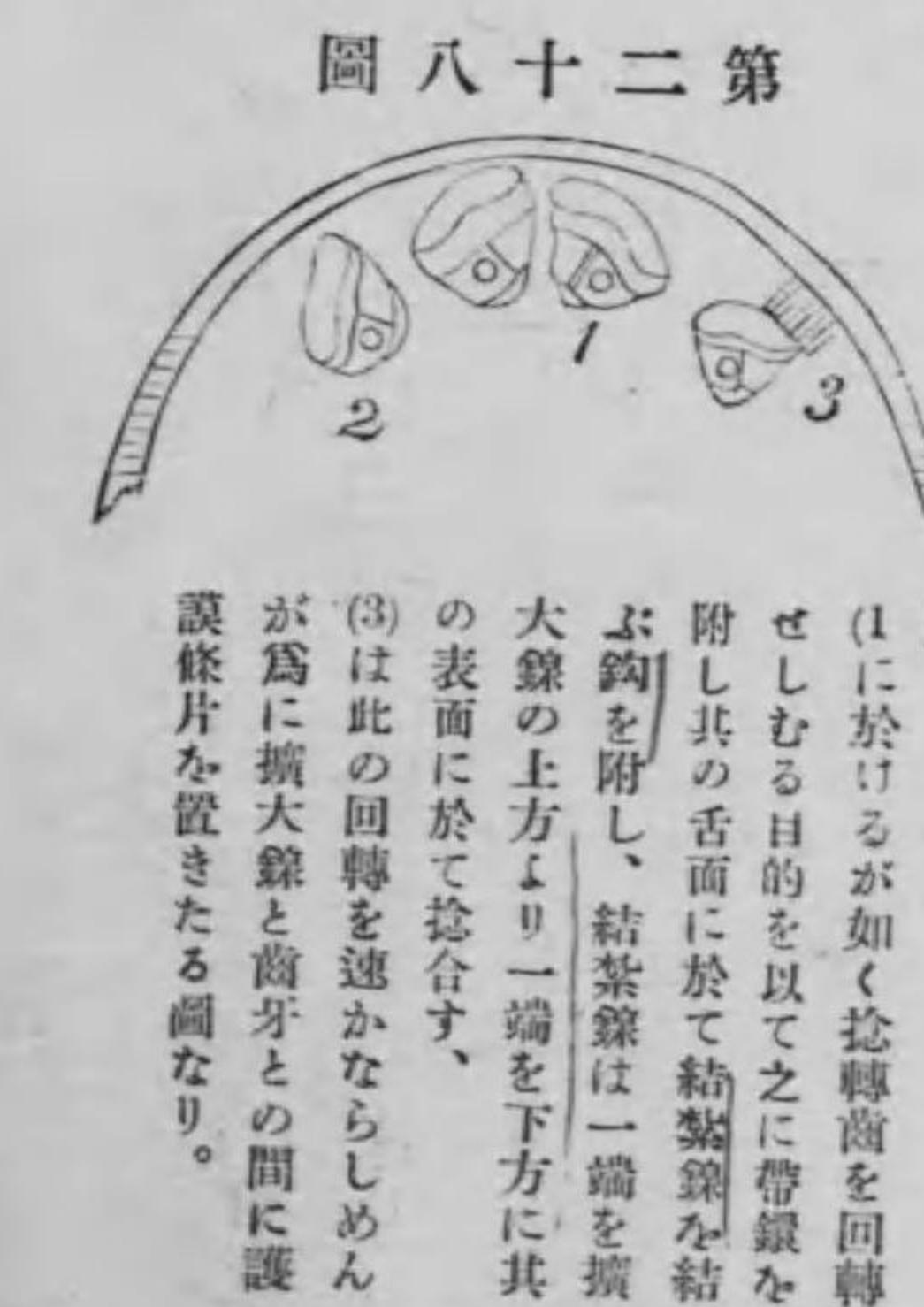
單純帶環

II 捻轉

歯牙を捻轉せんとするには、其の歯牙に帶環を附着せしめ、其の舌面に於て捻轉せんとする方向の可及的邊縁に近く、有頭針或は釣を附着して、其處より金屬環を擴大環に結紮せしむべし。

是の目的に向つて使用さるゝ單純なる帶環は、左の方法に依りて容易に製作さるゝ事を得べし。

帶環用の材料は、金、白金、洋銀等あれ共洋銀を優れりとす、可撓性に



第 八十二 圖

富み強堅にして焼還すれば柔軟となり、且つセメントにて歯牙に附着して其の耐久力は金等より遙に長し、唯口腔に於て變色するを以て、豫め焼還したるを帶狀に切り、之に電氣鍍金を施し置くべし。

捻轉せんとする歯牙に、此の洋銀帶を堅く當て、成形鉗子を取りて明確なる接合をなさしめ、舌面或は唇頬面に於て是を接合せしむべし、而して接合部に、少片の銀環を置き加熱鍛着す、而して其の舌面に於て洋銀環の屈折したる或は屈折せざるを鍛着し、適宜の長さに切斷す。

是の有釣帶環を、セメントにて捻轉せんとする歯牙に固着し、結紮線によりて擴大環に結紮す。

III 結紮環及び結紮法

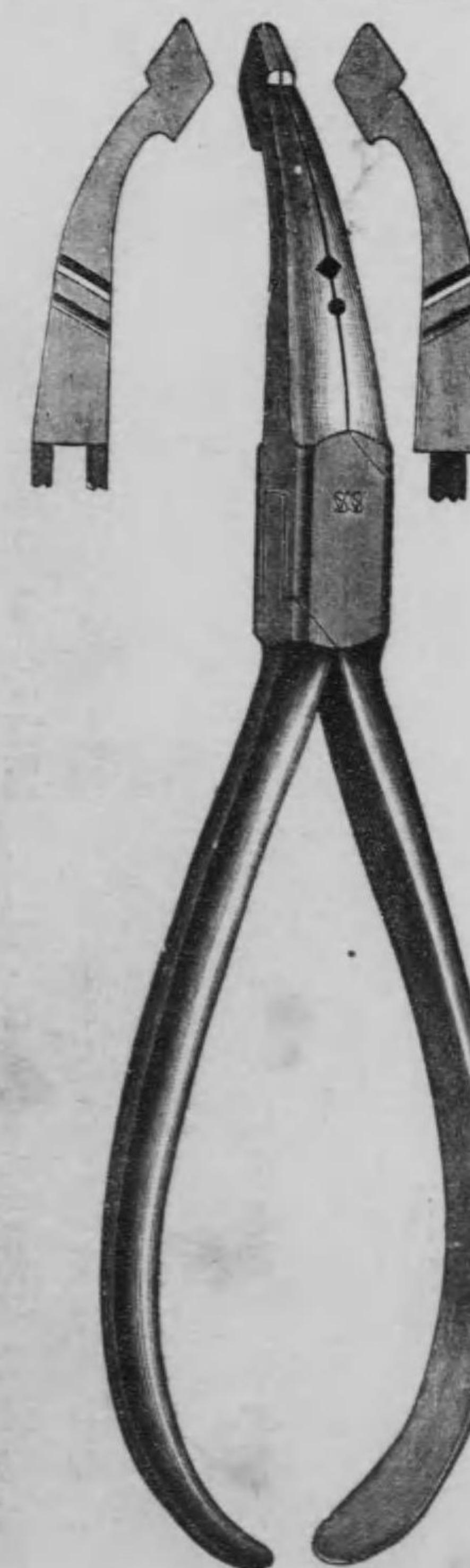
結紮環は、其の如何なる方向を問はず、擴大環によりて歯牙を移動せしめるるゝ時使用さるゝものにして、真鍮環に金鍍金したるもの用ふ、其の太さは四十番より六十番位にして、結紮せんとする歯牙の状態、及び歯間空隙角の狭廣如何によりて差あり、必ず彈力性を帶びざるやう、充分に焼還するを要す、蓋し歯牙を移動せしむる彈力は、一に擴大環の彈力に依るものにて、決して結紮環の彈力に

依るべからず、歯牙を移動せしむるに、護謨の如き或は彈力性を帶ぶ金屬を、歯牙に直接に用ふるはある程度までは、急激に歯牙に力を加ふるも、其の彈力は直に弛緩して又歯牙を舊位置に復歸せしめるものなればなり。

金属鍍を以て、歯牙を擴大鍍に連結する方法は、結繫鍍の一端を擴

第二十九圖

圖は單純帶鍍調製に向つて特別に造られたる成形
鍛子にして扁平嘴のいづれの邊縁にても洋銀帶を
歯牙に壓接するを得べし。



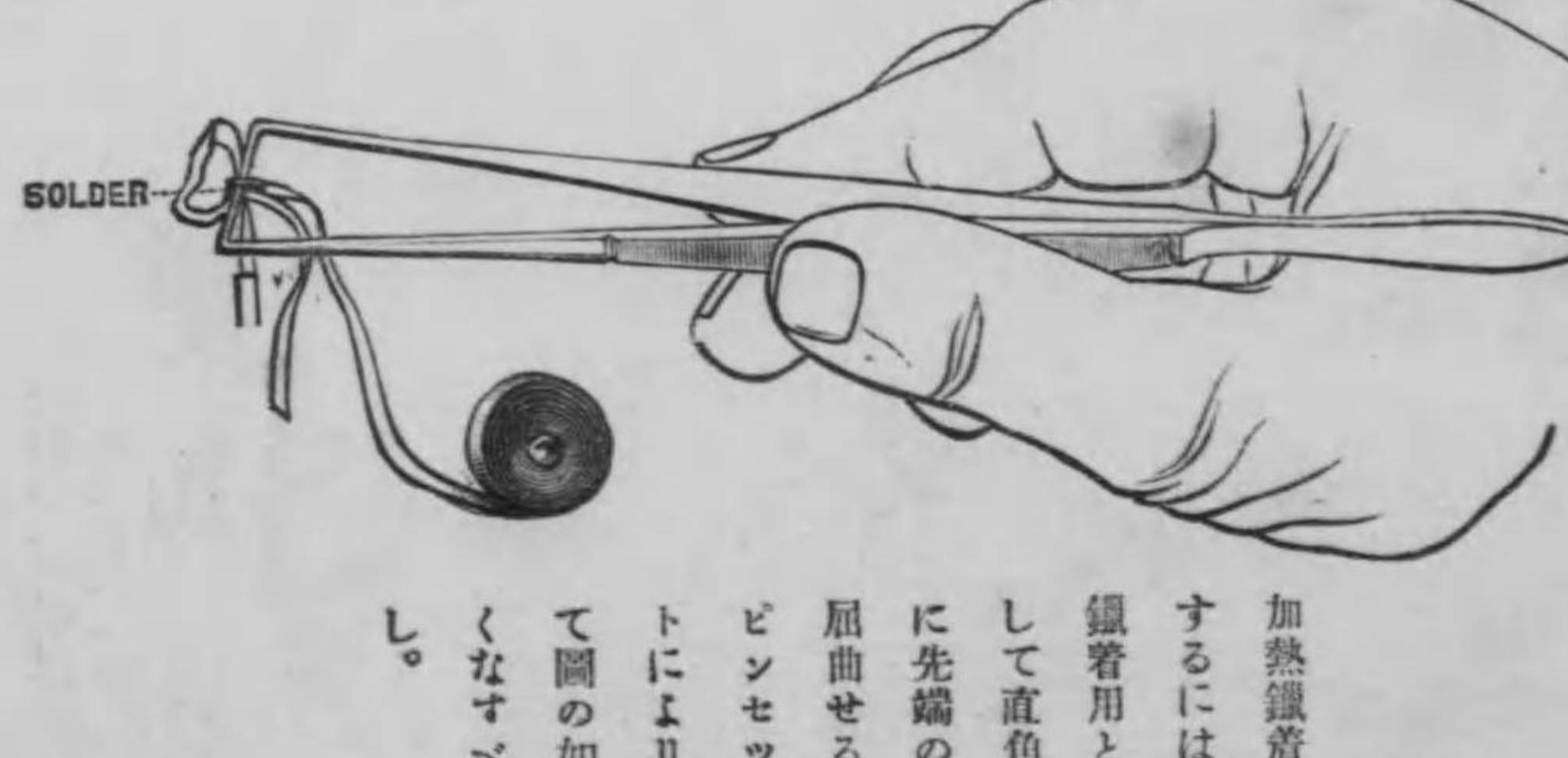
結繫法

第十三圖



成形鍛子によ
りて歯牙の壓
接せられたる
洋銀帶は圖に
於けるが如く
歯牙より離さ
るれば、歯牙
の大小に従ひ
たる帶鍍とな
るべし。

第十三圖



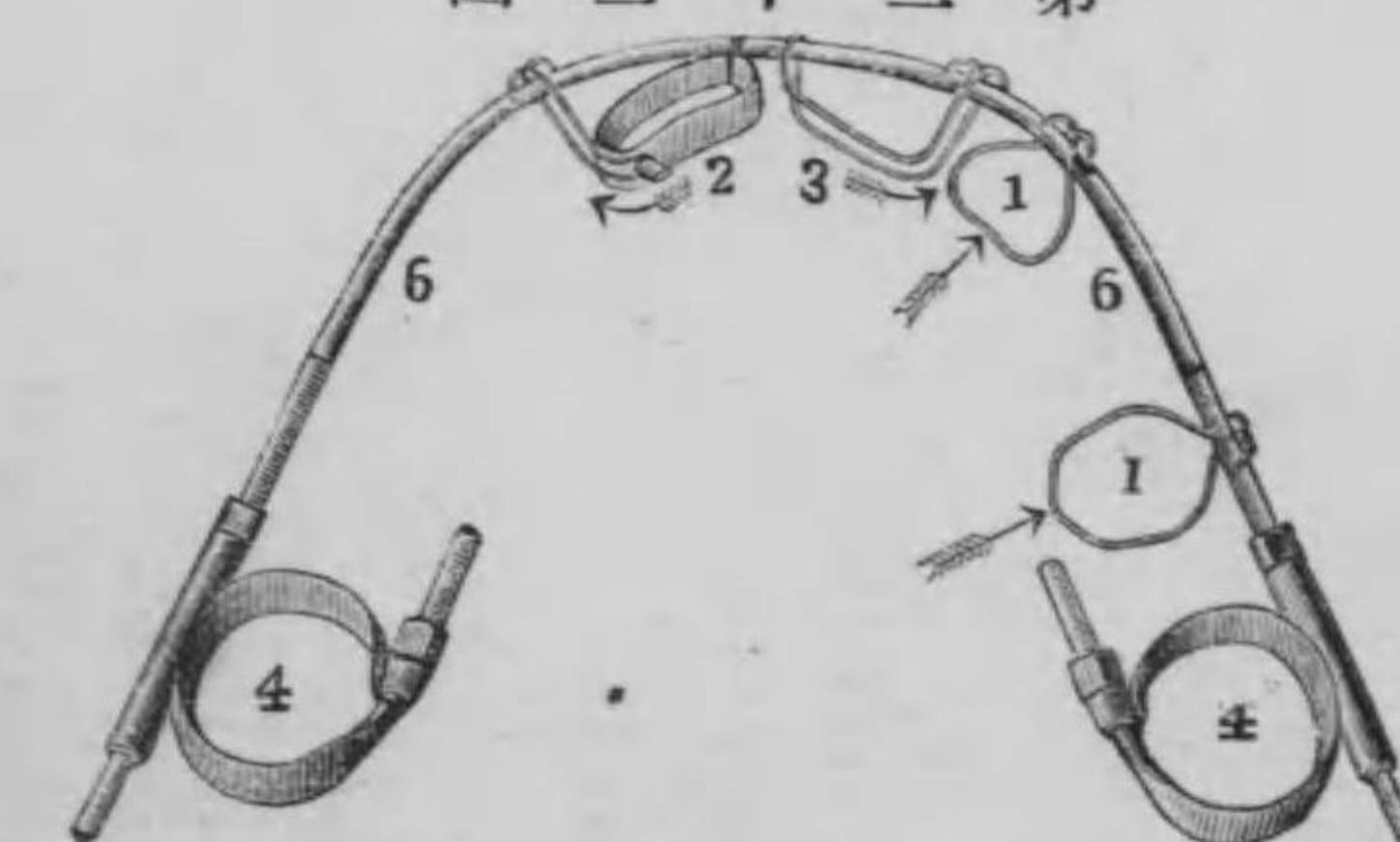
SOLDER
加熱鍍着
するには
鍍着用と
して直角
に先端の
屈曲せる
ピンセツ
トにより
て圖の如
くなすべ
し。

圖二十三第



製作されたる
單純帶環の舌
面に於て、洋
銀環を鐵着し
更に短く切除
して回轉する
爲に用ゆる結
繩環の結合に
便ならしむ。

圖三十三第



已製矯正器を口腔に装置し
たる圖にして、其の矯正法
を明瞭ならしめるが爲め齒
牙を圖に於て示さず、
(4)は兩側の第一大臼齒に裝
置されたる固定帶環にして
(5)は挿入されたる擴大鎗な
り、(1)は小白齒及び側切齒
にして正當なる排列より稍
々舌面に轉位しあるを以て
結繩環によりて擴大鎗に結
繩し頬面に移動せしめんと
するなり、(2)及び(3)は捻轉
したる中切齒にして、左側
に單純帶環を附し其の舌面
に於て回轉せんとする側に
鉤を附し、其より結繩環を
結合して擴大鎗の彈力によ
リ齒牙を回轉せしめんとす
る所にして、(3)は帶環を附
さず唯結繩環にのみよりて
回轉せんとする圖なり。
矢印は齒牙の移動せんとす
る方向を示す。

大鎗の下を通過して、齒間空隙より舌面に及ばしめ、更に再び他側

の齒間空隙より、擴大鎗の上を通過せしめ、兩端を合して堅く一回
捻挫せしむるにあり、而して其の兩端を更に短く切除して、一方は
上に一方は下に擴大鎗を挟んで壓接し、近傍組織を傷けざるやうに
なす、此の捻挫は三回重ねるも、一回に終らしむるも其の力に於て
差ある事なく、捻挫を重ねる事は、其の部に結合點の大なるものを
生じて、附近の組織を傷くる恐あるを以て一回にて足れりとす。

手術篇

第一章 概論

矯正手術をなすに當りて、先づ左の四點に就きて考慮するを要す。

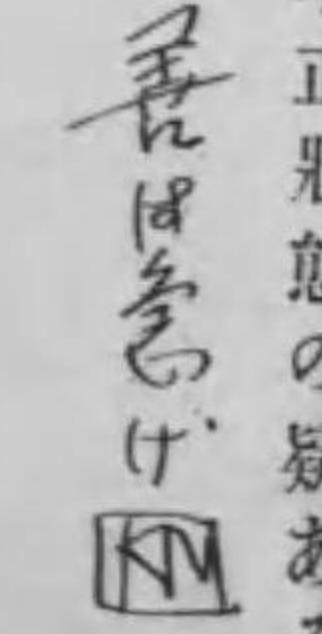
I 患者の年齢

患者の年齢は、果して何歳位より何歳位までの可とするやに就ては、古來諸説あり、古き時代に於ては十三四歳より二十歳位までを、所

謂黃金時代となし、其の理由として曰く、患者は此の年齢に達せざれば所謂自覺症候なく、自身に矯正手術を受けんとする念慮を有せざるが故に、是以前に於ては、長期間煩瑣なる矯正器を口腔内に装置するを肯ぜず、加ふるに此時代に達せざれば、永久歯の出齦が全部完成せず、殊に第二大臼歯萌出完了後に非ざれば、完全なる固定装置を設置する事難し、且つ小兒の歯槽は、矯正後舊位に復歸せんとするの傾向大なりと、是等の説は全然誤れるものなり、抑々醫學の進歩は疾病の治療より、向上して疾病的豫防に向はんとする傾向を有す、殊に矯正に於て然り、歯牙咬合の正不正が、小兒の顎骨の發育の正不正に重大なる關係を有し、延ては顔面諸部の發育にも、又少なからざる關係を有す、而して歯牙が不正なる咬合排列をなすは、既に發生したる歯牙の一、二が不正なるが故に、其が原因となる事多きものにして、既に全歯牙の出齦完成後、に於ては、夫等の植立する歯槽顎骨等は、一定の完成したる形態を所有し、是を容易に後

正咬合を矯正し、筆者も自己の経験に於て、満四歳の第三級の不正咬合を矯正し、更に何等至難なりし事を覺えず。

口腔に於て些少なり共、歯牙が不正なる排列不正なる、咬合をなさんとするの傾向の見えたる時が、即ち矯正をなすべき好期なり、彼の~~荏苒~~徒に日を送りて、犬歯の出齦を待ち小白歯の發生を待つが如きは、唯不正状態を益々不正ならしめ、手術の成功を益々不可能ならしむるに過ぎずして、元來歯槽顎骨の發育を阻害せられたる場所に於て、如何に時期が經過する共、完全に歯牙が發生し来る事を望み得べしと考ふるが誤解也。

故に矯正に適當なる時期は、不正状態の疑ある場合、可及的早期に適當なる手術をなすを可とす。*善くあけ* 

II 矯正に要する年月

矯正せんとするに當りて果して、幾何の時日を要するや、とは歯科醫が必ず患者より受くる質問の一也、而してこの矯正術が、完成す

るや否やは、偏に歯槽の組織的變化にのみ俟つものにして、其の患者の健康狀態或は營養狀態、骨質の硬軟によりて各人決して相等しからず、故に甲に六ヶ月を要したるが故に、同一不正咬合なるを以て、乙も六ヶ月なりとは斷言するをえず、比較的早かるべしと思ひたりしが遅く、遅かるべしと思ひたりしが早き場合も數多し。

故に矯正に必要とする年月に對しては、手術前に於て、決して其の不正咬合の單復如何によりて、輕卒に推斷さるべきものに非ずして、手術後に非れば、確たる年月は示し能はざるもの也。

III 保定に要する年月

保定も又矯正と同じく、偏に歯槽に於ける組織的、乃至生理的變化如何にのみ依つて、其の年月の決定さるべきものにして、是又保定手術前に於て其の年月を示す事は不可能なり。

然れ共、是迄先輩に依りて行はれたる統計、及び自己の淺薄なる經驗等によりて推理するに、矯正に要したる時の約三倍、即ち三ヶ

月にて移動したるは九ヶ月、一年は三年位にて足るが如し、然れどもこは元より歯牙の移動に要したる實際の年月にして、決して器械の裝置等の年月を包含したるものに非ざる也。然れ共一般に器械を裝置してよりの時日の約三倍なれば足るが如し。

VI 歯牙の抜去

矯正に於て、歯牙の移動を容易ならしむる爲に、一二の歯牙を犠牲に供する事は、是迄屢々行はれたる事なり、果して拔歯が絶対に禁忌すべきや、或はある程度まで寛容すべきやは、其の患者と術者の境遇及び年齢等に由つて定めらるべきもの也。

抑々歯槽は、歯牙に由りて左右さるゝものにして、歯牙の無き所に歯槽のあるべき理なし、故に歯牙が叢生して其の歯槽は狹縮し、一見假令歯牙を矯正する共、其を容るゝ餘地なきが如き場合にも、相當の手術を施せば、歯牙は正當に排列し、且つ歯槽の形態も正當なるものに恢復するものなり、然れ共是等の變化は患者の年齢に由る

や 容
す
べ
き
歯
拔
齒

ものにして、既に患者が壯年に達し、顎骨其他の發育完成したる時に於ては、かゝる満足の結果を得る事は困難なり、顎骨歯槽が盛に發育中、即ち小兒の歯牙にありては、如何に甚しく叢生したるものにしても、必ず満足なる結果を得る事易し、加ふるに専かる際に要する矯正時期は、他の物より遙に長期なるを要するが、故に患者の境遇も又考へられざるべからず。

然れ共、其從來行はれたる如く、余地なしとの理由にて、みだりに拔歯をなせしは、決して賞すべき事に非ず、拔歯によりて歯槽の發育が全然阻止せられ、爲に如何に其の顔面美の調和を破るやは、矯正を必要とする歯牙の不正排列より甚しき事多し、拔歯して矯正し

て、却つて矯正前より醜惡なる顔貌を呈せる例多し、慎むべき事なり。

第二章 矯正法及び保定法

矯正手術は、第一級第二級と不正咬合分類に依りて、説明すべきなれど、かくては單に一二個の歯牙の排列をのみ矯正せんとする、實地家に適せず、加ふるに本書の目的は、實地家が直に患者に應用されるを以てしたれば、其眞の意義に於ける矯正法が、一般に應用さるゝには日本に於ける歯科矯正界に尙多少の時日あるを信じ、講述の便、會得の明亮ならんが爲め、第一級第二級を更に細別して其の矯正法を説く事となしたり、然れども元既製矯正器は、一組の器械にて全顎いづれの歯牙の不正排列も、同時に矯正し得るものなるを以て、讀む人實際に使用せんとする場合には、單に一二個の歯牙に止まらず、全體の歯牙の排列より、對顎歯牙

の咬合關係に就きて、矯正すべきは必ず矯正されん事、筆者の希望する所なり。

咬合の原理に依るに、例令一個の歯牙なり共、萬一不正なる排列をなせば、其の顎全體の歯牙は必ず不正排列をなすものにして、同時に之と對合する、他顎の歯牙も其の咬合關係によりて、不正なるものなり故に眞個の意味に於ける、歯牙の矯正は單に不正排列の矯正に非ずして、不正咬合の矯正なり、而して所詮は不正なる兩齒窩關係の矯正なり。更に其に依りて左右せらるゝ顎の矯正なるなり。

第一級不正咬合

便宜上第一級不正咬合を別ちて左の如くす。

(一) 前歯部

- (1) 正中離開
- (2) 前歯後退
- (3) 前歯捻轉

(4) 前歯前突

(2) 犬歯部

(1) 犬歯前突

(4) 犬歯捻轉

(2) 犬歯内方轉位

(3) 犬歯埋没

(3) 白歯部

(1) 小白歯の轉位及び捻轉

(2) 大白歯の轉位傾斜及び捻轉

(4) 開咬

(1) 前歯部

1 正中離開

原因 正中離開は、重に上顎に來り稀に下顎に於て發見する事あり、兩中切歯間が相接合せずして離開し、其程度は種々異なるも、甚しきものは中切歯の過半以上の幅員を有する空隙を作す事あり、此の原因に就きては古來、上顎間縫合の異常に依るものとなされたりしが、近代に至りては其の主要なる原因是、唇繫帶の異常なる發育に由る。

（参考）
唇繫帶ノ発育とノメニ疎かシテ有ルモノニシテ

ものと、決せられたり。

矯正手術 故に歯牙を矯正して、接合せしむる以前に先づ此の繫帶の異常發育部を切除せざれば、矯正後組織の彈力性壓力によりて、再び舊位置に復歸するものなり。

正中離開は、是迄實地家が數多き苦き經驗を嘗めたるものゝ一にして、兩中切歯に絹糸或は護謨輪等を裝置すれば、容易に接合するが如くに見ゆるも、裝置を除去すれば一二日にして舊態に復すを常とす、こは全く繫帶を切除せざるが爲也。

切開手術は左の如くして行ふ。

先づ切除せんとする繫帶に、局所麻酔を施し、切開刀にて異常發育部を深く歯齦面より中切歯間に切下げ、是を匙搔して除去したる後、再び切開面附近に、局所麻酔を施し組織の増殖を防ぐ爲に、其の切開面を焼灼す（電氣燒灼器を優れりとす）

矯正法 二三日を經て、兩切歯に帶環を附着し、帶環の唇面に於て

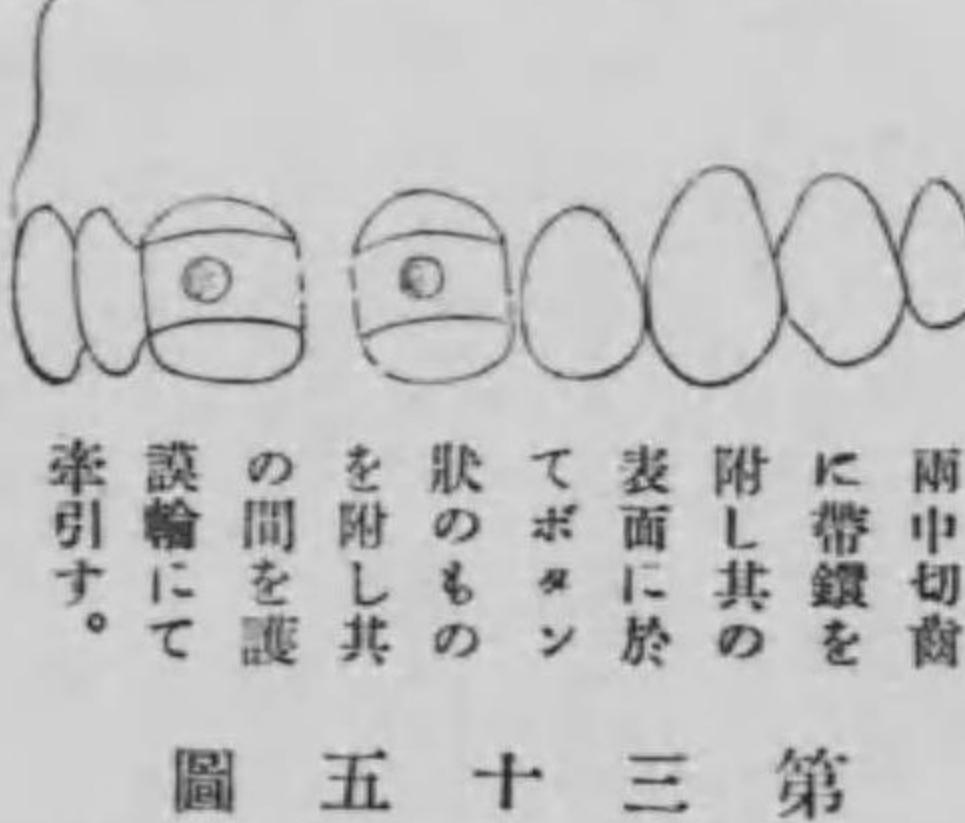
歯頸部に近く有頭針を鐵着し、兩者間に護謨輪を掛け、二日目位に之を替ゆれば約一二週間に接合すべし。

兩切歯に帶環を附さずして、直接に護謨輪を掛くる人あり、元來護謨輪の如き彈力性を帶ぶものを、直接に軟組織に觸れしむる時は、必ず炎症を起すを常とす、例令切端に近く護謨輪を掛くる共、歯冠表面の平滑なると、其の歯根部の狹少なる爲め、護謨輪は漸々と歯頸部に侵入すべし、且つ帶環を附さずして絹糸にて結紮するか、護謨輪を掛くる時は、兩中切歯は單に傾斜するのみにして、歯牙全體の運動は望み難し避くべし。

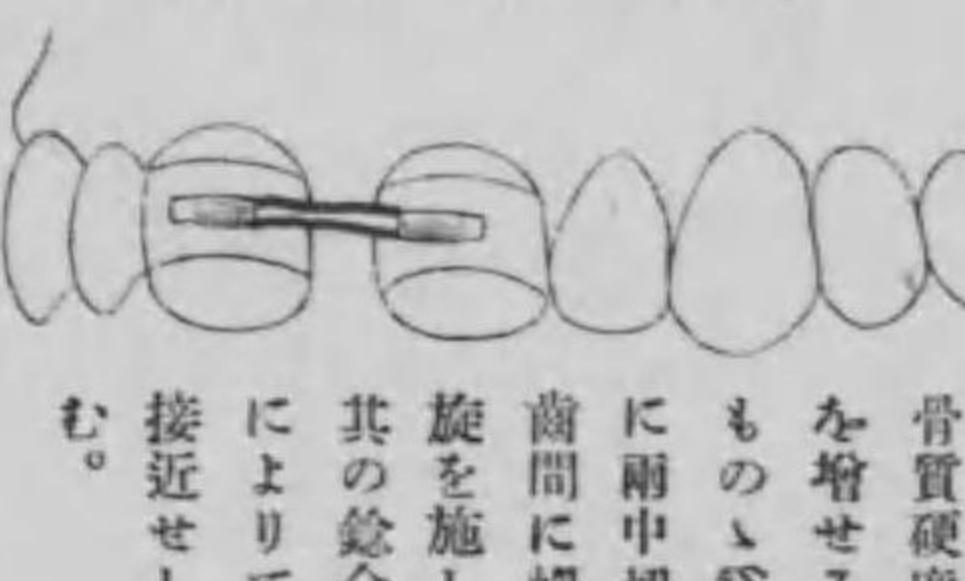
歯間の離開甚だしく、且つ患者の年齢が壯年に近く、歯牙の運動容易ならざるものには、兩中切歯の帶環に小なる管を附し、この兩管に螺旋を切りたる金屬線を通じ、兩端に雌鎌を附して兩方より鎌合する時は、如何に骨質の硬化したるものにても、容易に其の目的を達するを得べし。

保定法 保定法は、兩中切歯に裝置したる帶環の有頭針を、絹糸にて其の儘結紮しても可なれ共、この場合に於ては保定時期は、例へ

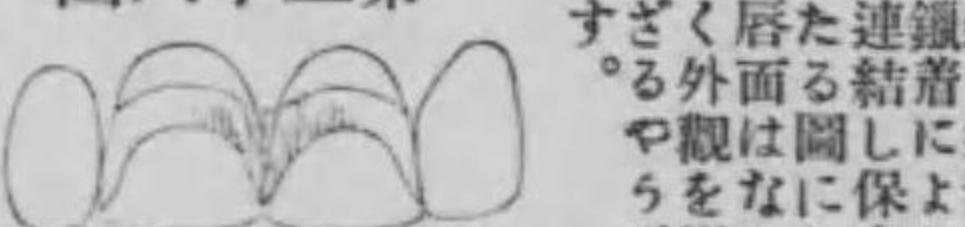
圖四十三 第



圖五十五 第



圖六十三 第



圖七十七 第



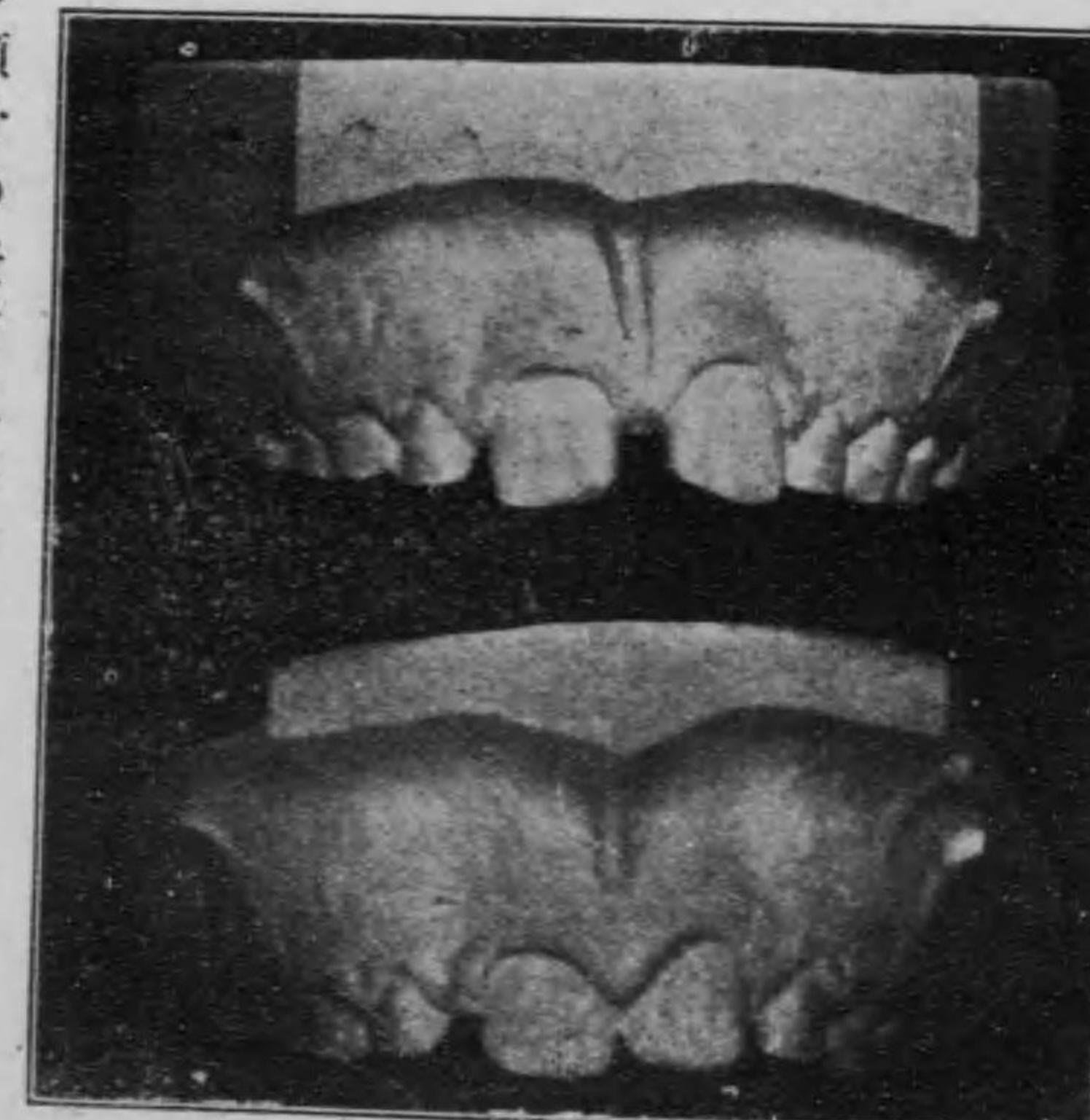
二三週間にして移動したるものと雖も、少くも一ヶ年を要するが故に、新に帶環を製作し是の二帶環を鐵着して、セメントにて歯牙に附着するも可なり、但し此の際には、外觀上唇面部を圓形に切除形成するを可とす。

猶外觀上、絶對に不認を希望する場合には、兩切歯の舌面窩に齒體を傷けざるやう、長軸に沿ふて小孔を穿ち、是に金合釘を挿入して兩者を一線にて連續し、是をセメントにて固着せしむるも可なり、所謂永久保定にして生涯除去せざるものなり。

2 前歯後退
原因 第一級に於ける前歯の後退は、其の臼齒部に於て何等近心咬合の關係なきを以て、

其の原因是
一、乳前歯を早期に抜去したる爲め、其の部

第十八圖



す示を後術手と前術手正矯の間離中正

の頸骨の發育阻害せられたるか。

- 二、乳前歯が晚期存在したる爲め、永久歯の發生する餘地なかりしか。
- 三、小兒が上唇を噛む惡習慣を有せしか。

等に由る。

矯正手術 後退したる前歯が、一個なると其以上なるとに依て、矯正法は異なる事なく皆同一なり、而してこの場合に於ては、多く咬合の際に下顎の前歯舌面は上顎前歯唇面と合し、所謂逆被蓋咬合をなすものなり、後退したる前歯を、前方に牽引する爲に、大臼歯に缺損の場合は小白歯に既製矯正器固定帶環を装置し、是に擴大錠を挿入す、此の際擴大錠の雌鉗を、調節する事によつて前歯と擴大錠との間に空隙を作るべし、而して前方に牽引せんとする歯牙と、擴大錠とを結繫錠によりて結繫す、而して三日目に、此の結繫錠を取換ゆるか、或は雌鉗を鎔合して擴大錠を前方に進むる時は、前歯は小兒にありては四五時間より一二週間、壯年者にありても二三ヶ月にして、其の目的を達すべし。(四十圖)

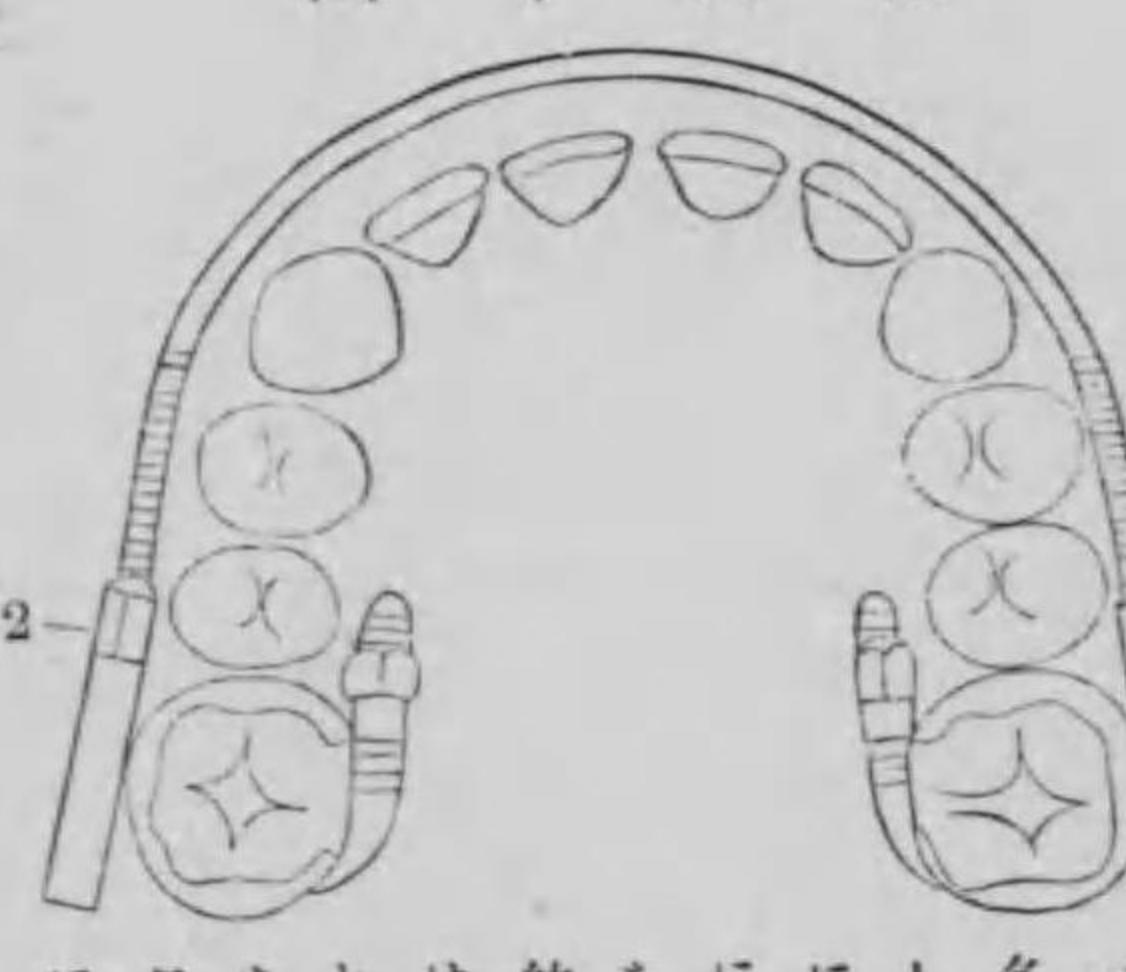
古くかゝる場合に三十九圖の如く、金釧或は蒸和護謨等にて、下顎の歯牙に所謂斜面を装置し、咬合毎に轉位歯が斜面上に叩打して、外方に壓出せらるゝ方法ありて、今猶貰用する人多きが如し。此の方法は器械の裝置中患者が食物攝取に困難なると、且つ矯正力に制限なき爲め、談話放歌等の際、歯牙が突然強く斜面上に叩打され、爲に歯根部に障害を與ふるか、時には歯牙を折碎するあり、絶對に使用を避くるべし。

前述の方法は、矯正器が上顎のみに装置さるを以て、如何にして上顎前歯が逆被蓋咬合なるを、下顎の前歯を跳出するやを疑ふ人あり、こは口腔は常に必ず閉鎖しあるものに非ずして、患者が歯牙の移動を初むるや、一種不快の感が上顎前歯根の周圍に起り、爲に口腔を開きて下顎前歯にて前方に上顎前歯を噛出するものなるを知らば、この疑問は直に解かるゝを得べしと信す。



圖九十三第

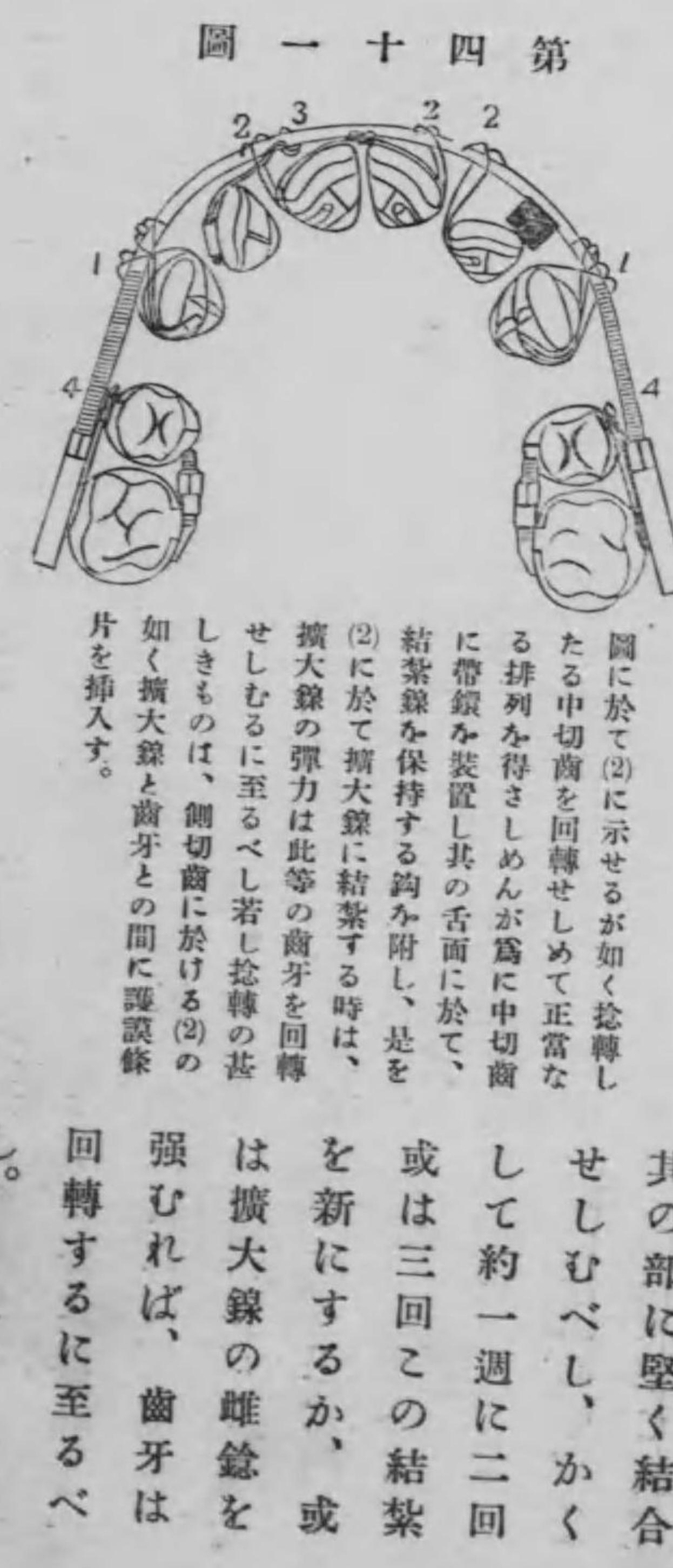
保定法 恢復されたる被蓋咬合が、自然の保定器の代用をなすを以て、此の場合に限りて人べき前歯との間には常に多少の空隙を有さしむべし、擴大錠が歯牙の唇面に接觸すれば既に其の部に於て何等矯正力の發生を望み難し、而して毎回結紮線を新にする煩を避け、離縫⁽¹⁾を強くすれば、擴大錠は前方に即ち前歯との空隙も生じ、且つ結紮線に矯正力も更に加はるべし。



3 前歯捻轉

原因 前歯に限らず、捻出齦する當時に於て、既に捻轉しあるもの多し、齒槽顎骨の狹縮は乳歯交代期に於ける歯牙の缺損、或は、齶蝕或は叢出等に依る。矯正手術 回轉せしめんとする歯牙に、一般の方法によりて、帶錠を作製し、其の舌面に於て捻轉せんとする邊縫に近く——例へば遠

心面を前方に回轉せんとする場合の如き遠心縁に近く舌面に於て、結紮線を保持し得る位の、小なる釣を附着せるものを、歯牙に装置し、同じく一般の方法によりて、既製矯正器を装置し、其の擴大線と帶環の釣とを結紮線によりて結合す、此の際に擴大線は二重線を使用し、結紮點の滑緩するを防ぐ爲め、罐子を以て截痕を附し、



其の部に堅く結合せしむべし、かく或は三回この結紮を新にするか、或は擴大線の雌鎌を強むれば、歯牙は回轉するに至るべし。

若し歯牙の骨植堅くして、容易に回轉せざる場合には、釣を附着したる反対の側に於ける唇面と、擴大線との間に彈力性を帯ぶる護謨條片を挿入する時は、恰も人體を回轉せしむる折、左手に相對する右肩を引きて、右手に左肩を押すが如く、歯牙の回轉を容易ならしむるものなり。

保定法 捻轉歯を正位に復せしめたる場合には、多くは歯牙の動搖も甚しく、又些少の力に對しても疼痛を訴ふるものなるを以て、二三週間暫間保定を施すを宜しとす即ち歯牙回轉の爲に使用したる帶環を、其の儘使用するものにして第四十二、(2)圖に於て見るが如く、先づ結紮線を探りて中切歯の帶環釣より、結紮線を挿入して唇面に至らしめ、他端を同じく左側中切歯より唇面に至らしめ正中線部に於て堅く捻挫す、更に右側

々切歯の帶環釣より結紮線を挿入し、一端は右側中切歯の帶環釣を繞らして側切歯の唇面に以て捻挫す、而して左側々切歯に於ても同事を繰返せば、茲に舊位置に復歸せんとする傾向力は凡て抑制せらるべし。

かくて二三週間の後、動搖疼痛の發散を俟ちて、更に長期保定を裝置す即ち(3)圖の如く兩側切歯に帶環を附し、兩帶環より舌面に沿ふて、一線を鑄着すれば、茲に保定の目的を達するを得べし。

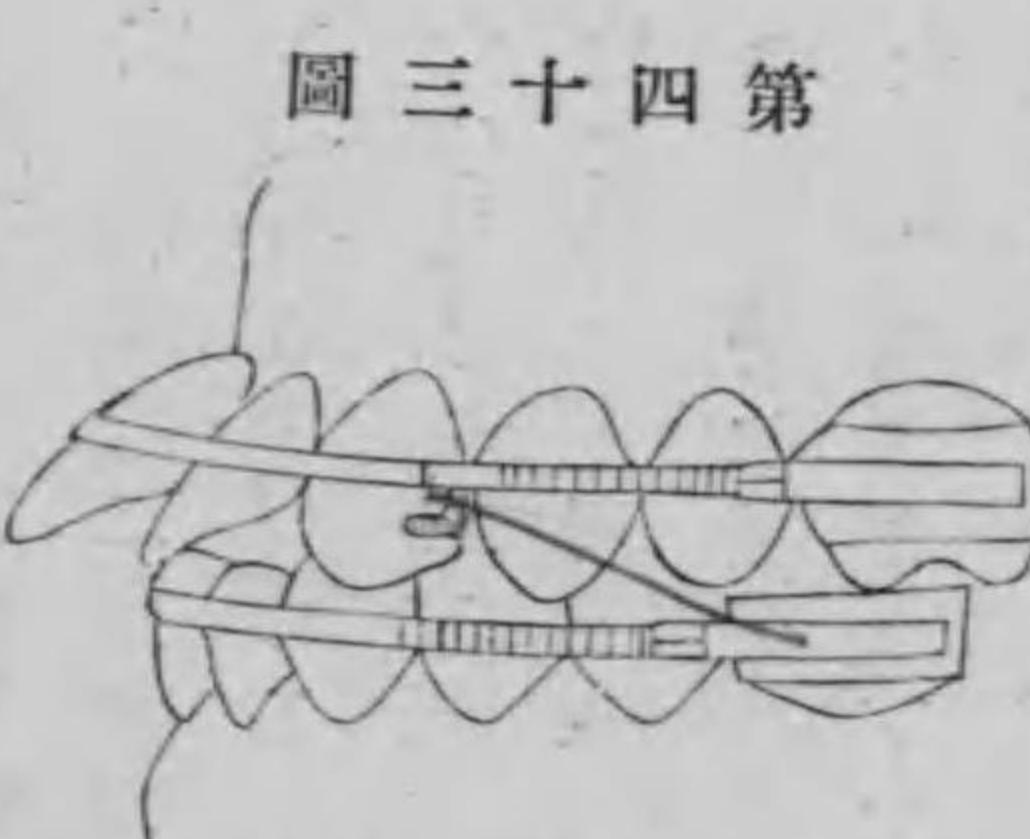
4 前歯前突

原因 前歯前突は、多く第二級不正咬合、即ち臼歯部の咬合が上顎に對して下顎が遠心咬合をなせるものに來るものなれ共、第一級即ち臼歯部に異常なくして、單に前歯のみ前突する場合も少しとせず、此の原因は單純なるものにありては、下唇を噛む惡習慣か、或は乳歯の晚期存在か、稀に口呼吸によつて來る事もあり、口呼吸と上顎突出の關係は第二級矯正に於て細論すべし。

矯正手術 前突したる前歯を、後退せしむるには、其の歯牙長軸に直角なる矯正力を加へんが爲め、其の固定を對顎即ち下顎に定めざるべからず、即ち顎間固定なり、先づ上顎に矯正器を裝置し、同一方法によりて下顎にも矯正器を裝置す、而して上顎擴大線の大歯部位に於て、兩側に釣を附着し、此の釣より護謨輪を下顎の固定帶環の頬面管に掛く、かくすれば、護謨の彈力及び開口に依り、齒弓擴大線は後方より下方に向つて斜に牽引せらるべし、若し擴大線を前突したる前歯に、密着せしむれば前歯は後方及び下方に牽引せらるゝに至るべし、この時に考ふべきは、固定として矯正力を發する下顎の動力と、是に反抗する上顎前歯の反動力の關係なり、下顎の動力は、固定帶環を裝置したる第一大臼歯の力にして、上顎の反動力は後退せしめられんとする前歯の力也、若し大臼歯二個の力が、前歯二個或は其以上の物に對して、其力量が遙に超越すれば、前歯は無論後退すべし、然れ共若し前歯の反動力が下顎の大臼歯より大なる

る時は、前歯は後退せずして其の儘に、却つて下顎の第一大臼歯が、上方に牽引されるに至るべし、かゝる結果の生ずるを避くる爲め、下顎の擴大線は結繫線にて下顎全體の歯牙を結繫なしたりとせよ、上顎前歯に對する下顎の力は、下顎全體の歯牙也、故に如何に上顎前歯の反抗力が強大なる共、必ずや後退すべき理なり。

頸間固定を使用するに、殊更に注意すべきは、此の點にして、歯牙に



第十四圖

前歯四個は前突せるも臼歯部の咬合は正當なる第一級をなしある場合にして前歯四個を後退せしめんとし是より起る反動力を動力を打勝たしめんが爲めに、下顎に於て擴大線に歯牙全部を結繫すべし、されば下顎全體の歯牙が上顎の前歯四個と相對抗する理にして前歯は容易に後退するに至るべし。

故に前突歯を後退せしむるには、必ず下顎の擴大線に於て、全體の歯牙を結繫せ

加ふる力の相反する事に依りて、移動せしめんとする歯牙と、移動せしめらるゝ歯牙とを相轉倒せざるやうになさるべき。

ざるべからず。

若し手術中、上顎前歯に加はる力が、余りに甚だしく、爲に歯牙に炎症を起すか、或は歯牙が延長せんとするが如き傾向を發見したる場合には、上顎擴大線の雌鎌を調節すれば、其の前歯に加はる力を緩和するを得べし。

保定 後退せしめたる前歯に、帶環を附し、兩側の大歯及び小白歯に又帶環を附し、兩大歯間に一線を鐵着して、其に前歯及び小白歯を鐵着すればよし、若し前歯に於て帶環を附するを外觀上避くべしとなれば、兩大歯或は兩小白歯の間に、前歯の舌面に従つて一線を附着し、是の線に有頭針やうのものを、各前歯の歯間空隙に適合するやうに、鐵着したるをば裝置すれば可なり。

かかる場合に、兩大歯に帶環を附して、前歯の唇面に於て一線を鐵着して前方に復歸せんとするを保定するが可なるが如きも、實際に於てはこの方法に從へば、歯牙は多少舊位置に復歸するを常

とす、其の理由は、歯牙は垂直に發生せず、多少の傾斜を有するを以て、唇面より歯頸部を保持するも其の切端に於て直に前突せんとする傾向をとり、唇面の一線を漸次歯齦の方に押上げて、歯牙は舊位置に復歸するもの也。



若し犬歯或は小白歯が、前歯の復位を保持するに、強いて、外觀美を損はざらんが爲に、兩大歯の帶環も圖の如く形成し、前歯間には有頭針の如きものにして保定の目的を達するを得べし、但し舌面に於ては充分の強さを有さしむべく、圖の如く厚目の板を附するをよしとす。

大臼歯を以てすべし、是の時は固定帶環の頬面管を除去して、鎔合帶環のみを使用

II 大歯部

1 大歯前突

するを便利なりとす。

原因 犬歯が歯列線外に寧ろ上方に前突するは俗に八重歯、或は鬼歯と稱せらるゝものにして、主として乳歯の早期抜去による歯槽顎骨の狹縮に依る、時として小兒が指頭を噛む習慣に由るもの、無きにしもあらざれど、そは乳犬歯にして、永久犬歯の發生當時にありては其の年齢の關係上、指頭を噛む等の習慣は自然に打破さるゝを常とす。

矯正手術 已製矯正器を裝置すべし、而して擴大錠は前突したる犬歯の唇面に於て、なるべく歯頸部に近く措かるべし、唯内面に推入せしめんとする犬歯のみを残し、兩隣接歯及び必要と認めれば、他の歯牙も擴大錠に結繫す、さすれば犬歯に對して、他の歯牙より發する力は矯正力となりて犬歯を壓す、若し矯正力を更に强大ならしめんと欲せば、犬歯と擴大錠との間に護謨條片を嵌入すれ

ば、捻轉歯に於けるが如く、其の力は著しく増加さるゝなり。(四十五圖)。

犬歯の入るべき、空隙のなき場合にても、かくすれば、歯窩は小白歯等、紮繩によりて擴大さるを以て、犬歯は容易に正當なる位置に復すべし。

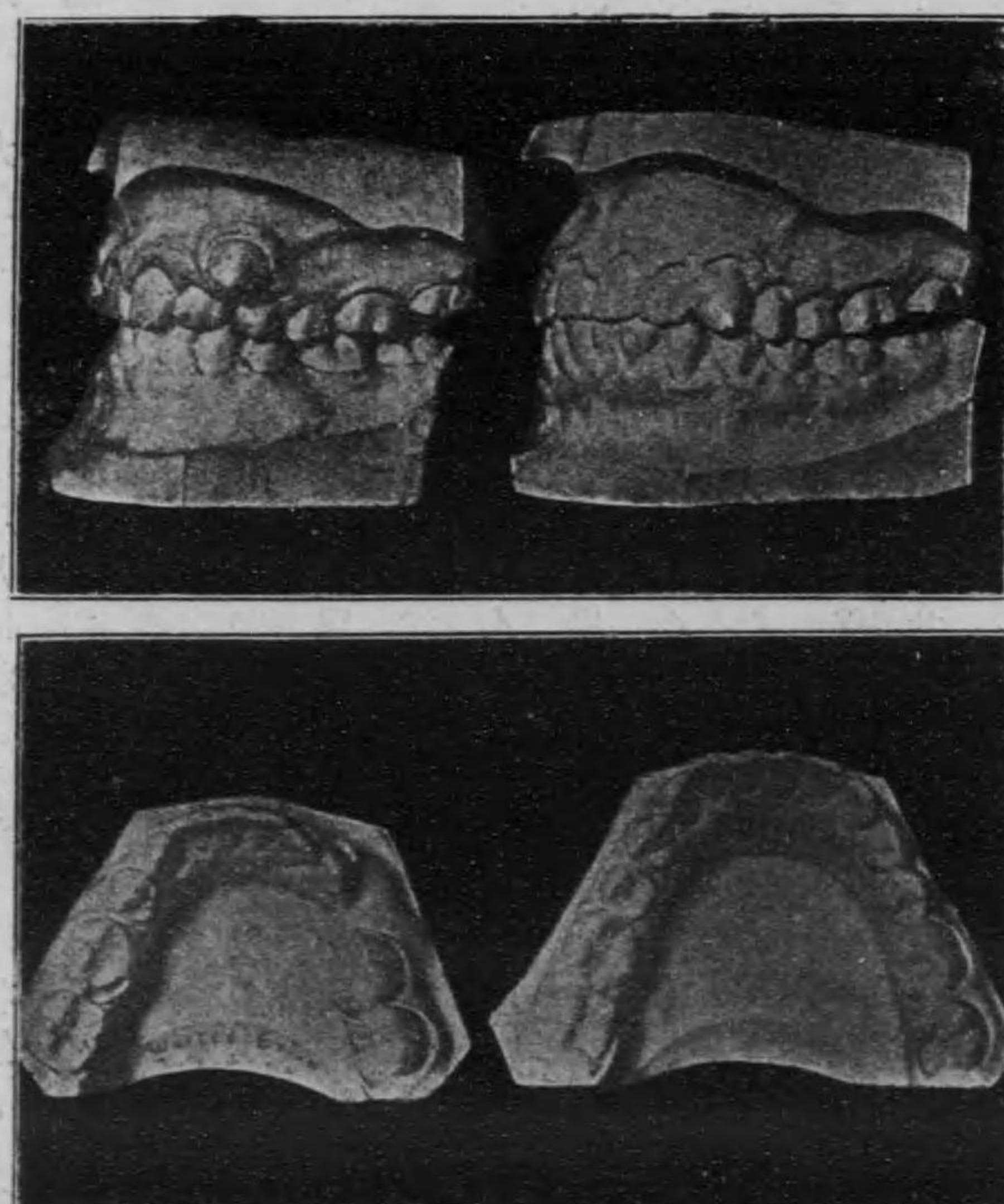
保定法 保定法は甚だ簡単にして、一或は二小白歯及び側切歯等に、帶環を附し、頬面に於て其等帶環に一線を鐵着すれば、確實に保定するを得べし。

2 大歯内方轉位

原因 犬歯前突と同じく、乳歯の早期抜去か或は晚期存在に依る。

矯正手術 既製矯正器を裝置し、内方轉位の大歯と、擴大線とを結紮繩によりて結合すれば、擴大線の彈力によりて、正位に復すべし。此の際に若し擴大線の力を増加せんとせば、反対側の各歯牙を擴大線に結紮すれば可なり、犬歯内方轉位の矯正は、前歯後退の場合に

方法理論等に於て相等し。



犬歯の外方轉位
を矯正したる圖
にして上圖は側
面より下圖は上
方より見たるものにして犬歯の
歯窩線内に入る
餘地なきを以て
歯窩全體は擴大
せられたるなり。

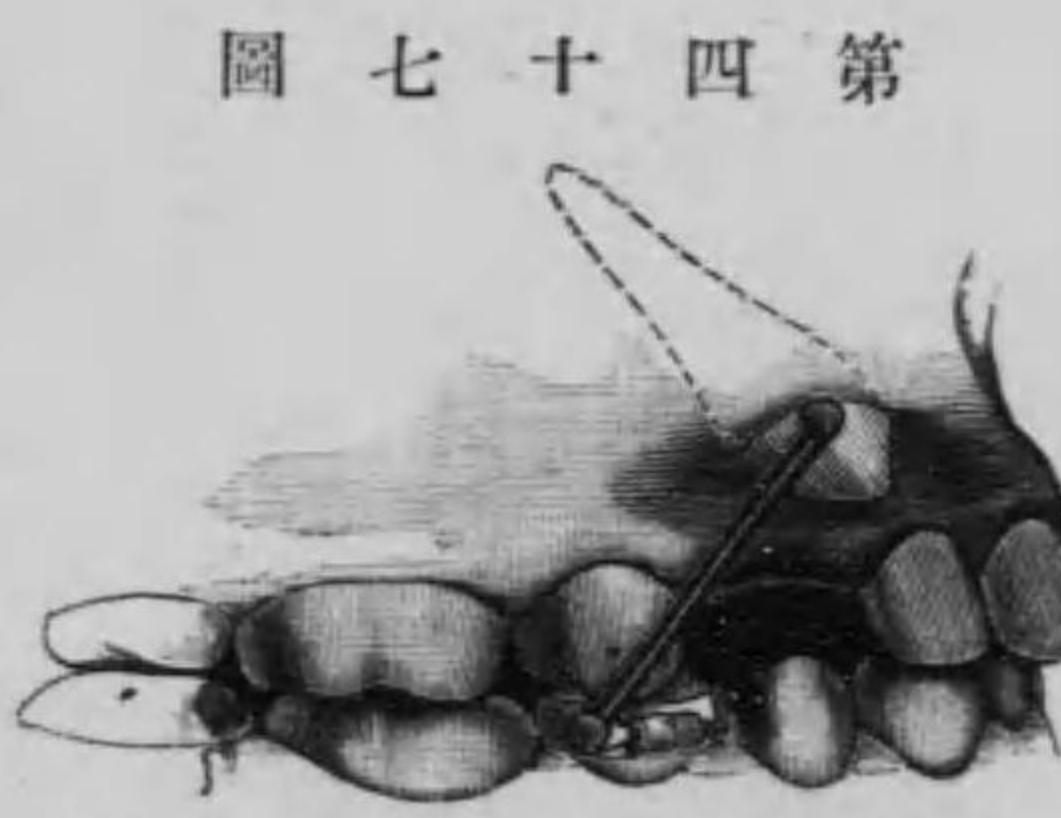
保定法 大歯前突に於けると同様にして、唯帶環より帶環に渡せる、金屬線を舌面に装置するの差あるのみ。

3 犬歯埋没

原因 大歯は永久歯中最初に發生し来るを以て、屢々其の附近の歯牙の排列等の關係によりて、單に其の尖端を出齦するに止めて、全然發生し來らざる場合あり、或は歯窩狹縮に依て然る場合もあり。

矯正手術 下顎には是の例殆んど稀にして、上顎にのみ來るが如し、犬歯に被帽を裝置し得る程、出齦の程度著しき場合は、被帽を製作する可とすれ共、大抵の場合には被帽を製作して附着する事不可能なり、故に犬歯の尖頭に近く、小孔を穿ち、之に有頭針(並通のビン)の頸部を切斷して用ふを嵌入して、セメントにて固着す、若し犬歯を垂直に牽引せんとせば、其の犬歯の直下に相當する下顎の歯牙、或は多少後方下方に牽引せんとせば、其に相當する下顎の歯牙の二個乃至三個に、帶環を裝置し是を鐵着して連結し、其の表面に同じ

く有頭針とか、或は鉤を附し、其處より犬歯に嵌入したる有頭針に、護謨輪を掛く、護謨の彈力開口の力等によりて、犬歯は徐々に出齦するに至るべし。



図は犬歯下方牽引の目的にて下顎第二小白歯より護謨輪によりて、歯牙を下方より稍々後方に牽引したる所にして、もし垂直に牽引せんとせば、第一小白歯に帶環を裝置すればよろし、然れ共一般の場合に於て、矯正力を強からしめるが爲と下顎の固定歯の上方に牽引さるゝを防がんが爲めに、二三歯牙を同時に帶環にて連結する可とす。

而して一度充分に出齦したる場合には、再び歯齦中に埋伏する事殆んど無し。故に保定の時期も短期にて可也。

4 犬歯捻轉

原因 犬歯前突或は犬歯内方轉位と同一也。

矯正手術 前歯の捻轉に對して、施したる方法と、全然同一にして唯帶環の製作が、前歯に於けるが如く容易ならず、然れ共洋銀板の接合點を唇面に撰べば満足なる結果を得べし。

保定法 前歯捻轉と同一にて可也。

II 小臼歯部

1 小臼歯の轉位及び捻轉

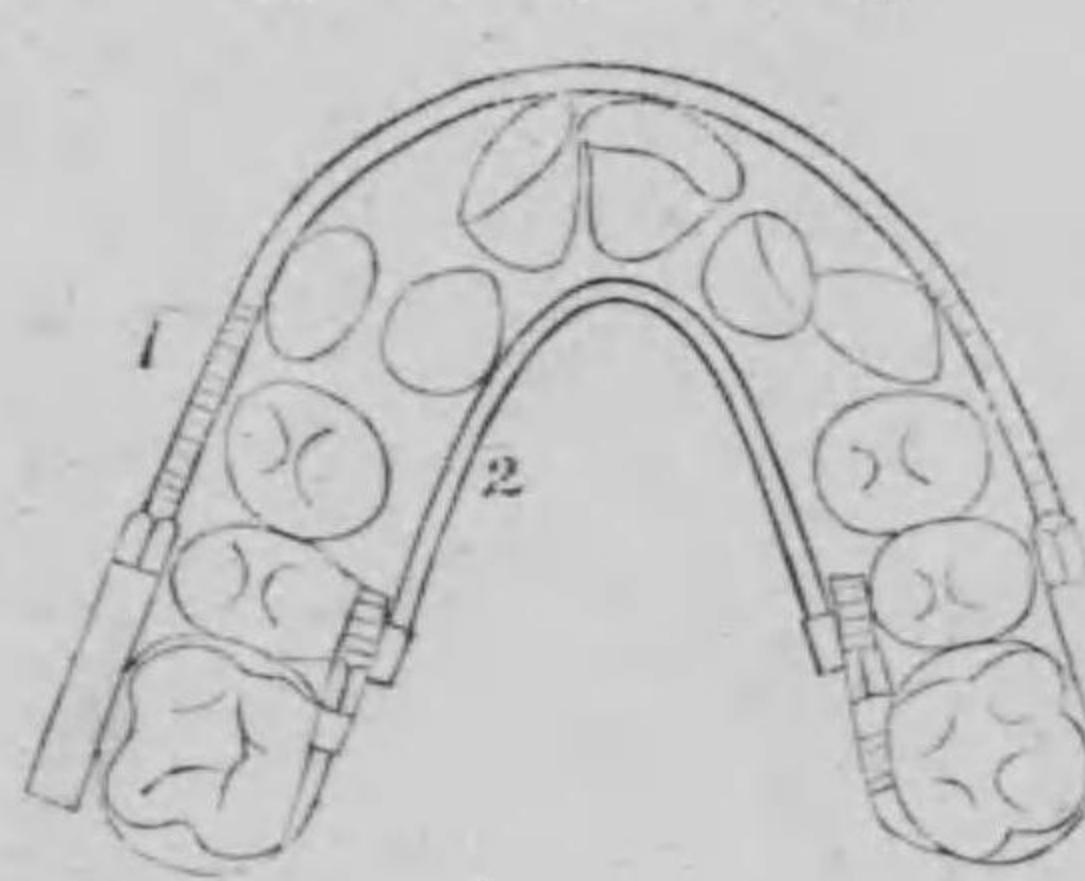
原因 小臼歯が、舌面に於て轉位するは、下顎に於て屢々見る所にして上顎にもあり、第二小白歯は第一小白歯よりも其の例多し、凡て乳臼歯を早期に抜去し、爲に其部の頸骨の發育阻害せられたる結果にして、全然出齦せざる埋伏歯も又小白歯に多し。

矯正手術 矯正手術は、爾く至難なるものにあらずして、前歯犬歯の矯正と略々相似たるも、唯多くの場合小白歯の入るべき空隙、充分ならざるを例とす、かゝる時には必ず先づ其の歯窩を擴大して、而して小白歯を正位に矯正すべし、而して歯窩擴大は、又決して爾

く困難なる手術に非ず、歯窩を擴大せんとせば、歯窩上の歯牙を擴大錠に結紮すれば足る故に擴大錠の彈力を強固にして、全歯牙を擴大錠に結紮すればよし、擴大錠の彈力を増加するには、第四十八圖

に於て見るが如き、舌面に於ても又擴大錠の形態に應じたる(2)の如き琴錠を附するも一法なれども、元來歯窩擴大錠は相互に相反する相反的性質を帶び、右側を歯牙に結合すれば、左側は其の彈力を増すべく、左側を歯牙に結紮すれば、右側に於ても更に强大なる彈力を帶ぶるに至るべし、故に敢て特種の加力裝置を施さず共歯窩は擴大錠によりて擴大され得るもの也。

小白歯の鉛轉は、矯正方法前歯の其と相等しく、帶環の製作も前歯よりは更に容易なり。

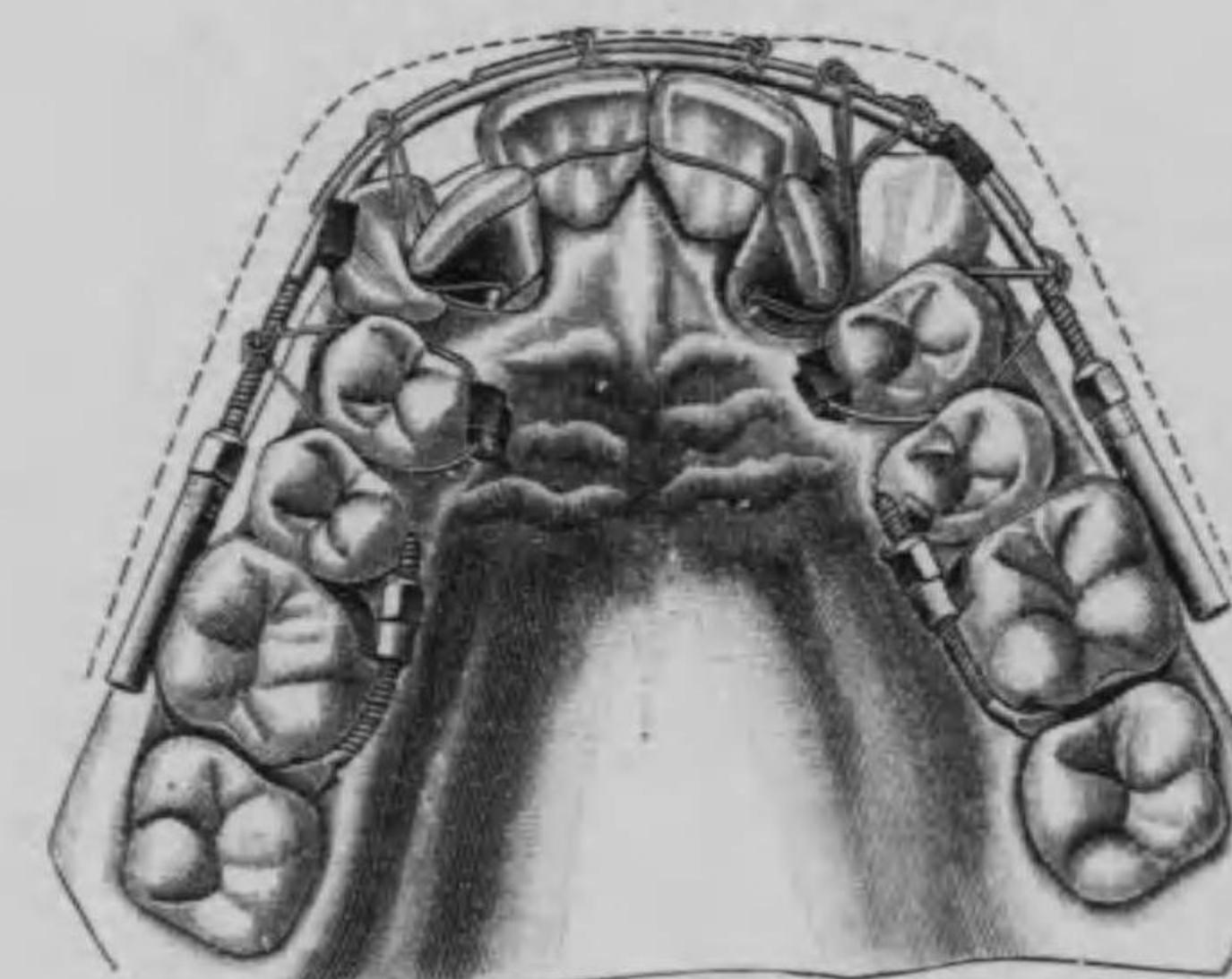


第十四圖 八十八

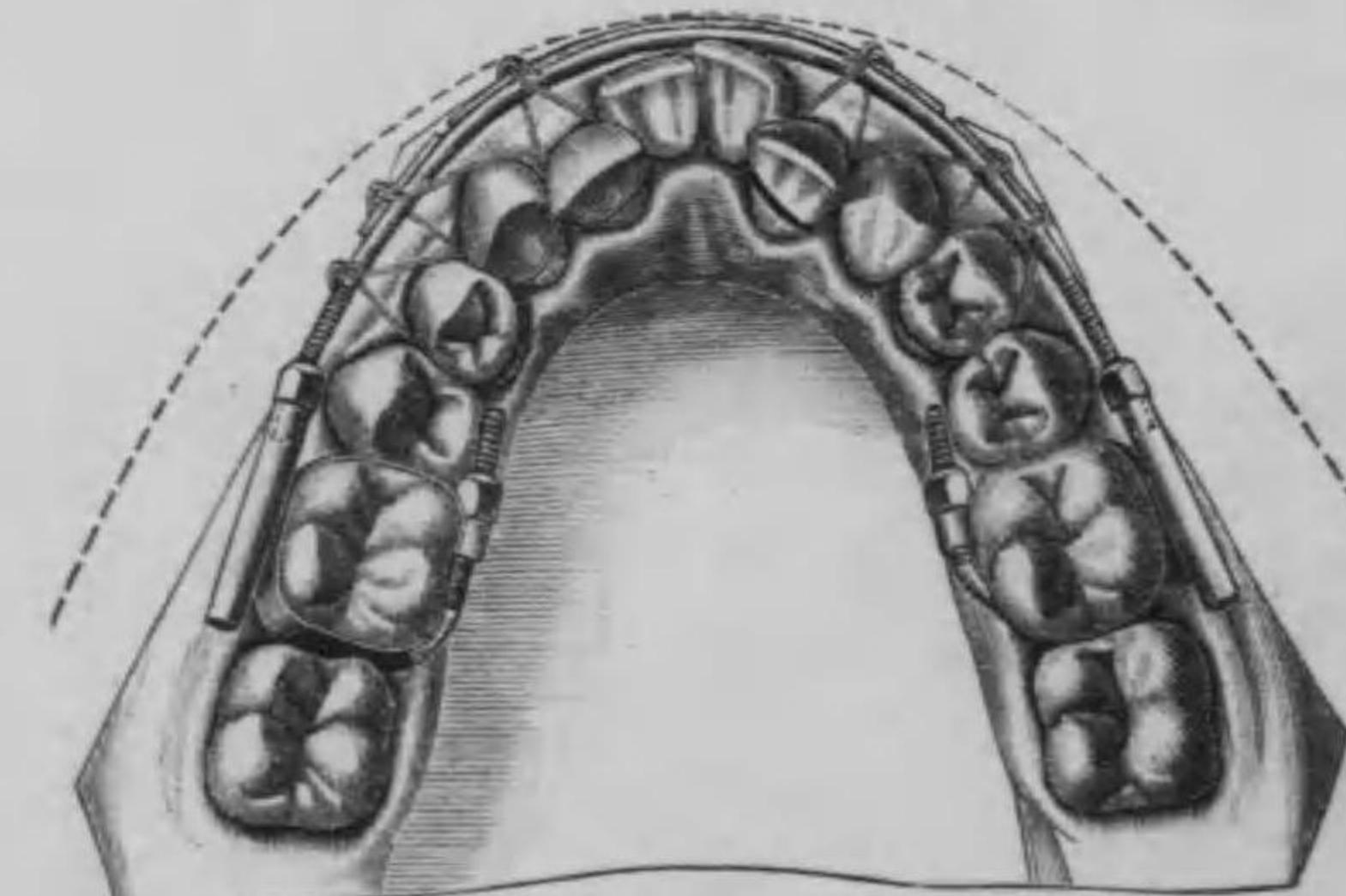
保定法 單純なる小白齒の轉位、或は鉛轉に對する保定法は、前齒大齒等に於けると相等しきものなれ共、若し齒窩を擴大したる場合には、普通よりは稍々強き、保定裝置を造らざるべからず、此の旨的に向つて殊に小白齒部位の擴大に向つて、最も適するものを蒸和護謨床とす、護謨床の齒牙の舌面齒頸部に相當する所は、稍々厚度を有さしめ、其他は並通の護謨床を製作すると同様になすべし、而して大齒部より横斷して前齒部に於ては、金屬製の帶環によりて保定す、これ前齒部の齒牙は多少の傾斜を有するを以て、例令齒頸部に於て保持する共、切端に於て再び傾斜の度を増す恐あるが故なり。

左圖は上下顎に於て齒槽を擴大し不正なる位置にある齒牙をして正當なる位置に矯正せんとしたるものにして、即ち上顎に於て是を見るに齒槽擴大鎗は、點線を以て示せるが如き形狀に擴大せんとする彈力を有すべし、故に是の擴大鎗に結繫されたる齒牙は、齒牙と擴大鎗との間に空隙の存する限り即ち矯正力の擴大鎗より發せらるゝ限り、齒牙は外方に移動するべし、齒牙の移動によりて必ず齒槽の發育も又左右せらる、齒牙が擴大鎗の導く位置に移動したる時は、其の齒牙の植立する齒槽も又其の形態に應じたる時なり、即ち齒槽は擴大せられたるを意味す。圖中舌面に於て結繫線と齒牙との間に護謨條片を挿入しあるは矯正力を強力ならしめんが爲にして是を頬面に於て結繫に當りて擴大鎗と結繫線との結合部に挿入するも理や効や相等し。

第四十九圖



第五十圖

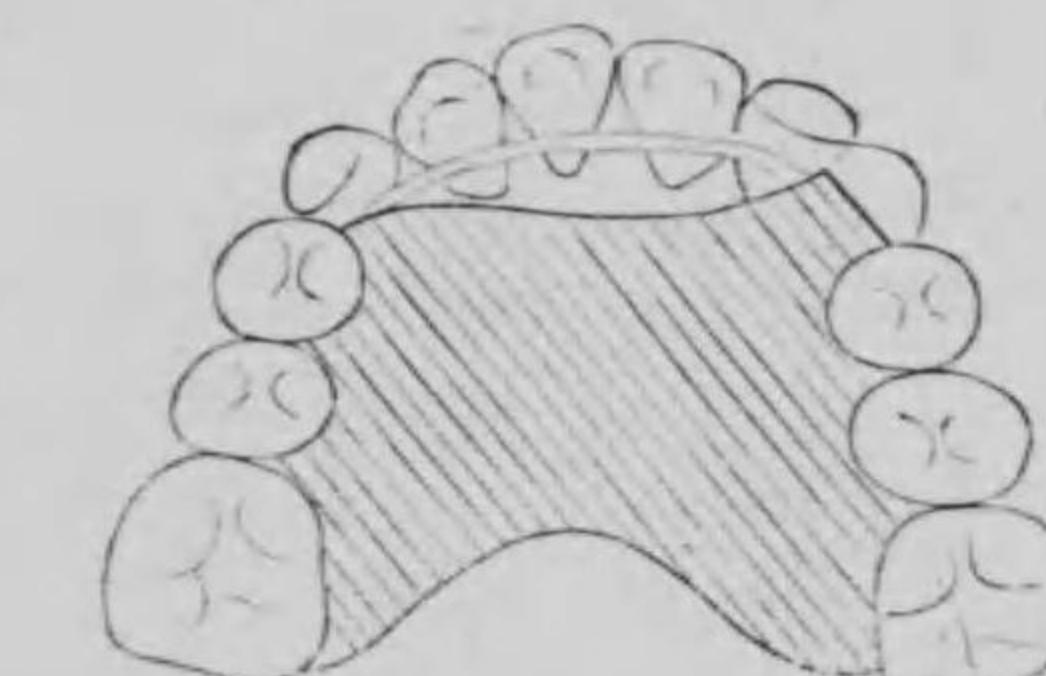


2 大臼齒の轉位傾斜及び捻轉

原因

大臼齒の轉位が、若し近心關係に及べば、其は第二級となり或は第三級となるを以て其の部に於て説明すべきも、時に頬舌面關

第十五圖



商弯を擴大したる後是を保定するに蒸和護謨床板を使用するは良法なり、但し圖に於て見るが如く兩側犬齒の間より横斷して前齒に對する所置は特別に裝置さるべきし、蓋し前齒は垂直に齒槽に植立しあらざるを以て舌面に於て之を保定するも切端に於て傾針する恐あるが故なり。

りて矯正を施す事を得、即ち擴大錠挿入に於て説ける如く、頬面に移動せしむるか或は舌面傾斜を恢復せんとする場合等には、擴大錠の先端の屈折如何によりて歯牙は移動するものなり。

保定法 保定法は、第二大臼齒には何等かの裝置を施す必要あるも、固定に使用したる、第一大臼齒に對しては、其の儘に矯正器を殘留せしむる事を優れりとす。

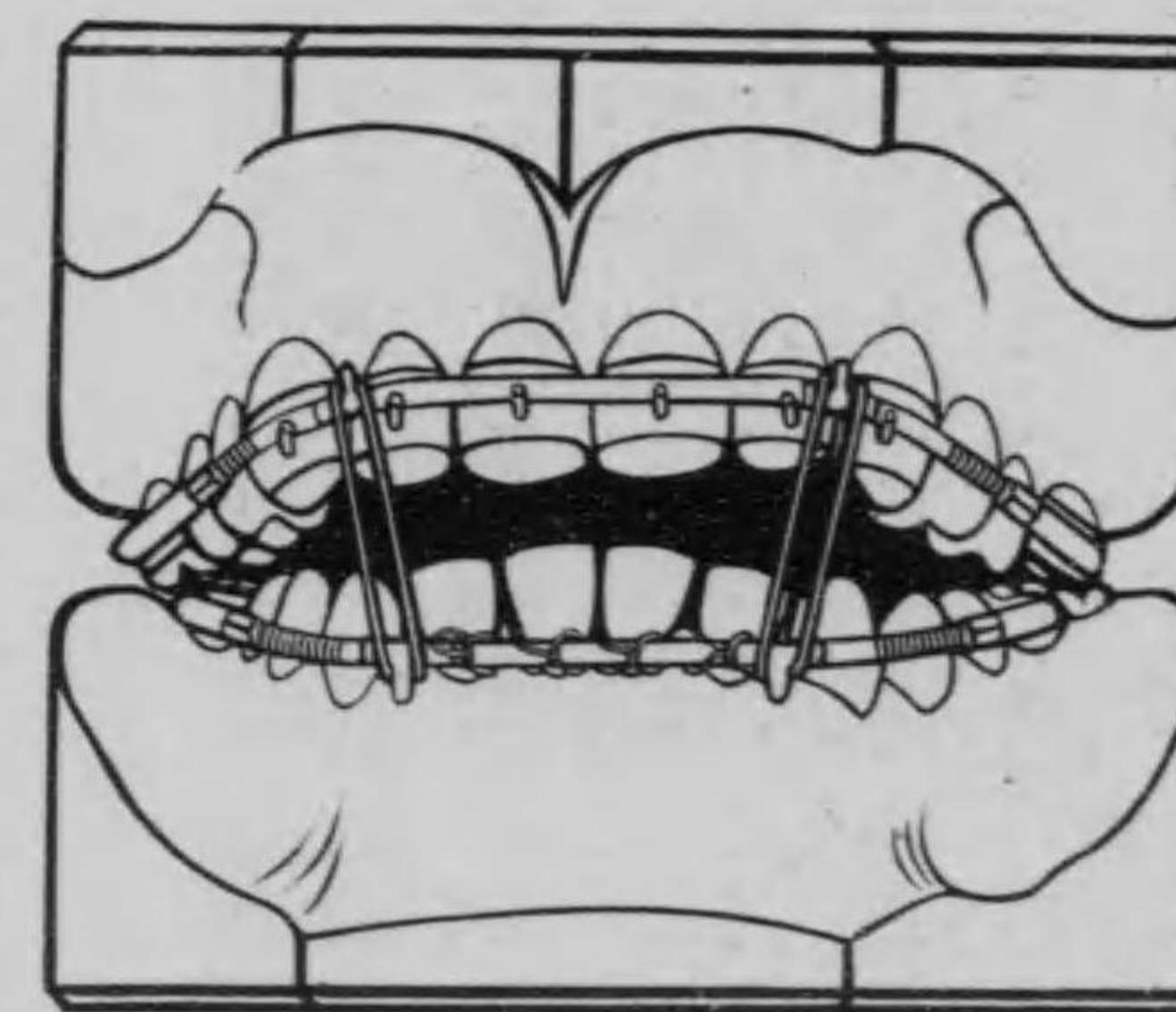
III 開咬

原因 舌咬の惡習慣により、上下顎の前齒間に舌を置く事によりて、開咬となる。

矯正手術 開咬は、矯正手術中至難なるものゝ一にして、頗る細密の注意を拂ふに非れば、前齒を脱落せしむる恐あり、先づ上下顎に已製矯正器を裝置し、下方に牽引せんとする上顎の前齒全體に帶錠を附し、其の唇面部に於て、擴大錠を支持し得る如き鈎を付け、犬齒部位に前齒前突矯正と同じく護謨輪を掛くる爲の鈎を附く、下顎に於ては、前齒は元より小白齒にも帶錠を附し、其の唇頬面に於て、皆擴大錠を支持すべき鈎を附け、犬齒部位に於て上顎と同じく護謨輪を掛くる爲の鈎をつく、かくて上顎の鈎と、下顎の鈎との間に彈力護謨輪を牽引すれば、護謨の彈力開口の力によりて、上顎前齒は徐々に下方に牽引さるべし、最も注意すべきは、是の牽引力をして余りに強大ならしむれば、上顎前齒は甚しく延長され、遂に脱落す

る憂あり、最初は彈力の爾く甚しからざる護謄輪を裝置し、漸次護謄輪の數を増して、其の牽引力を増加すれば是等の危険は豫防するを得べし。

第十五圖

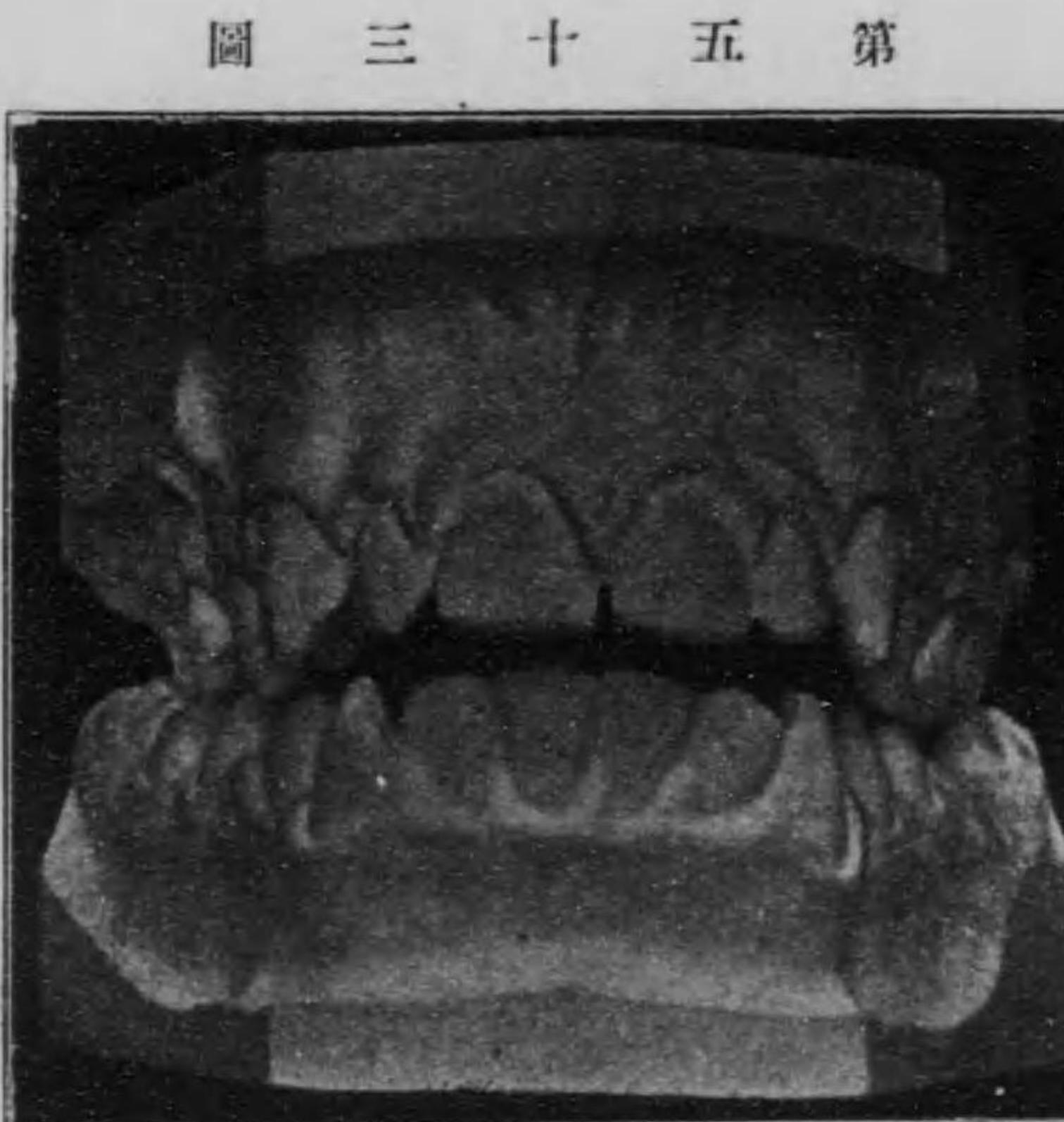


の目的を達さざるに非れ共、結果は満足ならざる方多し、寧ろ矯正器を其儘口腔に殘留せしめ、護謄輪の彈力を増加せずに、保定器の

開咬の矯正に向つて上下頬に矯正器を裝置したる圖にして、此際注意すべきは上頬の力が下頬の力より小なる如き事あれば下頬の歯牙は上方に摘出せられ上頬前歯は其儘に其位置に於て残留するに止るべし。金屬線を鐵着する事は、時に保定

保定器として特種の裝置をなすは不可能にして、上頬全體の歯牙に於て帶環を附着し、其の唇頬面に於て太き金屬線を鐵着する事は、時に保定

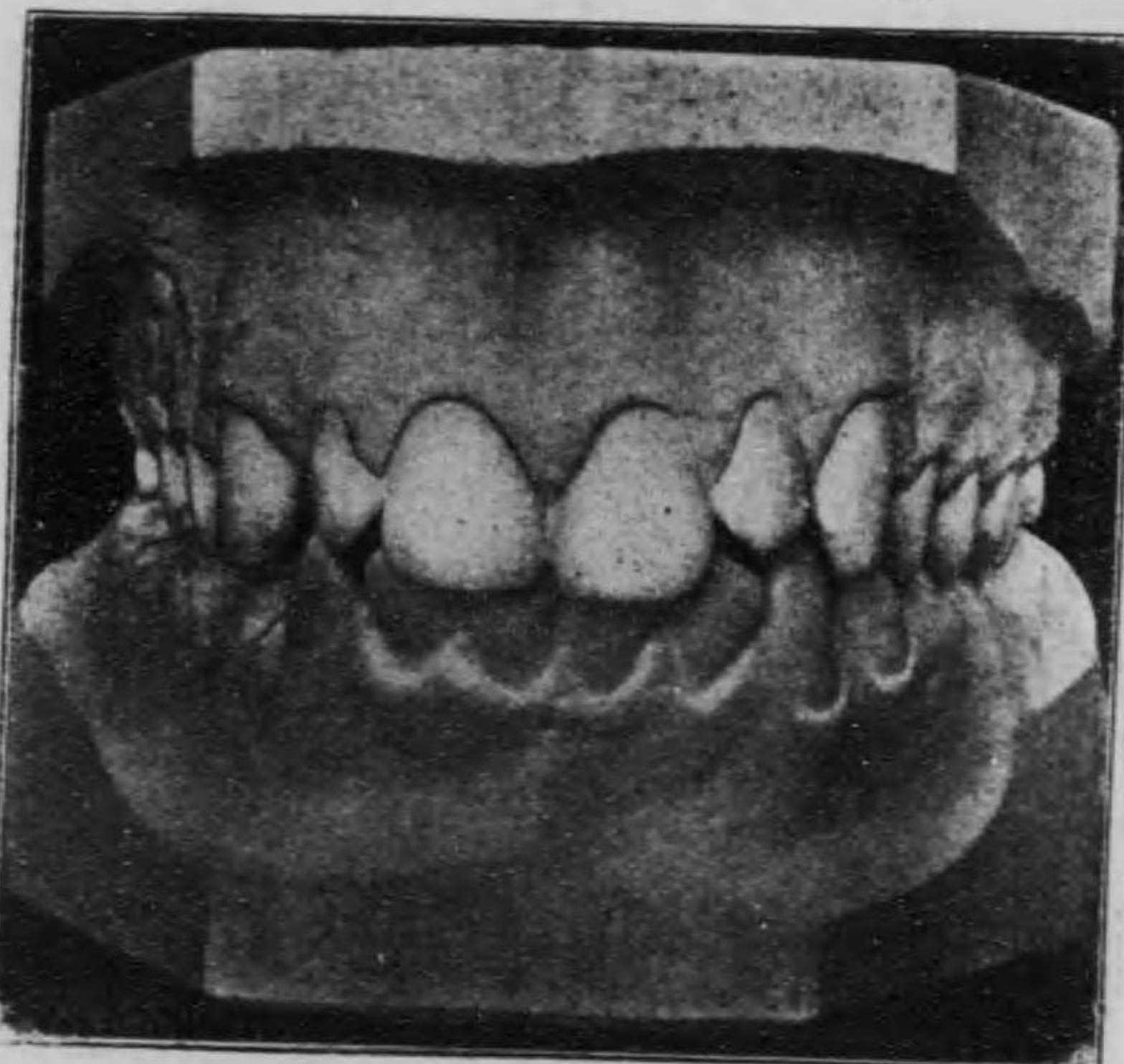
代用をなさしむる方優れるが如し。
結論



之を要するに、以上講述したる矯正法は、總て一組の既製矯正器によりて種々なる不正排列状態も矯正し得るものにして、元來矯正器は、口腔に裝置さるゝ場合に、不

開咬矯正の手術前と手術後を示す、茲に注意すべきは手術後の寫真に於て側切歯と下頬の歯牙との間に多少の空隙を存するが如きもこの圖は矯正後直に採得したる模型にして、保定装置中に於て口腔に於て新骨の發生の爲め及び正當なる咬合を支配する、附近の筋肉及び正當なる咬合等の關係により正當なる咬合をなすべきものな

第五十四圖



り、かゝる例は歯窩擴大の場合に於て殊に多く、矯正器を口腔より除去したる場合には歯牙の位置排列が果して正當なりと信じ難き場合もあれど、保定装置をしてある年數を経たる後にして、正當なる筋肉咬合關係等の恢復新骨等の發生によりて初めて正當なる口腔の咬合狀態となるものなり。

正なる排列歯を個々に觀察して、之に各種相異したる矯正器を裝置する事は、唯に患者に對して、

苦痛を與ふるのみならず、歯牙の咬合の相互保持の關係より見るも、決して完全なるものなりと言ふをえず、須く矯正器は、單純なるものにて口腔全局の不正咬合、不正排列に、同時に手術を加へ得べき

ものならざるべからず。

便宜に區分したれ共、前述の諸不正狀態に於て、一方に於て犬齒の前方轉位あれば、他方に於て必ず前齒に何等かの不正排列あり、同時に小白齒も又正當なる排列をなし能はざるを以て、講述に於ては、小局部に區分したるも、實際臨牀上に於ては、同時に全體の歯牙の不正排列を矯正し、更に其の頸と之に對する他頸の不正排列も、矯正して正當なる咬合を恢復せざるべからざる也。

殊に第一級に於ては、臼齒の咬合は、正當なるも臼齒以前の歯牙の咬合が不正なるを以て、必ず歯窩狹縮の伴ふを常とす、この時は先づ其の狹縮したる歯窩を擴大して、歯牙を正當に排列する餘地を、充分に作爲せざれば、完全なる結果は望む事をえず、故に第一級に於て最初行はるべき手術は、先づ其の歯窩を擴大するにあり、矯正の經驗を積まざる人にありては、歯窩を擴大するが如きは、難手術に屬するが如く考ふるも歯牙がもし、何分か移動し得るものとすれば、

そは施て歯槽の移動也歯槽の移動は施て歯窩の移動なり、歯牙ある所には必ず歯槽あり、而して歯牙なき所には歯槽は存在を許さず、歯牙の移動は結局に於て、歯窩の移動なり即ち顎の変形なり。

第二級不正咬合

第二級不正咬合を別ちて左の如くなす。

- (一) 第二級第一類
- (二) 第二級第一類 右乃至左部
- (三) 第二級第二類
- (四) 第二級第二類 右乃至左部

I 第二級第一類

原因 第二級は、下顎は後退し上顎は突出せるものにして、第一類は前歯二個、或は四個の前突したるものなり、上顎突出殊に前歯前突の原因は殆んど其の全部、鼻腔を使用して呼吸せざる、口呼吸に

由るものにして、口呼吸は又鼻腔咽喉等の疾患の爲め通氣不全なるに原因す。

今口呼吸と、第二級の不正咬合との關係を簡単に説くべし。

元來鼻腔を通じて呼吸すると、口腔を通じて呼吸するとは、一見何等相異する所なきが如きも決して然らず。

全身的關係より論ずるも、鼻呼吸と口呼吸とは、其の結果に於て大なる相違あり、鼻腔前庭には鼻毛あり、以て外界より侵入せんとする塵芥に對して、恰も巣を張りたる如し、更に鼻腔粘膜は甚だ腺に富むを以て、鼻毛に依りて補促し難かりし細微なる塵芥も、其の表面の濕潤狀態の部に於て附着す、例へば是の部に於て補促さるゝを逃れたるものと雖も、鼻咽喉後壁吸氣が強く衝突するを以て、殆ど全部補促さるに至るべし、之に加ふるに氣管より鼻腔に向つて、常に動搖しつゝ異物を逆送する纖毛上皮細胞の機能は、殆んど鼻腔より吸入せられたる空氣に、塵芥の存在を許さざるものあり。

副鼻腔炎
鼻腔と湿度

外界の空氣は、一定温を保有する事をえず、寒暖季節を異にして其の寒熱も又相異あり、然れども鼻腔より吸入せらるる空氣は、鼻腔道の屈折と鼻腔粘膜によりて咽喉に達せらるゝまでには、一定の温度を保つ事を得るものなり。

鼻腔より吸入せられたる大氣は、鼻腔粘膜の腺、或は上皮細胞の粘性變化により、液體の分泌、或は基礎膜穿孔小管の多節なるが爲め、外鼻との淋巴の交通盛なるを以て、是等によりて充分の湿度を與へらるゝを常とす。

然るに口腔に於てなさる呼吸は、全然是等の特點を有せざるが故に、肺臟に吸入せられたる空氣粗悪にして、全身的に悪影響を與ふる少なからず。故に口呼吸をなす人は、顔色蒼白にして鼻翼扁平に、胸隔又狭く必ず何等かの疾病を頭脳、或は胸部に所有す。

今口呼吸と不正咬合との關係を左の四點に就て考ふるべし。

一 気圧關係

鼻腔と陰壓

鼻呼吸を營む時は常に鼻腔内は陽壓を呈し、口腔内は陰壓を呈す、かくて口蓋乃至鼻底を、特種のアーチ形狀に保持して發育せしむ、然るに口呼吸を營む時は、之と全然反對に、口腔内は陽壓に、鼻腔内に陰壓を呈すべし、故に口蓋は口腔より鼻腔に向つて降起せられ、其の兩側は狹縮するに至る。

二 筋肉關係

此時に、口腔内外の筋肉の關係を見るに、頬筋は開口によりて緊張せられ、爲めに兩側の上顎骨を壓窄し、環口筋は外面より歯牙の傾斜を保存するをえず、其等の前歯を前突せしむ、舌は又健康なる状態にありては常に口蓋に密着すべきを、下方に垂下し、益々上顎歯弓の狭窄と口蓋隆起と前方突出を大ならしむ。

三 歯牙の發生

かゝる病的狀態が、永久歯發生當時にありたりとせよ、開口状態なるを以て、上顎に對して下顎が多少遠心關係を取るが故に、發生し

肉周間の筋

来る歯牙も又上顎の歯牙に對して、多少遠心關係をとるに至るべし、若し前歯が發生したりとせば、突出したる上顎骨に植立する前歯は、必ず下顎に對して前突したるものならざるべからず。而してこの口呼吸を營ましむる疾患—主として扁桃腺肥大—は小兒生後、一二年にして既に發生するが故に、全體の歯牙の咬合關係は凡て遠心咬合をなすに至るべし。

四 悪習慣

口呼吸は、口腔口唇等を乾燥せしむるを以て、患者は常に習慣性に口唇を噛み、或は舌を嘗めて以て其等を濕潤せんとす、而して上顎突出によれる上顎前歯と、下顎前歯との間隙は、下唇を挿入するに便なるを以て、習慣性に下唇を噛み、下唇は肥大して益々上顎前歯の突出を増し、同時に下顎前歯を後退せしむるに至るなり。

矯正手術 矯正法は、第一顎前歯前突に於けるが如く、上下顎に於て既製矯正器を裝置し、下顎の歯牙全體を擴大錠に結繫す、而して

唇舌咬

来る歯牙も又上顎の歯牙に對して、多少遠心關係をとるに至るべし、若し前歯が發生したりとせば、突出したる上顎骨に植立する前歯は、必ず下顎に對して前突したるものならざるべからず。而してこの口呼吸を營ましむる疾患—主として扁桃腺肥大—は小兒生後、一二年にして既に發生するが故に、全體の歯牙の咬合關係は凡て遠心咬合をなすに至るべし。

四 悪習慣

口呼吸は、口腔口唇等を乾燥せしむるを以て、患者は常に習慣性に口唇を噛み、或は舌を嘗めて以て其等を濕潤せんとす、而して上顎突出によれる上顎前歯と、下顎前歯との間隙は、下唇を挿入するに便なるを以て、習慣性に下唇を噛み、下唇は肥大して益々上顎前歯の突出を増し、同時に下顎前歯を後退せしむるに至るなり。

矯正手術 矯正法は、第一顎前歯前突に於けるが如く、上下顎に於て既製矯正器を裝置し、下顎の歯牙全體を擴大錠に結繫す、而して

手術の初期に於ては、^上擴大錠の雌鎌を鎌合して固くすれば、擴大錠と前歯間には多少の空隙を有するべし、かくて上顎擴大錠の鈎と、下顎固定帶錠頬管とを護謨輪によりて連結すれば、矯正力は單に上顎第一大臼歯に向つてのみ加はるべき理なり、即ち前歯と擴大錠とには空隙を有するを以て、直接に矯正力は擴大錠より前歯に加はらざるに依る、かくて護謨の力を三四日目位に新にし、又多少増加すれば、第一大臼歯は遠心に移動し下顎大臼歯との遠心咬合は正當なる咬合を呈するに至るべし。

第一大臼歯の咬合を、正當ならしむるをえたれば、次に第二小白歯に固定帶錠を附し、(Xバンド)第一小白歯と金屬錠にて結合し、(或は第一小白歯に帶錠を附して兩者錠着するも可なり)、大臼歯に施せしと同一手術を反覆すれば、第一、第二小白歯は遠心に移動し、其の對顎歯との咬合状態も正當なるものとなるべし。

然して後初めて、前歯部に擴大錠を密接せしめて、同一方法を反覆

すれば前歯犬歯は何れも後退して、對顎との咬合關係も、又正當なるものになるべし。

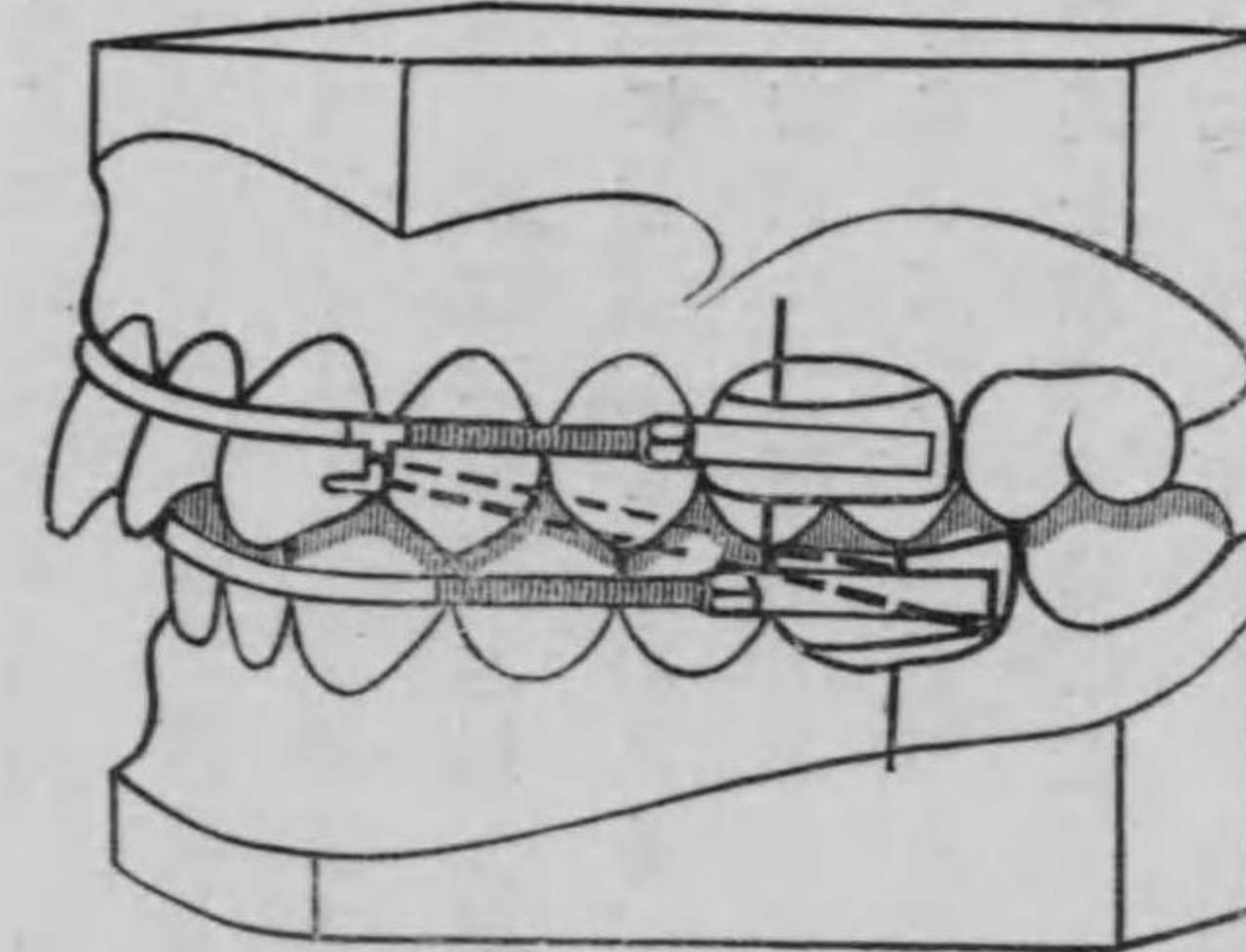
是の手術に於て、殊に注意すべきは矯正力を發する原動たる、下顎の固定歯、第一大臼歯の力の關係なり、不注意に此の方法を施す時は、移動せしめんとする、上顎第一大臼歯は移動せずして、却つて下顎の固定歯なる、第一大臼歯が上方に延長し来る事なり、或は延長せずとも頬面に於ける護謨輪によりて、下顎大臼歯の固定帶鑑の頬面管と、上顎擴大鑑との間に裝置したるゴム輪の彈力は、若し下顎の力が上顎の力より、劣れる時は下顎第一大臼歯を、頬面より舌面に傾斜せしむるに至るべし、萬一下顎の歯牙を延長せしむるか、或は傾斜せしむる時は、其の舊位置に矯正する甚だ至難なるものにて、殊に延長歯は、殆んど矯正に對して絶望なり。上顎の第一大臼歯を、遠心に移動せしむる爲め、顎間固定の力によりて、上顎下顎の大歯と第一大臼歯の間に、護謨輪を使用する時は、必ず下顎

の力を上顎より優逸なるものならしむる爲め、下顎全體の歯牙を結紮すべし、而して護謨輪を裝置すれば、一二日にして其の結紮は弛緩すべきを以て、最初結紮に當りて、其の結紮を確實ならしむるは勿論、殊に二重擴大鑑を使用して、結紮點に截痕を附し其の截痕切口内に結紮點を置かざるべからず。

下顎前歯の舌面は、金屬鑑にて結紮すれば、大抵の場合滑脱するを常とするが故に、下顎前歯には一々帶鑑を附して、結紮線を其の帶鑑の接合點の下に滑過せしむる可とす、蓋し單純帶鑑を製作する場合に、其の接合點を舌面に置けば、其の部は結紮鑑の滑脱を防ぐを得べし。

手術進行して、第一大臼歯が遠心に移動したる後、其の帶鑑を除いて更に第二小白歯に固定帶鑑を裝置して、下顎より上顎に矯正力を加ふれば、一度遠心に移動したる第一大臼歯は、再び近心に移動して舊位置を占有すべく、さすれば第二小白歯を遠心に移動するは、

第五十五圖



不可能なりとの疑念あるべし、然れども實際に於ては、一度上顎第一大臼歯が遠心に移動すれば、恢復せられたる下顎との咬合關係に於て、殆んど自然保定の如く、直に舊位置に復歸せんとする傾向を防止すべく、萬一この關係を生ぜざるとしても、歯牙は移動したる時、動搖甚しく且つ歯槽は屈撓し、歯膜纖維は延長しあるを以て、

第二級に於ける頸間固定法は第一類に於て前歯前突に應用したると同一なれ共、只手術の最初に當りて臼歯にのみ矯正力を加へ前歯に於ては絶対に何等の力を與へざるを可とするものなり、即ち固定帶銀の頬面管と擴大錠の雌錠との調節如何によりて前歯部に於て擴大錠が歯牙の唇面に密着せざるやうになすを得べし、下顎全體の歯牙を下顎擴大錠に結繫して、之より發生する矯正力はかくすれば第一大臼歯にのみ加はるべし、かくて上顎第一臼歯が遠心に移動すると同時に下顎第一大臼歯は又近心に移動せんとする傾向を有し、二三週間にして其の咬合は正當なるものに恢復せらるべき而して後同一方法を小白歯に反覆し更に小白歯の移動を待ちて犬歯を後方に送り其の目的を達したれば初め擴大錠を前歯に密着せしめて後方に矯正すべし、

欠

欠

其の咬合が片側にのみ限らるゝは、第一類の右部乃至左部と、殆んど同一原因に由て来るものなり。

矯正手術 第二級第二類と、全然同様にして、唯不正咬合をなせる側にのみ顎間固定を装置すべし。

保定法 前法と同様なり。

第三級不正咬合

第三級を別ちて左の如くす

- (一) 第三級
- (二) 第三級右乃至左部

I 第三級

原因 上顎に對して、下顎の近心咬合をなせる、即ち第三級の原因に就きては、確たる第二級に於けるが如きもの明白ならず、然れ共早きに失して乳歯を抜去し、殊に上顎、爲に其の發育に障害を來し

咬合が不正となりて、下顎を突出せしむる事は重なる原因の一なるが如し、又小兒時代に於て、咽喉に疾患あるが爲め、癢痒等の感ありて無意識に下顎を前方に突出す習慣が、下顎關節の形態に異常を呈さしめ、漸次長するに隨へて、遂に下顎を突出せしむるに至る事も、原因として無視すべからざるものゝ一也。

矯正手術 第三級の矯正に際して、殊更に注意すべきは、患者の年齢なり、前項に於て矯正時期は一日も早からんこそ、完全なる目的を達するものなるを説けり、而して第三級に於ては殊に然り、既に十四五歳に達せる小兒に於て、殆んど第三級の完全なる矯正は、不可能なるを記憶せざるべからず、そは偏に第三級の矯正が、單に歯槽の變化等にのみに依りて完全なる結果を得べきにあらずして、下顎關節の状態に於ても不正なるものより正當なるものとなざれば、其の眞の目的は達し能はず、是幼年者に於て、下顎關節等の形成がまだ完了せざる内に矯正を施されば、結果の見るべきものを得易事もえざるべし。

からざる理なり、之に加ふるに下顎は可動的なり、故に上顎を固定點として之に矯正力を加ふるも、其の及ぼす力は下顎より上顎に向つて施さるゝ力の如く、一定したる確實なるものなる事をえずして、常に可動性の而も遙に弱き力なるべし、故に矯正手術を施すに當りて、一般に年齢は可及的早期なるを可とする内に、殊に第三級に於ては、十二歳以前にあらざれば、殆んど其の目的の過半だに達する事もえざるべし。

矯正法は、第二級の矯正法を全然反対に、唯第二級に於て、矯正力は下顎より上顎に加へたりしを、第三級に於ては上顎より下顎に加へ、顎間固定のゴム輪は、上顎固定帶環の頬面管より、下顎擴大錠の犬歯部に鈎を附したるものに掛くるの差別あるのみ、故に第二級と第三級の矯正法を比較するに、上下顎に既製矯正器を裝置する事は同一にして、第二級に於て上顎擴大錠の犬歯部に於て附着したる鈎を、下顎擴大錠犬歯部位に附着すればよし、而して前者に於ては

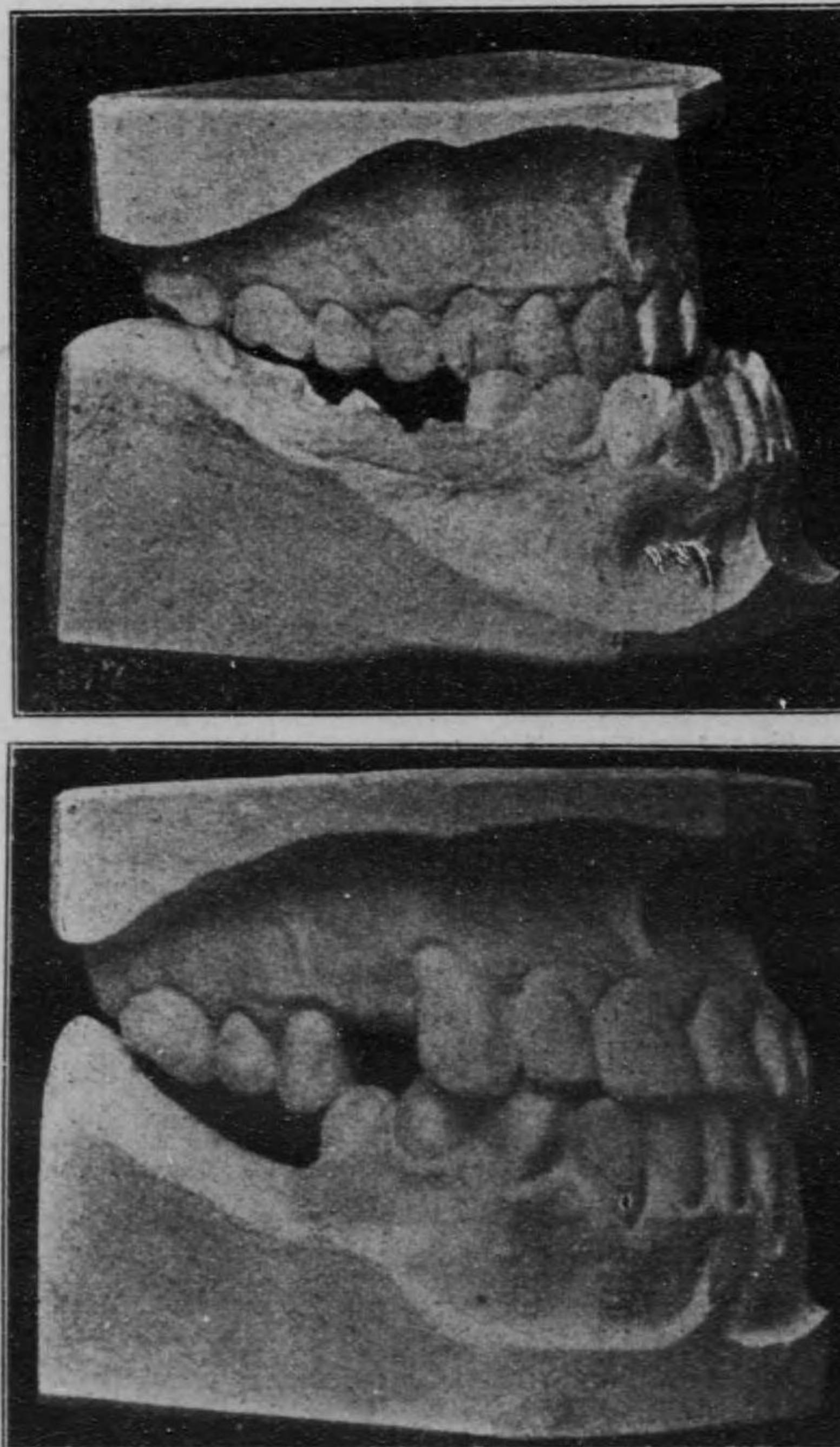
ゴム輪は、下顎の固定帶鑑の頬面管より附したるをば、第三級に於ては上顎の固定帶鑑の頬面管より下顎擴大鑑の鈎に掛け、大臼歯より小白歯犬歯と漸次移動せしめて、最後に前歯部を後退せしむるは、第二級に於けると同様なり。

唯是と同時に上顎の矯正力を重大ならしむるが爲め、上顎擴大鑑に上顎前歯を結紮するを以て、下顎が後方に移動せらるゝと同時に、多少上顎は前方に移動され茲に正當なる咬合を恢復するに至るべし。
保定法 保定法も又上下其の所を異にしたるのみにして、原理に於て第二級と全然同一也、先づ固定帶鑑を利用して、其の頬面管を除去し平滑になしたる後上顎に於て銀板を附し、下顎の固定鑑より太き真鍮鑑を之と接着せしむるに、第二級に於ては銀鑑の近心面に於てなされたるを、第三級に於て遠心面となせば可なり。而して、前歯部の後退を保定するは、上顎に於けると全然同様なり。

II 第三級右乃至左部

欠

第十六圖



第三級矯正手術前と手術後の寫真にして、此の際には下顎の第一大臼歯は缺損したりしを以て小白歯を以て固定歯となせり。

を生ずるに至るべき理なり。其他下顎を突出する惡習慣も左方に偏するか右方に傾くか等によりて又片側のみの不正咬合をなすべき理

欠

なり。

矯正手術 矯正法は簡単なり即ち第三級の矯正法を不正なるべき側に於て施せばよろし。

保定法 第三級と同様なり。

第四級不正咬合

原因 第四級は、其の例甚だ稀にして、アングル氏の如きは殆んど是の級の存在を認めざりしが、ブーレン氏は實際第四級の矯正したる數例を擧げて、其の分類の必要なるを説けり、由來第三級と第二級は原因に於て大相異あり、且つ其の状態に於て凡てが反比例をなすものなるを以て、是の二原因が加して同一顎に来る事は、殆んど稀に見る所なるべきなり、然れども外傷的に顎に加へられたる、強き壓力、例へば小兒が高きより墜落したり、或は何物かによつて殴打されたる、等より来る事あり。然も殆んと百分中一二のプロセン

トを占むる事だになき位其の例すくなし。

矯正手術 第二級第三級の矯正法を、同時に應用すれば可なり、即ち若し左側に於て第二級の咬合をなし、右側に於て第三級の咬合をなしたる場合には、先づ上顎擴大錆の左側犬歯部位に鉤を附し、是より下顎固定帶錆に護謨輪を掛け、右側に於ては之と反対に、上顎帶錆より下顎右側犬歯部位にゴム輪を掛けて、兩側に第二級第三級の顎間固定を應用す、かくすれば上顎全體は、右側より左側に向へ、下顎は左側より右側に移動し、茲に正當なる咬合を恢復する事を得べし。

保定法 保定法は第二級第三

級の保定法を混合して使用する事、矯正法と同一理なり。

結論

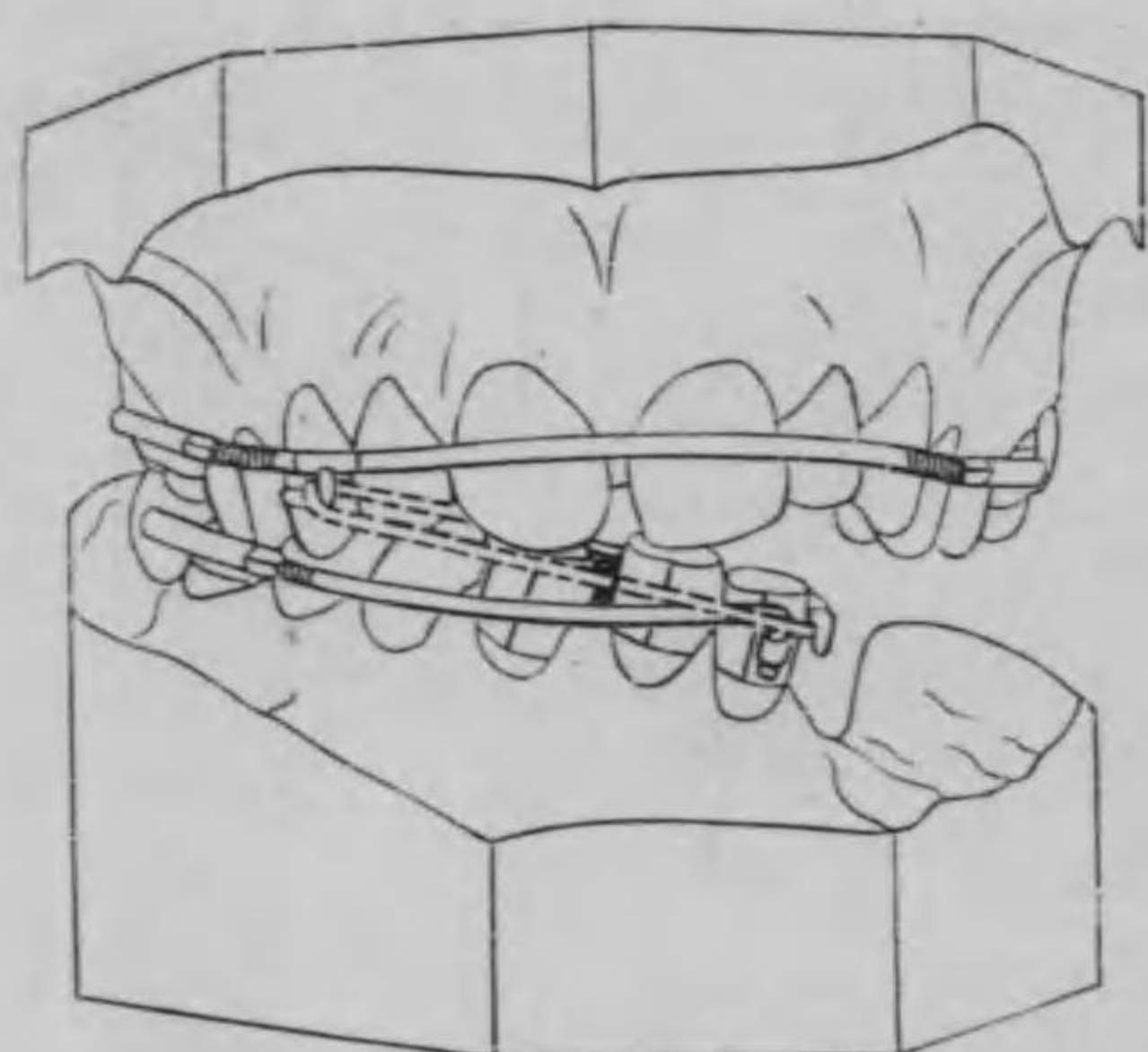
矯正手術を、實際に施す場合には、左の諸點に就きて充分の注意を拂ふ必要あり。

矯正手術は他の歯科諸手術と異り、其の原理に於ては簡単なるも、手術は誠に煩瑣極るものにして、然も此等の煩瑣を壓ふに於ては、其の目的は達することをえず。

例へば、捻轉齒を矯正するが如き場合に、中切齒或は側切齒が捻轉すれば、是と相隣する犬齒等は、歯牙の相持關係に由り又多少の捻轉は免れず、此の際にこの犬齒の捻轉が、程度が甚しからざるの故を以て何等手術の施す事なくば、例令中切齒の捻轉は恢復せらるゝ共、犬齒との排列は不正にして、従つて對顎の咬合關係も不正なるべし、對顎の咬合關係の、正不正是時に或は患者自身も、術者も

爾く念慮する所なきものゝ如く感ずるか一般なり、然れ共矯正後完全なる結果、即ち有終の美を爲すは、一に正當なる咬合の恢復のみによる、決して不正なる咬合を其の儘になして、而して矯正後の歯牙は、正當なる位置に、保留さるゝものに非ずして必ず、或る時期の後再び以前と同一程度か、或は其以上不正なる状態に復するもの

なり、故に一歯なり共、其の程度の多少に係らず、若し不正なりと認むるに足るものあれば、必ず是に、矯正手術を施すべし、第二に帶銀なり、殊に單純帶銀なり、帶銀は矯正せんとする歯牙には必ず、装置さるべきものなりと断言するも過

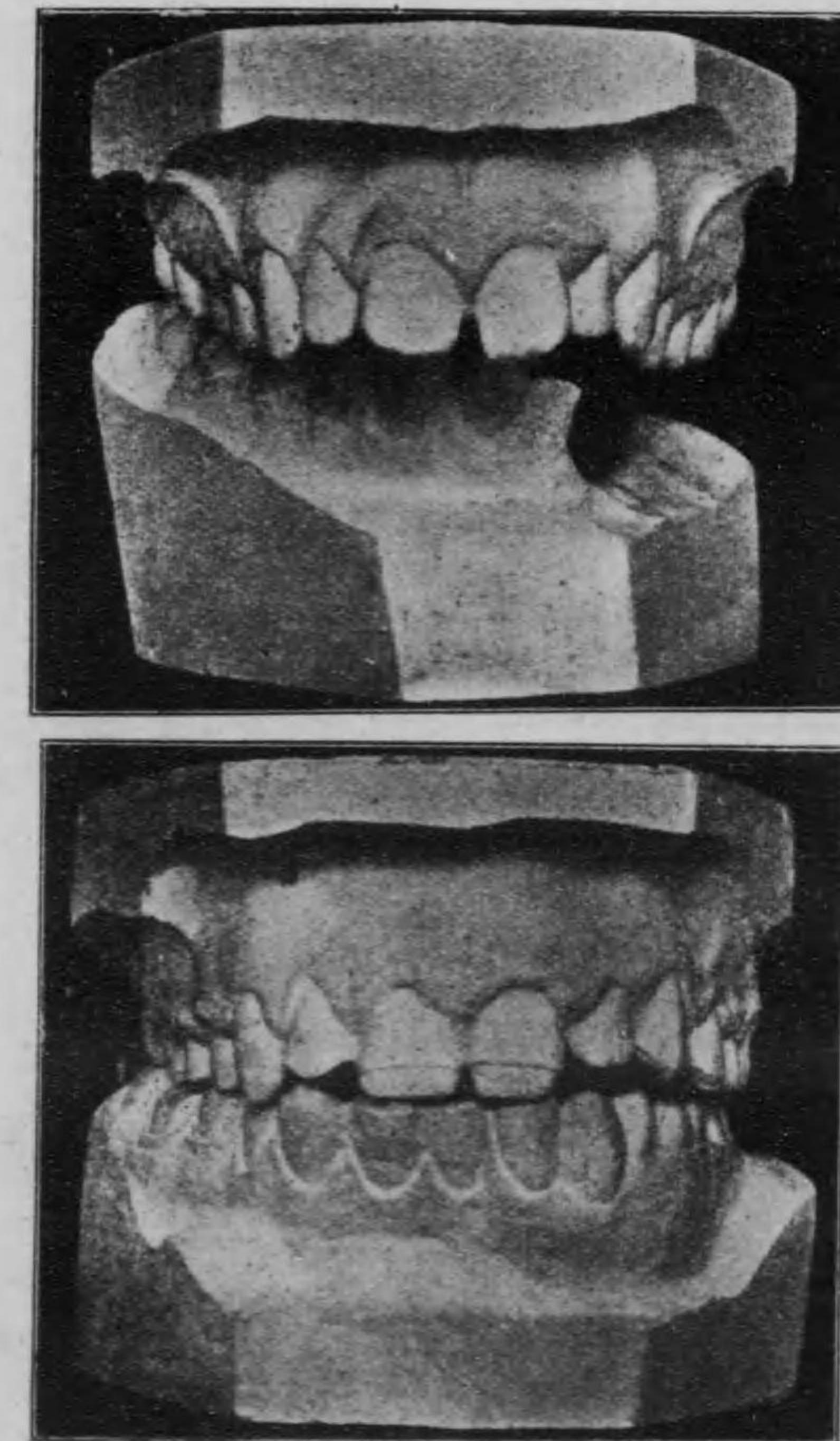


第十六七圖

第二章 矯正法及び保定法

一一八

矯正前と矯正後を示し、頸骨缺損部には義歯を裝置せられたり。



言にあらずして、其の捻轉せるとせざるに係らず、苟も其の歯牙に結紮線を連結するものには、必ず帶環を附すべし、此の帶環を附

する事は、一見簡単なる事の如きも、實地につければ頗る煩瑣の事にして、然も其の煩瑣を煩瑣として避くる等の事あれば、歯牙を移動せしむる速度等に重大なる關係あり、其の外凡て矯正手術は、一例より二例と、経験を積み度數を重ねれば、重ねる程、初め煩瑣なりと考へし事が、意外に簡単なる事多く、結果に於て容易に満足するを得べきは、恰も實地家が架工歯を好む人は、大抵の場合義歯調製に許すかぎり、架工歯を製作されど、有床義歯製作に馴れたる人は、架工義歯の適應症に對しても、尙有床義歯を製作するが如きものにして、要するに、矯正器裝置に馴るゝと馴れざるとは、即ち矯正手術を爲して成効するや否やの、問題にして、筆者は屢々、矯正器の煩瑣を厭ふて其の結果に於て、救ふべからざる失敗を釀せし苦き經驗を有す。

本書は、手術法全體を已製矯正器によりてなさるべきを説きたり、是迄歯科矯正學の遲々たる發達の爲に、矯正手術は殆んど施すも其

の實果の上ぐるに難きものなりと考へたる人々は、餘りに簡便に見ゆる方法にて、總ての不正排列咬合を矯正し得といはゞ、殆んど信じ難いとなす人もあるべし、然れ共著者は已製矯正器の効果に關しては、過去六七年に於ける實際上よりの自信を有す、本書に於て説きたる事は一として實際に行はずして、唯外國書の翻譯の如きものに非ずして、必ず完全なる結果の得らるべき事は、責任を持つて斷言するに憚らざる也、由來歯牙を移動せしむる事は、甚だ簡単極る事にして、歯牙に於て相應の力をだに加へば、歯牙は必ず移動すべきものなり、唯其の方法が宜しからざると、加へらるゝ矯正力の方向性質等が完全ならざるにより、最初より至難の手術として考へられたりしのみ。

已製矯正器は、アングル氏の考案になりし全部を、米國エス、エス、ホワイト會社より發賣されつゝあり、上下顎全體に裝置して約十五六圓なるべし、和製の模造品は其の螺旋が不完全なると、洋銀

の質の粗悪なるとによりて、手術中少くも三四回新しき器械を變替する要あるを以て、結局は其の價に於て外國品より高價なり。著者は、多少の改良を施し且つアングル氏の許可をえたる、内國製品を安價に提供せんとして、過去三四年器械製作者を替ゆる三度に及ぶも、未だ完全なるものをえず、而も目下山田竹三郎商店に命じて研究中なれば不日發表の期ある事を信ず。

終に望みて、本書をよみて、實際に之を患者に應用する人々にして、不可解の點、疑問の條、等あらば著者に一言を寄せられん事を願ふて已まず、著者は歯科矯正學の發達に向つては、あらゆる勞力と犠牲とを省みざるものなる事を告白す。

大正二年六月十六日印刷

定價金壹圓也

郵 稅 八 錢

市 内 四 錢

著 者 寺 木 定 芳

東京市神田區三崎町二丁目九番地

發 行 者 血 脇 守 之 助

東京市神田區三崎町二丁目九番地

發 行 所 歯 科 學 報 社

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

印 刷 者 高 桑 基 次

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

印 刷 所 株式会社秀英舎第一工場



終

